

平成29年第4回定例会

# 鋸南町議会会議録

平成29年9月 4日 開会

平成29年9月15日 閉会

鋸南町議会



## 平成29年第4回鋸南町議会定例会議案一覧表

|       |   |
|-------|---|
| 議案第1号 | 鋸南町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 議案第2号 | 千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について   |
| 議案第3号 | 指定管理者の指定について（鋸南町国民健康保険鋸南病院）   |
| 議案第4号 | 指定管理者の指定について（鋸南町デイサービスセンター）   |
| 議案第5号 | 平成29年度鋸南町一般会計補正予算（第2号）について  |
| 議案第6号 | 平成29年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第1号）について  |
| 議案第7号 | 平成29年度鋸南町水道事業会計補正予算（第1号）について  |
| 議案第8号 | 平成28年度決算認定について<br>1. 平成28年度鋸南町一般会計歳入歳出決算<br>2. 平成28年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算<br>3. 平成28年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算<br>4. 平成28年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算 |
| 議案第9号 | 平成28年度決算認定について<br>1. 平成28年度鋸南町鋸南病院事業会計決算<br>2. 平成28年度鋸南町水道事業会計決算  |
| 報告第1号 | 平成28年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率について  |
| 報告第2号 | 平成28年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について（病院事業会計）   |
| 報告第3号 | 平成28年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について（水道事業会計）   |

## 平成29年第4回鋸南町議会定例会会議録目次

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| 招集告示                                 | 1  |
| 第1号（9月4日）                            |    |
| 議事日程                                 | 2  |
| 本日の会議に付した事件                          | 2  |
| 出席議員                                 | 2  |
| 欠席議員                                 | 2  |
| 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名 | 2  |
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名                   | 3  |
| 開会の宣言                                | 4  |
| 会議録署名議員の指名                           | 4  |
| 会期の決定                                | 4  |
| 諸般の報告                                | 6  |
| 町長から提案理由の説明、諸般の報告                    | 6  |
| 一般質問                                 | 10 |
| 笹生 久男 君                              | 10 |
| 青木 悦子 君                              | 16 |
| 鈴木 辰也 君                              | 24 |
| 三国 幸次 君                              | 35 |
| 緒方 猛 君                               | 44 |
| 散会の宣言                                | 58 |

第2号（9月5日）

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| 議事日程                                 | 60 |
| 本日の会議に付した事件                          | 61 |
| 出席議員                                 | 61 |
| 欠席議員                                 | 61 |
| 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名 | 61 |
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名                   | 61 |
| 開議の宣言                                | 62 |
| 議事日程の報告                              | 62 |
| 議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決                 | 62 |
| 議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決                 | 63 |
| 議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決                 | 64 |
| 議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決                 | 66 |
| 議案第5号の上程、説明                          | 67 |
| 議案第6号の上程、説明                          | 69 |
| 議案第7号の上程、説明                          | 71 |
| 議案第8号の上程、説明                          | 72 |
| 議案第9号の上程、説明                          | 80 |
| 報告第1号の説明                             | 86 |
| 報告第2号の説明                             | 87 |
| 報告第3号の説明                             | 88 |
| 散会の宣言                                | 88 |

第3号（9月15日）

|                                      |     |
|--------------------------------------|-----|
| 議事日程                                 | 89  |
| 本日の会議に付した事件                          | 89  |
| 出席議員                                 | 90  |
| 欠席議員                                 | 90  |
| 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名 | 90  |
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名                   | 90  |
| 開議の宣言                                | 91  |
| 議事日程の報告                              | 91  |
| 議案第5号の質疑、討論、採決                       | 91  |
| 議案第6号の質疑、討論、採決                       | 91  |
| 議案第7号の質疑、討論、採決                       | 91  |
| 議案第8号の委員長報告、質疑、討論、採決                 | 93  |
| 議案第9号の委員長報告、質疑、討論、採決                 | 98  |
| 議事日程（第3号の追加）                         | 100 |
| 追加日程の決定                              | 101 |
| 提案理由の説明                              | 101 |
| 議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決                | 102 |
| 議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決                | 103 |
| 議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決                | 105 |
| 閉会の宣言                                | 107 |

鋸南町告示第41号

平成29年第4回鋸南町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成29年8月30日

鋸南町長 白石 治 和

- 1 期 日 平成29年9月4日 午前10時
- 2 場 所 鋸南町役場議場

平成29年第4回鋸南町議会定例会議事日程〔第1号〕

平成29年9月4日・午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 一般質問〔5名〕  
3番 笹生 久夫 議員  
2番 青木 悦子 議員  
7番 鈴木 辰也 議員  
12番 三国 幸次 議員  
6番 緒方 猛 議員

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

出席議員（12名）

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1番 田久保浩通君  | 2番 青木悦子君  |
| 3番 笹生久男君   | 4番 渡邊信廣君  |
| 5番 小藤田一幸君  | 6番 緒方猛君   |
| 7番 鈴木辰也君   | 8番 黒川大司君  |
| 9番 伊藤茂明君   | 10番 笹生正己君 |
| 11番 平島孝一郎君 | 12番 三国幸次君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 町長 白石治和君     | 副町長 内田正司君    |
| 教育長 富永安男君    | 総務企画課長 増田光俊君 |
| 税務住民課長 平野幸男君 | 保健福祉課長 杉田和信君 |
| 地域振興課長 飯田浩君  | 教育課長 福原規生君   |
| 建設水道課長 平嶋隆君  | 会計管理者 福原傳夫君  |
| 監査委員 柴本健二君   | 総務管理室長 寺本幸弘君 |



本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事務局 長 笹 生 矩 義                      書                      記 安                      藤                      睦

…………… 開 会 ・ 午 前 1 0 時 0 0 分 ……………

〔開会のベルが鳴る〕

### ◎開会の宣言

#### ○議長（小藤田一幸）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、平成29年第4回鋸南町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

#### ○議長（小藤田一幸）

配付漏れなしと認めます。

### ◎会議録署名議員の指名

#### ○議長（小藤田一幸）

日程第1「会議録署名議員の指名」をいたします。

今定例会の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、

6番 緒方猛君、8番 黒川大司君の両名を指名いたします。

### ◎会期の決定

#### ○議長（小藤田一幸）

日程第2「会期の決定」を行います。

この件については、去る8月29日午前10時から議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、今定例会の会期及び日程について、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 鈴木辰也君。

〔議会運営委員会委員長 鈴木辰也 登壇〕

#### ○議会運営委員会委員長（鈴木辰也）

皆さんおはようございます。

それでは、議長から報告の求めがありましたので、去る8月29日午前10時から議会運営委員会を開き、平成29年第4回鋸南町議会定例会の会期及び日程等について、

審査いたしましたので、御報告申し上げます。

今定例会の会期は、本日から15日までの12日間とし、日程は御手元に配付されております議事日程により行います。

今定例会には、町長提出議案9件と、報告3件が提出されております。

本日このあと、町長から今定例会に提出された議案に対する提案理由の説明及び諸般の報告を求めた後、一般質問を行い、本日は散会したいと思います。

明日5日は、午前10時から会議を開き、議案の審査であります。議案第1号から第4号については、順次上程の上、説明、質疑、討論、採決まで。

議案第5号から議案第9号までの補正予算及び平成28年度各決算関係については、順次上程の上、説明を受けるのみとし、報告第1号から報告第3号については、説明を受けるだけとします。

なお、平成28年度決算の審査につきましては、決算審査特別委員会を設置し、審査することで、議会運営委員会では協議されていることを、併せて御報告いたします。

6日から14日までの9日間は、議案調査のため休会といたします。

15日は午後2時から会議を開き、議案第5号から議案第9号までの、質疑、討論の後、採決を願いたいと思います。

一般質問であります。一般質問一覧表のとおり、今定例会には笹生久男君・青木悦子君・三国幸次君・緒方猛君、そして私鈴木辰也の5名から通告がなされております。

一般質問の時間は、答弁時間を含め60分以内とし、1回目の質問時間は15分以内といたします。

また、再質問は一問一答方式で、回数は定めないことといたします。

以上、簡単ではありますが、議会運営委員会での審査結果を御報告申し上げるとともに、議員各位の御賛同をお願いいたしまして、委員長としての報告を終わります。

#### ○議長（小藤田一幸）

ただ今の、議会運営委員長からの報告ですが、今定例会の会期は、本日から15日までの12日間とし、一般質問については、通告のあった議員は5名。

質問の時間は60分以内とし、1回目の質問時間は15分以内。再質問は一問一答方式で回数は定めないとのことです。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

#### ○議長（小藤田一幸）

異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日から15日までの12日間と決定いたしました。

## ◎諸般の報告

### ○議長（小藤田一幸）

日程第3「諸般の報告」をいたします。

議長としての報告事項を申し上げます。

今定例会に説明要員として、出席通知のありました者の職・氏名は別紙報告書で報告したとおりです。

また、今定例会に提出された陳情書を参考までに配布いたしました。

今定例会に際し、町長から議案に対する提案理由の説明並びに諸般の報告について、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長 白石治和君。

[町長 白石治和 登壇]

## ◎提案理由の説明並びに諸般の報告

### ○町長（白石治和）

皆さんおはようございます。

本日、ここに平成29年第4回鋸南町議会定例会をお願いをいたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用のところ、御出席を賜り、厚く感謝を申し上げます。

本定例会に、町長として、御提案申し上げます議案は、条例の一部改正1件、規約の変更に関する協議1件、指定管理者の指定2件、一般会計、介護保険会計、水道事業会計の各補正及び平成28年度の全会計の決算の認定など9議案と報告3件であります。それぞれ概略を申し上げます。

議案の第1号は「鋸南町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律」が公布をされたことに伴いまして、町条例で引用をしている条番号について、改正する必要性が生じたので、所要の改正をしようとするものであります。

議案の第2号「千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について」でございますが、軽自動車税の申告の受付、発送に関する事務の委託を受けている千葉県町村会では、軽自動車の登録台数が増加をする状況下において、人的及び設備的な理由で事務の継続が困難となったことから、千葉県市町村総合事務組合で共同処理することが最適の方針が、県内すべての市町村で合意をされたことから、同組合規約に新たな事務として「軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受付」を追加をしようとするものであります。

議案の第3号は「指定管理者の指定について（鋸南町国民健康保険鋸南病院）」であり

ますが、鋸南町国民健康保険鋸南病院の指定管理者に、引き続き医療法人財団鋸南きさらぎ会を指定をしようとするものであります。

指定期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日まででございます。

議案の第4号は「指定管理者の指定について（鋸南町デイサービスセンター）であります。鋸南町デイサービスセンターの指定管理者に引き続き、社会福祉法人鋸南町社会福祉協議会を指定をしようとするものであります。

指定期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までであります。

議案の第5号「平成29年度鋸南町一般会計補正予算（第2号）について」であります。9,451万1千円を追加をし、補正後の総額を42億3,985万円にしようとするものであります。

はじめに、歳出の主なものを御説明申し上げます。

総務費のうち戸籍住民基本台帳費では、社会保障・税番号制度関連システム改修委託57万3千円をお願いをいたしました。

民生費では、訪問型・通所型事業の見込み増により、介護保険特別会計繰出金82万4千円。

衛生費では、環境審議会委員報酬8万6千円。

農林水産事業費では、佐久間地区活性化推進協議会の交付金決定により、貸付金100万円。

商工費では、保田海岸旧監視所解体工事69万円。

土木費では、臨時職員雇用にかかる費用として108万円をお願いをいたします。

教育費関係では、中学校費で体育館天井照明及び武道場上部窓修繕など94万3千円、公民館ではドレン配管及び緞帳スイッチ修繕138万2千円、海洋センターでは污水配管の高圧洗浄に34万9千円、給食センターでは自動ドア修繕等57万円をお願いをいたします。

諸支出金では、前年度繰越金の確定に伴いまして、繰越金の2分の1、8,269万4千円を追加をし、財政調整基金に積み立てをするものであります。

次に歳入の主なものを御説明申し上げます。

地方交付税で、1,370万8千円。

繰入金で、介護保険特別会計繰入金511万1千円。

前年度繰越金は、6,538万8千円を増額。

諸収入では、都市交流施設収益分配金として203万円を計上。

町債では、臨時財政対策債借入額確定に伴い、590万2千円を増額させて頂き、併せて、地方債の補正で臨時財政対策債の限度額を1億2,590万2千円に変更をいたしました。

また、繰越明許費では、幼稚園建設事業について、工期が平成30年8月迄となったことから、繰越明許費の設定をしようとするものであります。

議案の第6号「平成29年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」であります。4,419万3千円を追加をし、補正後の総額を12億8,372万2

千円にしようとするものであります。

補正の主な内容は、歳入では、前年度繰越金が確定をしたことから、3,760万円を予定し、歳出では、前年度実績確定に伴い、国・県・支払基金への返還金として、1,813万5千円、一般会計への返還として、511万1千円、基金積立へ1,435万4千円、地域支援事業費では、訪問型・通所型サービス費649万3千円を増額するものでございます。

議案の第7号「平成29年度鋸南町水道事業会計補正予算（第1号）について」であります。加圧所ポンプ修繕に伴う修繕費として100万円を増額をするものであります。

議案の第8号は、「平成28年度決算の認定について」であります。議会の認定をお願い致しますのは、「平成28年度鋸南町一般会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計の4つの歳入歳出決算」について、地方自治法の規定により、監査委員さんの意見書を添えて、議会の認定をお願いをするものでございます。

議案の第9号は、「平成28年度鋸南町鋸南病院事業会計決算及び、平成28年度鋸南町水道事業会計決算」について、地方公営企業法の規定により、監査委員さんの意見を添えて、議会の認定をお願いをするものでございます。

次に、報告第1号から第3号までは、財政健全化法第3条及び第22条の規定により、健全化判断比率及び企業会計の資金不足比率について、監査委員さんの意見書を添えて、議会に報告をするものでございます。

以上、提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、会計管理者及び担当課長から説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

この際、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、海水浴客の入込状況について御報告を申し上げます。

保田・勝山海水浴場は7月22日から8月13日までの23日間、元名・鱈ヶ浦・大六海水浴場は7月29日から8月13日までの16日間と町内5か所の海水浴場を開設をいたしました。

本年は、気象庁の梅雨明け発表後も天候不順が続いたことや、台風5号の影響を長期間受けたこともあり、全体の入込客数は1万3,137人で、前年比20.8%減の入込となりました。また、昨年より「安心・安全な鋸南町の海水浴場の確保に関する条例」を施行しており、海水浴場内におけるジェットスキーやバーベキュー、入れ墨の露出等に注意喚起をさせていただいたところでございますが、条例に対する苦情や指導によるトラブルもなく、条例施行以前よりもマナーの悪い観光客は減少し、海水浴場の秩序は保たれていると聞いております。引き続き、安心・安全な海水浴場を目指して参ります。

次に、敬老の日の御祝い品の配布についてであります。今年も9月15日から、90歳以上の335名の方々に対しまして、敬老の日を記念をし、心ばかりの御祝い品をお届けいたします。

また、今年度100歳をお迎えになられる方は5名で、当町では、これで100歳以

上の方が13名となる訳でございます。どうぞ健康に御留意されまして、いつまでもお元気で御長寿でありますよう、お祈り申し上げます。

次に、防災訓練について申し上げます。10月1日（日曜日）に「鋸南町総合防災訓練」を実施をいたします。近年、海溝を震源とした巨大地震や直下型地震が懸念されている中、海に面した当町においては、津波による被害が一番心配をされるところでございます。このことを踏まえまして、昨年と同様に、全町民を対象とした津波避難訓練を行います。住民の皆様をはじめ、消防団、安房消防等の関係者に御協力をいただいでる訓練となりますが、「自分の身は自分で守る」ことを念頭に、是非、訓練への参加をお願い申し上げます。

次に、結婚50周年祝賀会の開催について申し上げます。今年も、結婚50周年をお迎えになられる御夫婦に対しまして、10月17日「すこやか」にて祝賀会を開催をさせていただきます。今年は9組の御夫婦の皆さんに、記念品の贈呈、記念撮影等、粗宴ではありますが、御祝いをさせていただきます。今後とも御夫婦末永いお幸せをお祈り申し上げます。

教育委員会関係について申し上げます。はじめに、第17回全日本少年少女空手道選手権大会について申し上げます。千葉県小学校空手道大会学年別組手の部において、鋸南小4年生の高橋日和選手と2年生の清水音芭選手が共に準優勝の成績を収め、第17回全日本少年少女空手道選手権大会の出場を決めました。全国大会は、8月5日・6日に東京武道館で開催され、両名が組手競技に出場をし、残念ながら2回戦敗退となりましたが、今後の御活躍が期待をされます。

次に、関東中学水泳競技大会についてであります。鋸南中2年生の猪帆乃夏選手が200m平泳ぎで準優勝と大活躍をみせました。

次に、2017 B&G全国ジュニア水泳競技大会についてであります。8月19日に、東京江東区の辰巳国際水泳場で開催されました。当町のB&G海洋センターから20名が千葉県代表として参加をし、鋸南小6年生の鈴木豪選手が、小学5・6年男子50m自由形で、鋸南小4年生の金子珠里選手が、小学3・4年女子50m平泳ぎでそれぞれ優勝。その他、鋸南小中学生が個人種目・リレー種目で多数上位入賞し活躍を見せました。更には、8月21日から辰巳国際水泳場で開催されました全国ジュニアオリンピック夏季水泳競技大会へは、当町B&G所属の中学生と高校生男子2名が出場を果たしました。

次に、鋸南町スポーツ祭についてであります。今年、名称を「2017町民運動まつり」に変更をし、10月22日に海洋センター及び勝山サッカーフィールド等を会場として開催をいたします。昨年好評でした、綱引き、玉入れに加え、靴とぼし、50m徒競走など参加者全員で行う種目をはじめ、体力チェック、グランドゴルフなど子どもからお年寄りまで参加できる様々なプログラムを計画をしておりますので、多くの御参加をお待ちしております。

次に、文化祭についてであります。今年、10月28日及び10月29日の両日に渡り中央公民館で開催をいたします。日頃、公民館で学習した成果の発表の場として、

地域文化・芸術活動を推進をしておりますので、御来場いただきたく思います。

最後に、教育の日についてであります。毎年、11月の第3土曜日が「鋸南町教育の日」となっております。今年、11月18日に、中央公民館において、「教育の日」の行事を行います。「各スポーツ大会等で活躍された選手・生徒の表彰」及び「見返り美人アートフェスタの表彰」並びに教育講演会を予定しておりますので、御来場をお待ち申し上げます。

以上で、諸般の報告を終わります。

よろしく、お願いいたします。

**○議長（小藤田一幸）**

町長から、提案理由の説明、並びに報告がありました。

報告事項ではあります。何か確認したい点がありましたら挙手願います。

**○議長（小藤田一幸）**

特にないようですので、以上で諸般の報告を終了いたします。

**◎一般質問**

**◎3番 笹生久男**

**○議長（小藤田一幸）**

日程第4 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、一般質問一覧表のとおり、5名から通告がなされておりますので順次質問を許します。

笹生久男君の質問を許します。

質問席へ移動してください。

[3番 笹生久男 質問席につく]

**○議長（小藤田一幸）**

3番 笹生久男君。

【ベルが鳴る】

**○3番（笹生久男）**

それでは一般質問をさせていただきます。

まず、質問事項といたしましては、吉浜埠頭の町有地賃貸借契約についてでございます。

質問の要旨でございますが、平成15年1月18日付け吉浜埠頭の町有地賃貸借契約について、関する土地の賃貸借契約の第8条の規定に基づき、町と企業が協定書を締結し14年間の経過しております。

その間、協定締結当時の状況を知っております。協定者であります町の町長及び乙の企業側代表取締役、並びに立会人である保田漁業協同組合代表理事組合長及び吉浜区長、これは2年交替になりますけど、この4名中、町長を除きます3名が交代している現状



から、15年の契約期間はあまりにも長期でありまして、協定内容の形骸化が危惧されております。事実、本年の2月に、この契約している上記の場所に於いて協定書の内容に作業中止を明記されている強風時に2隻の石材積込作業が平然と行われていたことに対し、始末書が提出されている事実を考慮すると協定が尊重されていないと判断いたします。

については、平成30年8月に契約期間満了になるということですが、契約更新等について町の考え方を一点に絞ってお伺いしたいと、このように考えます。

よろしく申し上げます。

#### ○議長（小藤田一幸）

笹生久男の質問について、町長から答弁を願います。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和 登壇〕

#### ○町長（白石治和）

笹生久男議員の一般質問に答弁をいたします。

「吉浜埠頭の町有地賃貸借契約について」お答えをいたします。

「平成30年8月に契約期間が満了となることだが契約の更新等について町の考え方を伺いたい。」についてであります。町は、吉浜埠頭に所有する公有財産のうち、3筆の町有地4,405㎡について、石材運搬船係留用地及び石材積出用地を使用目的として、平成15年1月18日から平成30年8月20日までを契約期間とし、土地賃貸借契約を現契約者と締結をし現在に至っております。

現契約者とは、昭和57年度より土地賃貸借契約を交わしておりますが、その間、賃貸借の期間満了に伴い、契約更新を数回行い、条項の変更・修正等を行って参りました。

土地賃貸借契約書の第8条には、「公害の防止」について規定をしており、公害発生防止のため最善の管理、発生時には速やかに適切な措置を講じ、公害の除去に努めなければならないと定められておりますが、議員御質問の要旨にありましたように、当該土地賃貸借契約書の第8条の規定に基づいて、町と現契約者間で協定を締結をしております。

協定書につきましては、全4条からなるものでありますが、第1条では、現契約者が負う責として、石材積出用地として使用する者、つまり「車両船舶使用者」に対して石材の積出しの作業時間、石材運搬の運行時間、強風時の対応等、公害発生防止のため遵守すべき事項を明記をし、その周知の徹底と監督について規定をしております。

第2条では、臨時の石材運搬船を使用させる場合の運行に関する指導、第3条では、前2条の規定違反があった場合、車両船舶使用者の使用禁止等の処分と行政指導、第4条では、協定を円滑に推進するための意見交換等を規定をしております。

なお、本協定には、鋸南町保田漁業協同組合代表理事組合長及び吉浜区長が立会人となっており、4者により協定の内容を確認をし、締結を証するとされております。

4者による同様の協定書は、現契約者との土地賃貸借契約の締結と同時に、昭和57年度より取り交わされているものでございますので、当初より当該地の現行の使用に関しては、町の産業振興を尊重をしつつも漁業環境の保全及び地元町民に対して、発生す

ることが予想される公害の除去等について、安心できる措置が十分行われるようにと漁業組合や地元と綿密な協議を行うといった前提があったものと思われま

そのような中、議員御指摘のとおり、協定書に規定されている強風時の積込み作業は協議により中止することになっているにもかかわらず、本年2月に、東京湾フェリーの運航が中止となった強風時に、2度に渡り、積出が行われるという事態が確認をされました。このことに対して、現契約者もこの事実を認め、本来、事前協議すべきところ、事前の協議もなく、積込作業を見過ごしてしまい、関係者に対し多大な御迷惑と不信感を与えてしまったとして、町に対して始末書が提出されたところでございます。

今後は協定書を誠実に遵守をし、埠頭使用者に対して管理監督を一層強化をし、再発防止に鋭意努めていただくのはもちろんですが、町といたしましても確実な協定書の履行について、今後しっかりと注視をしていかなければならないと思っております。

本契約は、平成30年8月に契約期間が満了となりますが、現行の契約書には、本契約の更新はできない旨の条項もあり、町として契約更新の検討にあたりましては、協定内容の見直しの検討と、本埠頭の護岸については、矢板式岸壁となっており、設置から40数年経過をし、構造物の老朽化が進行しているといった問題点もありますので、地元吉浜区や保田漁業協同組合と十分協議をしながら慎重に進めていきたいと考えております。

以上で、笹生久男議員の一般質問に対する答弁といたします。

#### ○議長（小藤田一幸）

笹生久男君、再質問はありますか。

はい、笹生久男君。

#### ○3番（笹生久男）

ただいま町長から明確な内容の答弁をいただきまして、ありがとうございました。

この岸壁の契約は、35年となる訳です。先ほど町長から話がありました護岸の問題もあり、漁協と吉浜区と協議して慎重に進めていただきたいと思います。

まずそこで現協定の内容からですね、質問させていただきたいと思

まずはじめに2月10日なんです、これは石材運搬船は第1条の7項に決められております、海上海岸、ならびに海底を汚染する行為をしてはならないと、原因となる行為をしてはならないという1条の7項に謳ってありますが、現実的にこのダンプカーから石材積込み時にシューターと言うのか名称はよく存じませんが、ここから外れて積荷であります石材が海上に落下している事実を目撃したという事実が判明しております。これを町当局としてはどの程度把握しているのかお聞きしたいと思います。

それと、その第1条の8項につきまして、場内の土砂が海へ流れ込まない措置を講ずると、それと共に船積み作業場及び進入路は清掃車にて毎営業日清掃するものとし、泥土を場外へ処分するという二つの第1条の項目について、この2点についてお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、総務企画課長 増田光俊君。

**○総務企画課長（増田光俊）**

ただいま御質問ございました、本年2月に石材を積込む際、海中に落下をしたということについてのことでございますけれども、この件につきましては、町といたしましては契約の相手方である事業者側からの報告及び地域住民からの苦情というものは把握をしていないと、そういう状況でございました。

続いて、協定書の第2条の、失礼、第1条8項の件でございますが、場内の土砂が海へ流れ込まないような措置及び泥土の場外へ処分するという内容につきましてでございますが、これにつきましては、大雨等によりですね、土砂が海中に流れ込まないようなために斜めにですね、陸側の方にですね、傾斜を設けてそちらの方に、海には流れ込まないような措置を講じているということでございます。

また、泥土の場外の処分ということでございますが、処分先については、こちらも契約、相手方事業者に確認をさせていただきましたけれども、発生元である採石場内において処分をしているということでございます。

以上でございます。

**○議長（小藤田一幸）**

再質問はありますか。

はい、笹生久男君。

**○3番（笹生久男）**

先ほど場内にて処分しているということですが、数社がその採石場から搬入していると思うんですが、その場合にですね、その数社の発生元までその土砂を搬入しているという意味でしょうか。その点ちょっとお聞きしたいと思います

**○議長（小藤田一幸）**

はい、総務企画課長 増田光俊君。

**○総務企画課長（増田光俊）**

ただいまの発生元の採石場内に処分をしているということで、数社のユーザーございますけれども、そのですね、どちらの採石場かというところまではですね、私どもは把握はしてございませんけれども、いずれにいたしましても、発生元の方へ処分をされているということで確認をしているところでございます。

**○議長（小藤田一幸）**

再質問はありますか。

はい、笹生久男君。

**○3番（笹生久男）**

協定書の内容なんですが、第2条に乙が車両船舶使用者と石材運搬船を甲に申し出るもの、要するに町へと届出るものとし、臨時の石材運搬船を使用する場合は運行に関する指導を行った後、使用させなければならないと、このように明記されているんですが、過去に何隻の船がですね、臨時で運行した実績があるものか、またその場合に指導を行

った後でなければ使用されないということで謳ってありますが、どのような指導を行ってきたのかお聞きしたいと思います。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、総務企画課長 増田光俊君。

**○総務企画課長（増田光俊）**

それでは、車両船舶使用の届出状況ということで答弁いたします。

契約の相手方であります事業者と町の間では、土地の賃貸借契約とは別に漁港区域内の水域における水面の一部専用の手続きが行われております。これは埠頭において運搬船に石材を積込む際に、シューターと呼ばれる施設がございますけれども、これが2基設置されております。この先端部分が海面の空中に張り出しておりますので、その投影面積部分につきましては、漁場整備法第39条第1項の規定に基づいて占用許可が必要となっております。この手続きは3年間の期間で更新をするものでございますけれども、この手続きを行うに伴いまして、事業者からは使用船舶登録の届出を町の方に提出をいただいているというところでございます。また、この届出の船舶以外に臨時で使用している船舶につきましては、事業者を確認をしたところですね、届出をしている船舶以外に臨時等の使用はないということで報告を受けております。

**○議長（小藤田一幸）**

ありますか、再質問。

はい、笹生久男君。

**○3番（笹生久男）**

今この町としましては、このような答弁があったんですが、現に私の自宅はその採石場のすぐ上にありまして、毎日入ってくる船が目の前で積み込みが行われているんですが、現にその町当局へ申請が出されている船じゃない船が沢山入って来ています。このような事実をどのように考えているかお聞きしたいと思います。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、総務企画課長 増田光俊君。

**○総務企画課長（増田光俊）**

ただいま使用船舶登録以外に、届出をされている以外の船舶の利用ということで御質問ございましたけれども、状況について現在把握をしていない部分ございますので、今後状況の確認に努めたいと思います。

それから先ほどの御質問に対して、答弁の漏れがございましたので、使用船舶への事業者からの協定内容についての周知徹底についてでございます。使用船舶登録の届出には事業者側からの方から航行時間等の遵守事項につきましては、徹底するよう指導をいたします。との文面が記載をされているところでございますが、事業者側では協定書に記載の遵守事項について、8項目にまとめたものを業者独自で作成をして、船舶に対して指導を行っているということでございます。

**○議長（小藤田一幸）**

再質問はありますか。

はい、笹生久男君。

**○3番（笹生久男）**

ただいま8項目にまとめたものを作成して指導を行われているということですが、その内容をしっかりとチェックされているのか、その点についてお聞きしたいなということです。独自に作成した協定書、あるいは遵守事項がですね、8項目に渡ってなるというもの、町当局としましてそれをチェックされているのか、内容を遵守するようになっているのか、そこまでちょっとお聞きしたいということでお願いします。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、総務企画課長 増田光俊君。

**○総務企画課長（増田光俊）**

船舶の遵守すべき事項8項目につきまして御説明いたしますけども、1点目が作業時間、2点目が入港出航の時間、また強風時の積込作業の中止について、以下8項目でございませけれども、私ども町といたしましては、契約に基づいて事業者の方にこれらの協定をですね、遵守するようなことで指導を行っておりまして、その実際にですね、町の方でこれを監視等行っている訳でございませぬので、事業者側と町側と、また地元の方とですね、こちらの協定がどのように遵守されているかどうかについては、今後チェックをしていきたいというふうに考えております。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、いいですか。

はい、笹生久男君。

**○3番（笹生久男）**

やはり、こういう業者とそれから町との契約の中においてですね、やっぱり事業者についてはコンプライアンスの遵守をですね、業者側に約束させるということが重要なことでございますので、これからも一つその部分をですね、しっかりとチェックしていただきたいとこのように考えております。

あと1点でございませぬが、協定書の内容を、車両船舶運航管理者に熟知されているのか、要するに締結した内容が会社が分かっているものでですね、実際に動く車両とか船舶の運行管理者が分からなければ意味がなくてですね、前に話しました、第2条に明記されている車両船舶の使用者への報告実績はあるのか、ないのか、その点についてちょっとお聞きしたいなと。お願いいたします。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、総務企画課長 増田光俊君。

**○総務企画課長（増田光俊）**

先ほど御答弁いたしましたけれども、事業者側の方からは船舶の遵守すべき事項ということで協定書の内容についてですね、8項目とりまとめたものをですね、ユーザー側である船舶の管理者の方にですね、徹底をしているということで伺っているところでございます。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、再質問ありますか。

はい、笹生久男君。

**○3番（笹生久男）**

私の方はこれは現協定書の内容から色々ひろって質問している訳なんです、それについては、この件が色々表面に出てきまして、色々関係者への質問とか色々確認しながら進めてきた訳なんです、色んな実例がございます。ただそれについて、やはり色々それに対して反論等もございますでしょうけど、私個人的には調べれば調べる程色々コンプライアンスの問題等含めてですね、大きな問題がまだ含まれているなど、今後の再契約にあたっては、まず期間の問題、これは先ほど町長の答弁ございましたとおり、大幅に短縮したいということと、設定する罰則規定の遵守を履行することを要望して私の質問といたします。

ありがとうございました。

**○議長（小藤田一幸）**

以上で、笹生久男君の質問を終了します。

ここで、暫時休憩します。

再開は11時5分といたします。

…………… 休憩・ 午前10時57分 ……………

…………… 再開・ 午前11時 5分 ……………

**◎一般質問**

**◎2番 青木悦子**

**○議長（小藤田一幸）**

休憩前に引き続き会議を再開します。

次に青木悦子君の質問を許します。

2番 青木悦子君。

【ベルが鳴る】

**○2番（青木悦子）**

よろしくお願ひいたします。

私は、ふるさと子どもアンケートなどの子ども達の声を町政にということで質問させていただきま

す。ふるさと子どもアンケートでは小中学生のほぼ70%以上がこの町が好きだと応えています。この町の将来を担うべくそんな子ども達が何を感じ何を考えているのか。そして、何を求めているのかこの町の将来を、失礼しました。まちづくりの、子ども達がで

すね、何を求めているかなど町づくりの、この子ども達の考えとかですね、そういうものを一つの基本と据えて政策を推進して行かなければ、鋸南町の未来は更に先細りしてしまうのではないかと危惧しています。そんな折り、社会教育委員が小中学生に「ふるさとアンケート」を実施していただきました。また、小学校では「鋸南の未来～こんな町になるといいな」というテーマで学習を進めていただきました。そこには町執行部も説明会や発表会に参加され、私も同席させていただきました。お誘いがあった訳じゃないんですが、こういうニュースが入りましたのでこの機会にと思い、子ども達も町民のひとりである。どんなことを考えているのか大変今後の町づくりに役立つことだなと思いましたので、臨時に飛び込みで参加させていただきました。こども達も町に対して私達大人の想像を超える思いがあることを参加された執行部の皆さん実感されたと思います。

そこで伺います。

1、アンケートの結果や学習会に参加された中で、町として子ども達の思いをどう受け止め、今後、子ども達の意見をどのように施策に反映できると考えているか。

2つ目、町としては総合的な共通理解のもと、町政に組み込んでいくべきと考えるが、いかがか。

以上2点質問いたします。よろしくお願いいたします。

#### ○議長（小藤田一幸）

青木悦子君の質問について、町長から答弁を願います。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和 登壇〕

#### ○町長（白石治和）

青木悦子議員の一般質問に答弁をいたします。

「ふるさと子どもアンケート等の子ども達の声を町政に」について、お答えをいたします。

御質問1点目、「アンケートの結果や学習発表会に参加された中で、町として子ども達の思いをどう受け止め、今後、子ども達の意見をどのように施策に反映できると考えているか。」についてであります。が、「ふるさと子どもアンケート」は、平成29年3月に社会教育委員さんから教育委員会に提出された、「鋸南町の社会教育についての提言書」の資料として、小学5年生から中学3年生までを対象としたアンケート調査をしたと伺っており、私も拝見をさせていただきました。

また、7月12日には鋸南小学校の6年生の総合的な学習の授業「鋸南町の未来～こんな町になるといいな～」の発表会があり、私も出席をさせていただきました。何より、子ども達が主体性を持って関わっていることに感銘を受けました。アンケート調査の結果や子ども達の発表を拝見をいたしますと、子ども達の視点は、少子高齢化や人口減少、安心・安全な町づくりなど、現在、町が課題として取り組んでいることと一致をしております。子ども達の考えに感心をしたところであります。

アンケートでは、「遊び場や公園をつくって欲しい」という意見が多く見受けられまし

た。私たちの感覚ですと鋸南町は自然が豊かで、仲間と山に行って虫を採ったり、海で泳いだり、釣りをしたり、自然が遊び場となっております。現在では、小学校も遊び場として開放しており、決して遊び場が少ないとは思いませんが、子ども達は安心して仲間が集まれる居場所を求めているのではないかと思います。

教育委員会では、今年度「放課後子ども教室推進事業」を進めております。この事業は、放課後や週末等に小学校施設を活用をし、子ども達の安全・安心な活動拠点としての居場所を設け、地域の方々の協力を得て、子ども達と一緒に勉強やスポーツ、文化活動等を展開していくものと伺っております。

この事業が、子ども達の求めている居場所づくりに繋がるのではないかと考えております。また、事業の実施を契機に、子ども達と地域の方々が互いに学び合い、地域コミュニティが充実をした素晴らしい町になるのではと期待をしているところです。

御質問2点目の、「町としては総合的な共通理解のもと、町政に組み込んでいくべきと考えるが、いかがか。」についてであります。小学校の総合的な学習の発表会では、将来の鋸南町への思いについて、3つのグループから発表がありました。子ども達からは「働く場所がたくさんある町」、「人口が増えてにぎやかな町」、「住み続けたい町」、「住民同士がもっと関わられる町」、「高齢者が元気でいられる町」等の意見がございました。

これらの意見は、我々の考え方と一緒に、子ども達の思いを町の施策に反映できたらと思っております。

町では、地域の活性化、地場産業の発展、雇用の場の確保として、道の駅保田小学校の開設、雇用創造協議会への支援等を行って参りました。難しい課題ではありますが、定住化の促進にも力を入れているところでございます。

また、水仙や桜の地域資源を活用をした花まつりなど、町民の皆様と協働のまちづくりや、高齢化率の高い町でありますので、介護予防への取り組みも重点的に行っており、今回、各課長と一緒に子ども達の発表会に出席をさせていただき、直接意見交換をしたことは、大変有意義な機会がございました。これからも子ども達の意見を聞く機会があれば積極的に参加をし、参考にさせていただきたいと考えております。

日頃から町民一人ひとりが町づくりの主役であり、町づくりに関わっていただきたいと思っております。子どもから高齢者の方々まで、様々な意見に耳を傾け、町政に反映をさせていくことが、魅力的な活力ある町づくりに繋がって行くものと考えておりますので、これからも引き続きよろしく願いをいたしたいと思っております。

以上で、青木悦子議員の一般質問に対する答弁といたします。

### ○議長（小藤田一幸）

青木悦子君、再質問はありますか。

はい、青木悦子君。

### ○2番（青木悦子）

アンケートや学習会に参加された中で、鋸南町の子ども達が大変主体的であるということが分かり、そして遊び場や公園をつくって欲しいという多数の意見から、子ども達



の居場所づくりの必要性を感じられたことは、ある意味子ども理解に繋がり成果はあったのかもしれませんが。

また、放課後子ども教室推進事業を進められることも画期的なことだと思います。しかし、子ども達が一生懸命アンケートに答えたり、学習したことに対し、町が対応してくれたんだと意識するのでしょうか。子ども達も一人の町民として答えたり、自分達の住む町の一員として考えたりしているんです。一方通行で、子ども達と一緒に話し合いはしている、学習の中で一度話し合いをしているということですが、ある意味こういう施策は一方通行であり、やってくる中で子ども達の意見を取り入れながら放課後子ども教室を進めて行くということもありますが、企画自体は、そうですね、大人目線、一方通行では学習の本当のアンケートに答えたり、総合学習をして自分達の考えを説明をした、そういう中で本当のやりがいを感じるのでしょうか。主体的であると認められた子ども達が、「どうせ僕たちがやってもあれで終わりなんだって」さじを投げることになりかねません。さっき冒頭のお話、話の中で先細りの心配とありましたけれども、70%以上の子ども達がこの町が好きだ。だけど結果はどうでしょうか。この70%以上の子ども達がこの町に将来残るという保証があるのでしょうか。そのためにもこういう子どもの目線でしっかり対応していくことが大事だと思います。そのためにも最後質問になりますが、そのためにも発表会後の意見交換、ワークショップなどが大切だと思います。やりがいを感じさせてあげる場が必要なのではないのでしょうか。これが再質問です。一つ目の。はい。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、教育課長 福原規夫君。

**○教育課長（福原規夫）**

今回ですね、この小学校の総合学習の授業、私も一緒に参加させていただきました。2回、子ども達との意見交換で1回、また発表会でということで1回伺わせていただきました。

子ども達からですね、その時ですね、後ほど後で感想を先生を通じて伺いました。そうしましたら、子ども達はですね、道の駅保田小学校ができたことで町外の方にも鋸南町がPRできている、あるいはですね、少子高齢化これはですね、特に子ども達にとってはこんなにお年寄りが増えているんだと、その辺が分かって大変驚いたと、役場の課長さん達と直接意見交換できて大変勉強になった。そのような感想をいただいております。今後もですね、学校側から今回授業ということで参加させていただきました。学校の方からですね、また要請等ございましたら皆さんと相談しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

**○議長（小藤田一幸）**

再質問ありますか。

はい、青木悦子君。

## ○2番（青木悦子）

ただいま学校の方から要請等があったらということで、これもやはり行政としては受け身な、鋸南町の未来を据えて子ども達の意見を反映させて魅力のある町づくりにしていこうという積極的な対応とは私には考えにくいです。ですので、対応していくという言葉についてずっとそれで良いのかということについてちょっと質問させていただきたいと思います。

## ○議長（小藤田一幸）

はい、教育課長 福原規夫君。

## ○教育課長（福原規夫）

先ほど申し上げましたが、授業で必要だということが今回のきっかけでございました。こちらからですね、希望されてないのにこれはどうか、あれはどうかということはなかなか難しいことありますので、その辺はですね、相談しながら進めていきたいと考えております。

## ○議長（小藤田一幸）

はい、青木悦子君。

## ○2番（青木悦子）

まさにその通りだとは思いますが、やはり子ども達も町民のひとりであることを考えて将来を担う鋸南町の子ども達を、鋸南町についてもっともっと関心を持っていてもらおうということであれば、やはりこちら側から積極的に子ども達と関わっていく方向立てをしていくべきだと私は思っています。

2つ目です。

国の取り組みでも、平成21年から青少年意見募集事業があり、平成26年には子どもの体力向上、子ども若者の相談窓口などの意見を募集して、その寄せられた意見は整理して担当部局に送付され、それぞれの政策の企画・立案に活かされたということがあります。その他にも、京都市の青少年モニター制度では、青少年が市政や町づくりに参加する機会を増やし社会への参加意識を高めると共に、青少年の視点と意見を市政に反映させることにより市政の充実を図ることを目的として実施している事業です。これは行政側からの事業ですよね。また、山形県の遊佐町の少年町長、少年議会、福井県の鯖江市では、女子高校生を対象とした頭文字をとってJK課、それは実験的な市民協働、共に働くという意味ですね、協力して働く、市民協働プロジェクトでスイーツやパンの共同開発、ボランティア活動、イベントの企画などの町づくり活動を行ったとの事例が報告されています。これらの例は継続的な性格、政策形成過程に若者の主体的な参加を組み込んでいることが全国から注文を集める理由であると学者は読んでいます。それによって社会における影響力、自分達が企画・立案したことが社会に反映されているとか、意見が取り入れられているとか、そういう社会における影響力を実感させることは地域の問題を自分の問題として捉えることに成功しているということです。まだまだ事例が沢山ありますけれども、このように継続的に企画して受け身ではなく、積極的な町の取り組みが伺えます。そして成果を上げています。鋸南町も、ここが大事です。継続的な

子ども、若者参画の政策形成過程の場を設けて未来への町づくり、人づくりに挑戦していただけないでしょうか。小さい時からそういう目線で育つということは、人づくりは町づくり、町づくりは人づくりに繋がります。

以上で再質問よろしくお願ひいたします。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、教育課長 福原規夫君。

**○教育課長（福原規夫）**

ただいまですね、高校生などの若者の発案で地域の特産品を開発したり、イベントを企画したりすることはですね、大変素晴らしいことだと思います。近隣ではですね、昨年、館山総合高校の家庭クラブの皆さんが、災害時に必要なものをまとめた防災ずきんの制作、日ごろの備えについて掲載されている防災マニュアルの作成など、地域防災の取り組みが文部科学大臣表彰を受賞されました。このメンバーに鋸南町の生徒も含まれておりました。このようにですね、高校や大学のサークルなどの母体があれば取り組みやすいとは思いますが、現在の鋸南町では、このような取り組みは難しいと思われます。しかしながらですね、鋸南町にはですね、青少年相談員、スポーツ推進員、また教育以外でもですね、消防団や商工青年部さん、あるいは各地区の青年会の皆さんなど若い方々がですね、ボランティアや地域活動などをされております。様々な機会に意見交換を行い、若い方々の意見を吸い上げていくことができるかなと考えております。小さいことからですが、そういうことはですね、日頃から意識していればできるかと思ひますので、そのように進めて参りたいと思ひます。

**○議長（小藤田一幸）**

再質問。

はい、青木悦子君。

**○2番（青木悦子）**

今お話を伺いましたが、やはり鋸南町は鋸南町としてやれることがある。そういう大きな母体がなくても、じゃあ鋸南町では何ができるかというところを考えて積極的にもっと、本当に将来の鋸南町を考えたら果敢に取り組まなければいけない、今の小学生高学年も中学生もすぐ鋸南町を担う大人にすぐ成長するんですね。その辺で私は急務だと思っております。例えば町で色んな会合が、青少年なんとかとか、消防とか色々集まりがあった中で意見が出てきても、それがきちんと吸い上げられて、そういう出た話ですね、共有されて反映されているのかというと、ちょっと私は疑問に思ひます。ですので、やはりしっかりと継続的にそういう若者、子どもの意見を吸い上げて政策に取り込んでいくということは本当に急務だと考えますがいかがでしょうか。

**○議長（小藤田一幸）**

教育課長 福原規夫君。

**○教育課長（福原規夫）**

今の政策に組み込まれているかと、今そういうことはないんじゃないかというお話ですが、私がかかわっている例でありますと、青少年相談員さん、子ども会の皆さん、毎年ですね、

子ども達を対象とした行事に取り組みられています。その中でですね、今、子ども達の健全育成という目標を掲げて、そのためにどのようにしたらより効果的か、安全でですね、多くの子達を育てられるかということで、それは皆さんですね、それぞれ若い方々の意見をまとめて行事の方を計画し、実施しております。そういうこともですね、町づくりの一つだと思っておりますので、決して今ですね、若い方々の考えが反映されていない、そんなことは全くないかと思えます。

大きなですね、新聞に載るようなことは少ないかもしれませんが、皆さんですね、真剣に取り組みられていますので、その旨申し上げたいと思えます。

以上です。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、再質問。

はい、青木悦子君。

**○2番（青木悦子）**

先ほどから申し上げている継続的という言葉ですね、町が積極的に継続的に取り組む企画、政策に取り組んでいくための企画を組織して毎年、今年の6年生はやったけど来年はやらないと、それからふるさとアンケートも毎年やる訳にはいかないと思えます。ああいうもの、すごいエネルギーを要する作業は、ということで、子ども達が継続的に育っていく状況、それから若者たちが集まった時に意識的に鋸南町を考えられるようなそういう、そうですね、臨時じゃなくてそういうものをきちんと設けていかなければやはりそういう個々の集まりの中で吸い上げられたものを町政が総合的に判断して、皆で考えて行くというところにまでは私は繋がらないと思えます。是非継続的に行われる町としての何かを企画していただけたらと思えますがいかがでしょうか。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、教育課長 福原規夫君。

**○教育課長（福原規夫）**

継続的というお話がございました。また教育関係の例ですが、総合学習のこの地域学習についてはですね、実は毎年6年生が継続的に授業として取り組んでおります。ただ今年はですね、役場の方から学校へ出向くと一歩進んだ状況になりました。過去にもですね、この授業については、昨年、その前も取り組んでおまして、それは小学生が役場にアンケートにくると、そういうことで授業の方は継続的にやっております。これからですね、町で継続的にそのような授業をということですが、現在やっている教育関係の授業、あるいはですね、それぞれの課でもですね、有害鳥獣対策とかですね、色々な地域の課題について取り組んでいるかと思っております。あえてですね、新規にはじめるというものは今はちょっと思い浮かびませんが、今も行われていますが、更に充実したように考えていけたら、尚素晴らしいかなとは思えます。

以上です。

**○議長（小藤田一幸）**

再質問ありますか。

はい、青木悦子君。

**○2番（青木悦子）**

まだまだ積極的に果敢に、本当に近い将来の鋸南町の人口減少とか活性化とかを考えていたら私はやるべきだと思いますが、町長に質問してよろしいでしょうか。教育長でも結構です。

**○議長（小藤田一幸）**

町長 白石治和君。

**○町長（白石治和）**

青木議員さんですね、一般質問の子ども達に地域の課題を考えていただいて、そしてまた子ども達にもですね、住民であるという意識を持ってもらえればという話でございますけれども、先ほど教育課長が答弁をしておりましたけれども、私もですね、記憶の中で頻繁に過去5年6年位前からですね、小学校で総合学習で町のことを話しをさせていただいたり、中学校でですね、一年生を対象にですね、お話をさせていただいたりしておりますので、いずれにしてもですね、これからも総合計画の中でですね、総合教育の中で地域教育の中でですね、どうせ鋸南町の小中学校は鋸南町にある訳でありますから、鋸南町の住民の皆さんのための教育施設でありますから、町のある程度考え方があって良いと思いますし、私はですね、教育委員会の教育長おられますけれども、教育委員会の方にですね、さらに小中学校で町に対しての考え方そういうものをですね、醸成できるような教育の方針を立てて欲しいということは私の方からお願いをさせていただきたいと思います。

先立ても色んな組織の中で、地域の高校に対してですね、それぞれの首長がですね、多少は話をして良いんじゃないかというようなことも出ていましたので、そんなも踏まえまして、決して学校は学校だけの話じゃございません。学校は学校があるから学校じゃなくてですね、地域があるから学校がある訳でありますから、地域の中に住民の方々がおられなくなれば学校はなくなっちゃう訳でありますので当然ですね、これはもう地域と学校は一体のものであるという私は認識を持っておりますので、これからもそういう方向を目指して行って欲しいということが願望であります。

以上であります。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、再質問。

青木悦子君。

**○2番（青木悦子）**

是非、子ども達も主体的に取り組んでいるのですから、その学習のやりがいを感じ、将来の鋸南町のことを考えられる子ども達に、決して子ども達が出していることがすべて叶えてあげられることでもないし、夢のような話もあるし、しかしながらちょっとしたことでも、「僕たちのことを考えてくれたんだ」という学習のやりがいを感じさせてあげられるような場を作って欲しいと思います。継続的にと申し上げましたけれども要望ではあります。子ども議会を、先日の学習発表会はそのまま子ども議会にも通用する

ことだと私は見て感じました。ですので是非、子ども議会の方まで延長して町の一つの行事として、これは議会の行事になるんでしょうか、その辺はちょっと分かりませんが、教育委員会の行事、議会の行事として取り上げていくような方向で、教育委員会の行事ですね、方向で進めていただければ私達も、私達とは言いません。私は少なくとも応援させていただきます。

最後になりましたけれども、若者の意見を政策に反映させる手法というのは、比較的实现が容易なものであるとうことは言われています。そして女性や若者の横の繋がりの力が町づくりには欠かせないものであり、女性や若者は従来の縦割り行政ではなく、すくい取れない地域の課題を敏感に掴んでいると指摘する学者もいます。私もここで言いたいのは、教育委員会だけがじゃないんです。横の繋がりなんです。それを町全体でやって欲しいということです。それが将来に繋がるということです。もう一度言います。教育委員会だけじゃなくて、町政ですから町全体に関わって欲しいということです。ですから、若年層の政策形成過程への参画を通じて女性や若者のニーズを捉えることは政策へのですね、合理的な判断材料となってより良い施策を実施する一助となると思っています。当面子ども議会の実施、若者・女性の声を継続的に捉える施策の実施を要望して私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

**○議長（小藤田一幸）**

以上で、青木悦子君の質問を終了します。

ここで、暫時休憩します。

再開は午後1時30分といたします。

以上です。

…………… 休憩・ 午前 11時40分 ……………  
…………… 再開・ 午後 1時30分 ……………

**◎一般質問**

**◎7番 鈴木辰也**

**○議長（小藤田一幸）**

休憩前に引き続き会議を再開します。

次に鈴木辰也君の質問を許します。

7番 鈴木辰也君。

【ベルが鳴る】

**○7番（鈴木辰也）**

私は、町内施設の管理運営について質問いたします。

B & G海洋センター・老人福祉センター（笑楽の湯）・菱川師宣記念館等、町内に公共施設があり、今現在、町で管理運営をしています。

各施設の管理運営にあたり、毎年事業活動について、P D C Aサイクルによるチェックがされていると思います。町は、その結果についてどの様に受け止め、今後の管理運営にどの様に活かしていこうと考えているのかお伺いします。

また、都市交流施設・道の駅保田小学校に、みんなの家庭科室が整備されました。この施設の管理運営方法について伺います。

3点目に、旧佐久間小学校敷地内にダイニング佐久間小学校整備事業でダイニング施設とトイレ等の整備が計画されています。

この施設を作ることによって、旧佐久間小学校全体を今後どの様な施設としていこうと考えているのか。また、管理運営をどの様にしていくのか伺います。

これで1回目の質問を終わります。

#### ○議長（小藤田一幸）

鈴木辰也君の質問について、町長から答弁を願います。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和 登壇〕

#### ○町長（白石治和）

鈴木辰也議員の一般質問に答弁をいたします。

「町内施設の管理運営について」にお答えいたします。

御質問1点目、「各施設の運営にあたり、P D C Aサイクルによるチェックの結果について、どの様に受け止め、今後の管理運営にどの様に生かしていこうと考えているのか伺います。」についてでございますが、教育委員会においては、毎年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行っております。

その結果を踏まえまして、毎年、鋸南町の教育指針を策定している訳であります。

また、各施設の運営においても、利用状況や各種事業の実績を見て、改善点等を洗い出し、次年度の計画に反映をしているところでございます。

平成28年度の教育委員会関係施設の利用状況を見ますと、B & G海洋センターは前年度対比で20.8%増、中央公民館は3.6%の増でありました。しかし、菱川師宣記念館におきましては、入館者数が40.9%減と大変厳しい結果となりました。入館者減の要因を分析をしますと、特別展によるものと理解をしております。

平成27年度の企画展・特別展の開催期間の入館者数は、7,350人に対し、平成28年度は、2,274人となっております。平成27年度は、モネ、ルノアールと有名な作者の作品展であり、また、同時期に東京でモネ展が開催をされており、多くの入館者となりました。

平成28年度においても、浅井忠、ミレー、ルソーなど著名な有名な作者の作品展でありましたが、専門性が高く一般の方に受け入れられなかったのではないかと考えられます。これらの状況を踏まえ、平成29年度の特別展は、万人受けすると考えております「竹

久夢二展」を開催をする予定です。

また、企画展・特別展以外の入館者数も減っている状況でございます。特に、団体の入館者は平成27年度1,841人から、平成28年度は936人と概ね半分となっており、従来の人の流れが変わり入館者の減に繋がっているのではないかと推測をしているところであります。しかしながら、菱川師宣記念館は、浮世絵の創始者である菱川師宣の業績、作品を紹介する施設として、鋸南町の誇りであり、重要な地域資源でございます。これらを踏まえ、魅力ある展覧会の開催、他の観光施設や事業者との連携を深めるなど、入館者の増に努めて参りたいと思っております。

次に老人福祉センター笑楽の湯の管理運営でございますが、まず、平成28年度の利用状況を説明いたします。平成28年度は、前年度比14.7%増の2万3,385人の方に御利用をいただき、前年度比20.0%増の827万6,900円の収入となりました。利用者の内訳といたしまして、町外者が前年度比4.8%増となり全体の61.4%を占めております。インターネット等の情報発信による影響と思われませんが、年々増加傾向となっております。

増となっている主な理由には、平成26年度から鉱泉を用いた天然温泉としての営業や、平成28年度から土日祝日の営業時間を2時間から3時間延長する等、利用拡大を図って参った結果もあると思われれます。

今後も町民の皆様が、より多く御利用いただけるよう運営をして参りたいと考えております。

御質問の2点目の、「都市交流施設・道の駅保田小学校に、加工所(みんなの家庭科室)が整備されました。この施設の管理運営方法について伺います。」についてであります。都市交流施設・道の駅保田小学校につきましては、平成27年10月1日から平成33年3月31日まで、株式会社共立メンテナンスが施設全体を管理・運営をすることで、平成27年9月30日付け、基本協定書を締結をしております。

平成28年度においては、加工所(いわゆるみんなの家庭科室)を整備をしたことから、当初の基本協定書に「加工所」を加え、平成29年3月7日付けで基本協定書の変更をしているところでございます。基本協定書並びに年度協定書に定める指定管理料については、指定管理者申請時の収支計画に基づき、平成27年度から平成29年度までの3年間支払い、平成30年度から平成32年度までは支払いがございませんが、加工所を整備したことによる追加の指定管理料は発生をせず、指定管理者が現行の指定管理料の中で吸収をし管理・運営をすることとなっております。

しかしながら、指定管理者である株式会社共立メンテナンスは、加工所についての管理・運営ノウハウがないことから、きよなん株式会社に再委託をして、自らも本年度中にノウハウを習得をすることとしております。

なお、この再委託につきましては、本年度限りとなっております。来年度からは株式会社共立メンテナンスが直営で行うこととなっております。この加工所の利用につきましては、利用の手引きを作成をいたしまして各家庭に配布させていただいたところでございますが、利用時間につきましては、原則、午前9時から午後6時まで、利用料金につき



ましては、町民や町内に本拠を置く団体等が、1人で利用する時は1時間500円、2人以上で利用する時は1時間1,000円でございまして、町外の方等が利用する場合には、町内利用の倍の料金設定であります。主な利用のルールとしましては、申込みは先着順で、お申し込みの受け付けは、町内の利用者は御利用日の3ヶ月前から2日前まで、町外の御利用者は御利用日の2ヶ月前から2日前まで、お申し込みを受け付けます。保田小のウェブサイトから予約状況を確認をすることができます。より多くの方に御利用いただくために、特定の個人・団体・事業者等の長時間かつ頻繁な利用に対しましては、制限を設けさせていただきます。施設の利用にあたり発生したゴミにつきましては、各自お持ち帰りいただくとともに、使用した調理台、調理器具、食器類等を清掃・洗浄して退室をしていただきます。

最後になりますが、この施設につきましては、不特定多数の方が利用をすることから、営業許可等の取得はできません。あくまでも、農産物加工品の試作や研修、体験、調理実習等で利用をしていただく施設となっております。

御質問の3点目、「旧佐久間小学校敷地内にダイニング施設とトイレ等の整備が計画をされているが、旧佐久間小学校全体を今後どのような施設としていこうと考えているのか。管理運営をどの様にしていくのか。」についてであります。旧佐久間小学校の特別教室棟の解体について、昨年度設計委託をお願いし、今年度6月議会で工事費を計上をさせていただきました。現在、解体工事中でございますが、跡地に地方創生拠点整備事業交付金を活用をしたダイニング佐久間小学校整備事業について施設整備計画をお示しをし、同じく6月議会で予算の計上をお願いをいたしました。

施設については、バーベキュー場としての利用をメインにその他、地域住民の方々が気軽に集まり意見交換ができる場、農業体験等の受け入れが可能な施設を考えています。更には今後、キャンプ可能な空間づくりとしても検討していくこととしております。

管理運営方法につきましては、笑楽の湯との連携を検討しておりますが、担当課である保健福祉課と十分に協議をし運営体制を確立して参りたいと考えております。

自衛隊が訓練の宿营地として6月と11月の年2回、それぞれ約1ヶ月間、旧佐久間小学校を利用いたしますので、その間は自衛隊も使用をさせていただきますが、利用者が使いやすい施設、集客できる施設を目指していきたいと思っております。

全体の計画といたしましては、以前にもお答えした経緯があるかと思いますが、旧佐久間小学校は、広域避難場所として位置付けをしておりますので、災害時の避難施設となります。平時には、ダイニング施設として新しい人の流れ・経済活動を創出し、地域がにぎわう一助としたいと考えております。災害時には、避難者の食卓としての提供といった複合的な利用を検討をしています。8月の祭礼時には、校庭を利用し、屋台の引き廻しが行われるなど、地域住民が一同に集える場となります。笑楽の湯との連携を深化させることで、佐久間地区の拠点施設となり、地域の集落機能を持続をさせ、さらには地域間の連携や佐久間地区全体を使った活動の創出に繋げていきたいと考えております。

以上で、鈴木辰也議員の一般質問に対する答弁といたします。

**○議長（小藤田一幸）**

鈴木辰也君、再質問はありますか。

はい、鈴木辰也君。

**○7番（鈴木辰也）**

今、答弁がありましたけどもB & G海洋センター、また中央公民館、笑楽の湯等は前年に比べて利用者が増えている。ただ菱川師宣記念館においては、残念ながら前年比40.9%減ということでした。この要因は、主な要因は特別展が影響しているのではないかと回答でありましたけども、この28年度とその26年度を比べると、その入館者数というのはどのような状況になっていますでしょうか。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、教育課長 福原規夫君。

**○教育課長（福原規夫）**

入館者数の状況であります。26年度は1万2,369人、対しまして28年度は9,428人ということで、そちらの方も減少となっております。その差はですね、2,941人、23.8%の減となっております。

26年度におきましては、小規模ではありますが、3回の企画展、特別展を行いました。その特別展の期間がですね、概ね6カ月間、2カ月ずつ3回で6カ月間開催いたしました。それに対しまして28年度はですね、30周年特別展ということで大きな展覧会ではあったんですが、その展覧会1回、期間は1カ月半の開催でした。これらを見ますとですね、小規模であっても企画展、特別展の開催はですね、入館者の増に繋がる重要な位置付けだと考えております。また、町長からの答弁でも申し上げましたが、同じくですね、団体の入館状況を見ますと平成26年が77団体、2,631人の入館者がございました。対する28年度はですね、27団体、先ほど申し上げましたが、936人だだいぶ減少しております。やはり、答弁でも申し上げましたが、人の流れがですね、道の駅きよなん立ち寄ってくださるお客さんの数が減少しているものと思われま。

以上です。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、鈴木辰也君。

**○7番（鈴木辰也）**

平成26年度と比べても入館者数が減っているということです。主な要因はやはりその特別展と28年度は道の駅保田小学校ができて、町内の人の流れが変わったという要因かと思えますけども、入館者数というのがですね、特別展だのみと言うんですかね、特別展によって入館者数の増減が左右されるというのは非常にやっぱり不安定ではないかなというふうに考えます。そうすると普段どれだけ記念館の方に人が入っていただくかということを考えなければいけない。それで人の流れが変わったということであれば今度はそのアピールの仕方がですね、都市交流施設道の駅保田小学校においてもどれだけ資料館、町内の施設のPR、アピールがされているかということになるかと思えます。まちのコンシェルジュですか、そこに私も見に行きましたけども、町内の公共施設、ま

た南房総市、館山市の色々な施設とほぼ同列にですね、資料とかパンフレットが並べられていたというふうに私は感じました。もう少しですね、そういうアピールする場があるんですから、そういう場においても不特定多数の人にこの資料館とか町内施設を知っていただくということであればもう少しですね、力を入れてそういった場所でもPRをしていただけたらと思いますけどもその点についてはいかがでしょうか。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、教育課長 福原規夫君。

**○教育課長（福原規夫）**

確かにですね、私も見に行ってみましたが、今議員おっしゃる通りだと思います。ただ、浮世絵美術館という特殊な美術館であります。なかなかですね、一般の方がザクザク入ってくるというのは、ちょっとどうなのかなという部分もございますが、菱川師宣記念館は、町の誇りだと本当に思っております。内容自体もですね、決してよそとは引けを取らないんじゃないかと、そんなふうに考えておりますので、PRの仕方ということで特別展の際にはですね、そういう看板を出して全面的に宣伝させてもらっています。しかしですね、もう少し工夫してですね、色々とPRに目を向けて行きたいと思っております。またですね、先ほど笑楽の湯はインターネットを活用した情報発信それがお客さんが増えている要因の一つだというふうに申し上げましたが、菱川師宣記念館については、その辺ちょっと弱いかなと反省もしておりますので、その辺また考えて行きたいと思っております。

ありがとうございます。

**○議長（小藤田一幸）**

再質問ありますか。

はい、鈴木辰也君。

**○7番（鈴木辰也）**

今、そのインターネットのPRというような話も出ましたけども、道の駅きよなんに菱川師宣記念館がある訳ですけども、鋸南町のホームページから道の駅きよなんというふうにどういうふうに飛んで行ったら良いのかなっていう、道の駅きよなんで調べればヒットしますけども、鋸南町のホームページから道の駅きよなんに飛ぶにはですね、私どういうふうに、何度かやってみたんですけども上手く飛んで行かなかったと。そういう、そうするとですね、やはりその菱川師宣記念館だけではなくて、道の駅に、鋸南町に来て、鋸南町という所を検索をして、鋸南町には何があるか、道の駅は二つある、じゃあそれを調べる時にですね、やはりできるだけそこに、調べた時にヒットしなきゃいけない訳ですよ。だからそういう点も、それは菱川師宣記念館に限らずですね、町の公共施設としては、しっかりとねヒットするような工夫をですね、していただいて、私はやっていただいたら良いかなというふうに思います。

今の公共施設とは関係ありませんけども、南房総観光それで調べると鋸南町って出て来ないんですね、なかなか。房総半島観光でやると少し出てきますけども。今インターネットの時代と言われているので、そういった所もですね、できる限り活用していた

だいて色んな人にですね、調べていただけるように工夫をしていただけたらというふうに思います。それで、今そのインターネットとか保田小学校でのPRというのは不特定多数の方を対象にしたPRだと思います。もう一点は、それこそ道の駅きよなんにきた方に対するPRですね。色々なやり方はあると思いますけども、今あそこの道の駅きよなんに入った時に、確かに看板はありますけども、実際入って右側にトイレがあって、トイレから渡って売店があって、その奥に本当に菱川師宣記念館があるという存在感と言うんですかね、なかなかはたから見たら見つけにくいと言ったらあれなんですけどもね、もう少しですね、ここにありますよって言うようなPRの仕方が、していただけたらですね、もしかしたらそのトイレ休憩に来た人がじゃあ寄ってみようかというような考え方にもなるかもしれません。ありとあらゆる方法をですね、使っていただいて少しでも入館者を増やしていただきたいと私も思います。うちに来ている静岡の海苔の間屋もですね、鋸山に登って、資料館に入って、素晴らしい資料館ですと、こういう地域の文化というには、やはり守って行かなければ行けないので、それにはやはり少しでもですね、入館者数を増やしていただくということも町としてはやっていただかなければいけないと思います。その点についてはいかがでしょうか。

**○議長（小藤田一幸）**

教育課長 福原規夫君。

**○教育課長（福原規夫）**

道の駅で分かりづらいんじゃないかと、確かにですね、間違えて公民館に大人2枚と言っていらっしゃる方もおります。ただですね、私なんかもう慣れてしまっているのかもしれませんが、入って来て正面で見返り美人の絵があってですね、それなりに分かりやすくやっているのではないかと、普段通っていますと見えない所が多々あるかと思えますので、また皆さんのお話を参考にさせていただきながら、例えばもっとトイレに表示を出すとかですね、そういうこともまた考えて工夫して行きたいと思えます。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、鈴木辰也君。

**○7番（鈴木辰也）**

また、笑楽の湯についても入浴者数が増えてきているということの答弁がありました。これは温泉化と営業時間の延長ということのお話がありましたけども、この後旧佐久間小学校の整備に絡むんですけども、結果的にそこに整備された時にですね、笑楽の湯と連携をして、施設として連携をして行くということであれば、今の営業時間では私はまだまだ足りないんじゃないかなと。今6時半までが入浴時間、土日祝日ですね、3時間の延長ということになっております。これがですね、今後ですね、佐久間小学校が整備をされて、そこに来るお客さんを対象としたり、地域の人も入っていただかなければいけませんけども、そういった時に、考えた時に更なる時間延長というのはですね、町の方で考えられるんでしょうか。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、保健福祉課長 杉田和信君。

**○保健福祉課長（杉田和信）**

ただいま御質問ございましたけども、笑楽の湯といたしましてもですね、やはりより多く町民の方々等が利用されるようにですね、やはり時間の、営業時間の延長というのは、やはり考えて行こうと考えておるところでございます。ただ何分、四六時中と言いますか、やはり一週間通じての時間延長となりますと、色々と経営的な面、やはりそこにも関わってくるものとも思われますので、やはりここの中にはですね、現在時間延長しています土日祝日をメインとした中でですね、やはり今後検討して参りたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、鈴木辰也君。

**○7番（鈴木辰也）**

延長は検討じゃなくてですね、是非実行に移していただきたいなというふうに思ひます。

次にですね、都市交流施設・道の駅保田小学校に整備された加工所（みんなの家庭科室）については、今年度は共立メンテナンスの方で管理をし、鋸南株式会社が行うと。そして、今年度中に管理・運営ノウハウを取得して、来年度からは共立メンテナンスの方が行うという答弁でした。鋸南株式会社の方がですね、この施設の管理・運営のしっかりとしたノウハウっていうのは、あるっていうのを町の方では確認しているということと理解してよろしいでしょうか。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、地域振興課長 飯田浩君。

**○地域振興課長（飯田浩）**

鋸南(株)につきましてはですね、そういったような部分で非常に長けているというふうに、保田小管理運営者側ですね、共立メンテナンスの方から伺っております。

**○議長（小藤田一幸）**

ありますか。

はい、鈴木辰也君。

**○7番（鈴木辰也）**

それであれば、引き継ぎをしっかりとさせていただいて利用者の方にですね、不便等が生じない様に来年度までに町もしっかりとそこに関わって行っていただきたいというふうに思ひます。

次に、旧佐久間小学校敷地内に地域拠点整備交付金を活用したダイニング佐久間小学校整備事業でバーベキュー場、トイレ等が整備されます。地域住民の方々が無難に集まれる場、農業体験等の受け入れが可能な施設にし、また現在は、自衛隊の宿营地、広域避難場所として位置付けられております。そして、その機能を満たさなくてはならないでしょう。そして後には、キャンプ可能な空間作りを検討して行くということです。私もこの施設が、こういった様な、答弁にあった様な施設になれば本当に素晴らしい施設になると思ひます。また、佐久間地区の拠点施設となると思ひます。しっかり整備して

いただかないといけないと思いますけども、これをですねどの様に整備して行くか、私はここが一番問題じゃないかなというふうに思います。今回の整備事業の後、どこをどのように整備しようとするか、考えているのか。またこの旧佐久間小学校には、まだ普通教室棟、体育館、プール等の建造物等があります。このそれぞれについて、町としてですね、どのように考えているのか。体育館については、耐震の診断をしてその結果が報告されております。またその結果を受けてですね、改修、耐震補強をするのか、またあるいは建て直すのか、選択肢というのは色々あると思いますけども今後の整備をしていくにはですね、これらの問題を解決していかなければいけないと思うんですが、町として今現在どのように考えておりますでしょうか。

**○議長（小藤田一幸）**

総務企画課長 増田光俊君。

**○総務企画課長（増田光俊）**

体育館の今後の計画についてということで答弁いたします。

まず、旧佐久間小学校の体育館でございますが、昭和52年に建築をされたもので、約40年が経過してございまして、大変老朽化が進んでいる状況でございます。その中で、旧佐久間小学校施設全体が地域防災計画におきまして、広域避難場所に指定をすることから平成28年度に耐震診断を実施したところでございます。その総合的な診断結果でございますが、この建物は倒壊の危険性があるので補強が必要であるといった判定でございました。ちなみにこれは震度6から7程度の地震に対する評価でございます。

この結果を受けまして、広域避難場所としての機能をこれからも維持して行くため体育館施設につきましては、耐震補強改修の計画をしております。この財源につきましては、緊急防災減災事業の地方債、いわゆる緊防債を活用していくことを予定しております。この緊防債は充当率が100%、また元利償還金に対する交付税の措置につきましては、その70%が基準財政需要額に算入をされるという大変財政上におきましては、有利な起債でございます。緊防債につきましては、平成32年度までという縛りもございまして、平成30年度以降緊防債の活用をして耐震補強改修を実施していくことを検討しております。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、再質問ありますか。

はい、鈴木辰也君。

**○7番（鈴木辰也）**

普通教室棟についてはどうでしょうか。

**○議長（小藤田一幸）**

増田光俊君。

**○総務企画課長（増田光俊）**

普通教室棟につきましては、こちらは昭和49年度に建築をされた建物でございます。既に43年が経過をしております。全体的に老朽化が進んでおりますが、特に屋根部分の雨漏りの改修が必要であることから平成27年度に屋根の東側の前面側ですね、校庭

側、28年度には屋根の西側の前面、校庭側を改修をいたしました。本年におきましても西側の屋根の裏面を補修をしております、このように年次計画を立てて計画的に屋根の改修、修繕を行っているところでございます。利用の計画といたしましては、町長の答弁にございました通り原則的には、年2回自衛隊によるレンジャー訓練での利用が主な目的でございますが、体育館施設と同様にですね、普通教室棟においても広域避難場所としての位置付けがございますので、体育館のみならず普通教室棟においても、災害の状況によりましては、避難場所として利活用される場合もございます。そのような点にも考慮をして参る必要があるとは考えております。

あとプールにつきましてもですね、答弁させていただきますが、こちらも同じく老朽化進んでいる状況でございますが、現時点におきましてはプールの利活用の目的や方針そのようなものは定まっていない状況でございます。佐久間地区全体という、佐久間小学校施設全体という中で今後の課題の一つということで考えておまして、今後についても利用計画を定めていくことが必要ではないかという認識は持っております。

以上でございます。

**○議長（小藤田一幸）**

再質問はありますか。

はい、鈴木辰也君。

**○7番（鈴木辰也）**

この旧佐久間小学校、ここは広域避難場所、また自衛隊の訓練の宿营地、また校庭は佐久間地区の祭礼における屋台の引き回しを行うということなどある程度のやはり条件があります。それを踏まえた上でですね、本来であればこの施設を、一つバーベキュー場を作り始める訳ですから町としてこの旧佐久間小学校の全体のもので、グランドデザインというか、全体構想をですね、できるだけ早くやはり示すべきだと私は思います。今の答弁を伺っていても将来この旧佐久間小学校の敷地がどのような施設になっていくのかというのが浮かんでこないんですね。やはり整備をするのであれば最終的に町はこういう施設をつくりたいんだということを示していただいて、そこにやはり向かって計画を立てて行っていただきたいというふうに思います。また、考え方としたら笑楽の湯とも連携をしていくということですから佐久間小学校の敷地だけじゃなくて笑楽の湯も含めたそこいら一体をですね、どういうふうにこれから町として、して行くのかそういうふうな考えをすることも一案ではないかなというふうに思いますが、今現在ですね、町としてそういう全体構想があるかどうか分かりませんが、できうればですね、今年度中に施設が出来上がって、今年度中にですね、そういったある程度の全体構想を示していただけたらというふうに思いますけどもいかがでしょうか。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、総務企画課長 増田光俊君。

**○総務企画課長（増田光俊）**

ただいま議員からの御質問で佐久間小学校の施設全体及び笑楽の湯との連携を含めた将来計画図を示して欲しいという点につきましては、先ほどの町長の答弁からもござい

ますように様々な利活用の目的、つまり広域の避難場所であったり、農業体験、また地域の佐久間地区の振興の場、また祭礼の拠点、そのような様々な複合的な目的を持っておりますので、笑楽の湯につきましてはですね、施設の維持管理についてですね、連携をしていくということで考えておりますので、それらを含めました全体の構想図、これにつきましては、さらに検討を進めて参りたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、鈴木辰也君。

**○7番（鈴木辰也）**

平成28年度に実施された廃校利用を核とした生涯活躍の町づくり基本調査の報告書が提出されていると思います。この基本調査は、保田小学校を核として隣接する鋸南幼稚園をはじめとする8つの公共施設との機能連携を考慮した公共施設再生プランにおいて施設に係る資料及び実施調査により公共施設カルテを建物ごとに作成し総合的に8つの施設の改修の可能性と方針を策定しましたとあります。この8つの施設の中には旧佐久間小学校、笑楽の湯も含まれております。このような報告書もですね、全体構想を描く上で参考資料となるんでしょうから、今までの広域避難場所、もう一度繰り返しますが、広域避難場所、自衛隊の訓練の宿营地、佐久間のお祭りの屋台の引き回しをする場所の確保、地域の人が気軽に集まれる場所等々ですね、今答弁で聞いただけでもある程度の条件というんですかね、それが出てきている訳ですから、あとこの建物の調査報告を含めてですね、私はもう全体構想というのは描けるのではないかなというふうに思います。町長に指示を出していただければ今年度中にね、書くようにというような指示を是非ですね、出していただけてできるだけ早く全体構想を描いて示していただけたらと思いますけどもいかがでしょうか。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、副町長 内田正司君。

**○副町長（内田正司）**

佐久間地区の活性化に資する施設の整備計画ということでございます。まず御指摘のあります通り、拠点的に言いますと旧佐久間小学校、また今整備を進めつつある笑楽の湯、加えて佐久間ダム等が地区のですね、主な拠点になろうかと思っております。笑楽の湯ともちろん佐久間小学校との連携は十分計っていかなければなりません。それで一つは、拠点としては、笑楽の湯の方の整備ですね、建物の整備をして行く中で今度のバーベキューとの連携を取っていきます。それで諸々の条件がある訳でございますけども、もちろん今の普通教室棟につきましては、以前ですね、民間の活用ということで公募等した経緯があります。その中で耐震化等の問題がありました。その中に人が滞在するようなものにはなかなか向かないであろうと、そのために耐震化の手当てを加えると非常に事業費的にかかってくるというような状況の建物であります。今は自衛隊さんの方で年に2カ月程使っていただいております。その中で全体計画を早くということでございますけども、もちろん普通教室棟を考えた場合には、多分なかなかあそこは解体をして



いかなければならないのではないかと思っております。その中で次の利用があったということでございますけども、なかなか町単独の事業では、なかなか厳しいかなということがあります。例えばですけども、保田小学校等はその農水省のですね、プロ交の交付金等活用して事業を進めた訳でございますけども、そのような公のですね、交付金事業等の対象となるような計画それらを含めてですね、模索をしていきたいと思っております。なかなかすぐにですね、年内にということでございますけども鋭意努力いたしまして、どのような形がですね、地域、町のために資する活用となるかということにつきまして引き続きですね、検討をさせていただきたいと思っております。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、鈴木辰也君。

**○7番（鈴木辰也）**

今、その交付金事業等があればということですけども、だからこそですね、やはりその町としてこういう施設に持って行きたい、それは実現するかどうかは分かりませんが、その施設としてこういうふうにしたんだという思いが、その計画がなければ、じゃあ交付金が、こういう交付金が出ました、それをどういうふうに使いましょうか、といった時にですね、当てはめられる訳じゃないですか。構想があればですね。だからこそこの一番の夢のようなプランじゃいけないかもしれせんけども、皆がですね、将来に向かって良い施設になりそうだなというような、思えるようなですね、やっぱりそういう構想は、全体構想というのは、できる限り早くですね、描いていただいてその中でそういう交付金とかがあればですね、これが使えると言え、そうすればすぐそういう事業に移れるんじゃないかと私は思いますので、検討するというよりもできる限りですね、早くそういった計画を立てていただいて、ああいう佐久間地区の、旧佐久間小学校の整備がですね、うまく進むようにしていただきたいと思います。

終わります。

**○議長（小藤田一幸）**

以上で、鈴木辰也君の質問を終了します。

ここで、暫時休憩します。

再開は午後2時30分といたします。

以上です。

…………… 休憩 ・ 午後 2時17分 ……………

…………… 再開 ・ 午後 2時30分 ……………

**◎一般質問**

**◎12番 三国幸次**

**○議長（小藤田一幸）**

休憩を解いて会議を再開します。

三国幸次君の質問を許します。

12番 三国幸次君。

【ベルが鳴る】

**○12番（三国幸次）**

私は、急激な天候変動への対応について質問します。

このところ急激な天候変動に関するニュースが多くなっています。豪雨、落雷、強風などによる大きな被害も発生しています。

国土交通省では、平成27年9月関東・東北豪雨による甚大な被害を踏まえ設置された「社会資本整備審議会河川分科会大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会」長い名前ですけれども、この答申を踏まえ、「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」との考えに立ち、社会全体でこれに備えるため、ハード・ソフト一体となった「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組みを国管理河川を中心に進めています。

このような中、平成28年8月、台風10号などの一連の台風によって、中小河川で氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済被害が発生しました。

国土交通省では、この災害を受け、「水防災意識社会」の再構築に向けた取り組みを中小河川も含めた全国の河川でさらに加速させるため、「大規模氾濫減災協議会制度」の創設をはじめとする水防法等の一部改正を行うなどの各種取り組みを進めています。

そして、緊急時に実施すべき事項について実効性をもって着実に推進するため、概ね5年、これは平成33年度までで取り組むべき各種取り組みに関する方向性、具体的な進め方や国土交通省の支援等について、国土交通省として緊急行動計画をとりまとめました。

千葉県では、「利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」を平成28年5月25日に設立しました。

千葉県の管理する河川は、一級河川は1水系81河川、二級河川は60水系137河川があります。

その内、県の管理する安房の河川については、急流で局部的な河床、これ河床というのは行政ではよく使う言葉ですけども一般的には川底と言った方が分かりやすいと思います。「急流で局部的な河床変動が発生しやすい」としているだけです。

そこで、3点質問します。

1点目、鋸南町の急激な天候変動に対応する方法はどうなっているか

2点目、これまでの対応についての改善や変更などの経緯はどうか

3点目、今後検討しなければならない課題としてどのようなことがあるか

以上で1回目の質問を終わり、答弁を求めます。

**○議長（小藤田一幸）**

三国幸次君の質問について、町長から答弁を願います。

町長 白石治和君。

○町長（白石治和）

三国幸次議員の一般質問に答弁をいたします。

「急激な天候変動への対応について」お答えをいたします。

毎年台風や集中豪雨などにより、洪水、土砂災害、落雷、竜巻などが多発をしている状況がございます。このところ異常気象により大気が不安定になることが多く、過去にない大雨・洪水・土砂災害、局地的集中豪雨が発生をし、過去に発生したことの無い場所でも内水氾濫、洪水、がけ崩れ、土石流の危険性が高まっております。

近年では、「数十年に一度のこれまでに経験したことがないような大雨のおそれ」というような聞きなれない表現の予報も耳にする機会が増えるなど、各地で記録的豪雨が頻発し、極めて短時間に住宅浸水や土砂災害が発生をして、深刻な被害をもたらしていることは周知のとおりでございます。

御質問の1点目、「鋸南町の急激な天候変動に対応する方法はどうか。」についてであります。平成27年度に「鋸南町地域防災計画」の見直しを行い、その一環として、町の災害時の対応方針と各自がとるべき行動を明記をした職員初動マニュアルを作成をして、全職員に配布をしております。

災害時において、被害の軽減、迅速かつ円滑な応急対策を実施する上では、配備の決定、災害対策本部の設置、職員の参集、情報の収集や初動期における対応が非常に重要であると考えたものでございます。

近年、町が対応した1例を申し上げますと昨年、8月22日の12時半ごろ館山市付近に上陸をし、関東甲信地方を中心に大雨や暴風となり、浸水害や土砂災害、鉄道の運休など交通障害をもたらした台風9号の際には、前日より気象情報を注視をし、防災担当課では、数名が庁舎に待機して警戒にあたっておりました。早朝に大雨・洪水・暴風・波浪警報が発表されますと、町が作成している風水害時の配備体制基準により関係職員が参集いたしました。警報発表から30分後、午前5時に安心安全メールで警報発表の配信、午前6時5分に防災無線放送を流し、同時に役場・保健福祉総合センター「すこやか」に避難所を開設、午前8時20分にB&G海洋センターに避難所を開設いたしました。各避難所にはそれぞれ2名の方が避難されて来られました。午前8時40分に東京電力ホットラインを開設、午前10時頃一部地域で約100世帯停電が発生をし、停電の防災無線放送、午後1時25分に土砂災害警戒情報が発表され、防災無線放送にて61地区・249世帯・555人を対象に避難勧告を行いました。降り始めからの総雨量は午後5時までで117.5mmとなり、その間、各地で倒木や土砂流出、電線断線といった被害がありました。午後9時40分に大雨・洪水警報が解除となり、午後9時50分に職員が解散し一連の態勢が終了いたしました。

以上が昨年、町が対応した一例でございます。

また、年度初めに土砂災害警戒情報発令時や台風等による警報発表時の避難所開設における職員配置表を作成をし、役場内で共有をしております。各避難所に責任者を置き、使用車両や施設の鍵の確認、準備する備品等を各責任者の指示により用意をすることと

し、迅速に避難所が開設できる体制を整えております。

町としても人的被害や孤立者を減らすために、適時的確な避難勧告等の発令・伝達が重要であると認識をしており、空振りをおそれずに躊躇なく避難勧告等を発令することを基本とし、発令する際は、とるべき避難行動がわかるよう繰り返し伝達することを徹底していきたいと考えております。

また必要に応じて、その他防災関係機関の協力を得て対策を速やかに実施するよう努めております。

御質問の2点目、「これまでの対応についての改善や変更などの経緯はどうか。」についてであります。土砂災害発生の危険性が高まった場合、銚子气象台と県が、対象となる市町村に土砂災害警戒情報を発表することになっておりますが、発表を受けた際には、いち早く区域内の住民に情報を伝達することになっております。

町では、平成25年度までは、土砂災害警戒情報が発表された場合、区域内に居住する方に、個別訪問と電話連絡を行っていましたが、平成26年7月からは、現実性と迅速な伝達を考慮をし、昼夜に関係なく防災無線放送と安心・安全メールにより情報伝達を行っているところでございます。

また、災害の発生時には、地上の電気通信事業者の通信網が被災をして、使用できなくなる恐れがあることから、非常用の情報手段として、衛星携帯電話を昨年度2台購入し、計7台を町内の関係施設等に配備をすることで、災害の影響を受けにくい通信回線の充実を図って参りました。

平成27年度に見直しを行った鋸南町地域防災計画では、自主防災組織の育成と強化を謳い、平成33年には組織率80%を目標として、組織率の向上を目指しております。

地域で支え合い地域力を高め、共助組織の体制を整備をするため、災害発生時、町及び関係機関は、相互に協力をして災害に対応しますが、町民及び自主防災組織からの協力が得られるよう協力体制づくりに努めて参ります。

そのため、住民自身の防災意識を高め、災害時の避難体制などの世帯ごとの確立を促進するとともに、自主防災組織の充実を図っていく必要があると考えております。

自主防災組織は、平成27年度末までに、4区で組織され、19.7%の組織カバー率でございましたが、新たに3区で組織されまして、平成28年度末には、40%の組織カバー率となったところでございます。

防災訓練時等には、独自の訓練や、防災研修に取り組んでいただけていることは、本当に心強く思っております。今後も、さらなる組織結成の促進を図るため、区長さんへの要請や相談、あらゆる機会を通じ、必要性・重要性の説明を行い、働きかけを行っていきたく思っております。

御質問の3点目、「今後検討しなければならない課題としてどのようなことがあるか。」についてであります。町防災計画では、地域の危険性を把握し分析しております。町面積の約3分の1にあたる15k㎡の地域に、地すべり防止区域の指定がなされております。土砂災害の発生には降雨が大きな要因の一つであることは言うまでもなく風水害は土砂災害を伴うのが常でございます。

本町は、房総丘陵の南側斜面に位置しており、標高300m程度の山地の影響が大きいため、風向きが山地に直交するときは地形性降雨を伴い、風上側の山地斜面では降水量が多くなることを過去の災害が示しております。また、土地利用の変遷に伴う地質的な脆弱性も指摘されているところがございます。しかしながら、現在の科学技術では、土砂災害がいつ・どこで・どの程度の規模で発生するのかを予測するのは困難とされています。地域の区分によって、土砂災害の対策強化・地盤条件にあった土地利用・安全な避難地の確保など総合的な課題は多くあると認識をしております。

これから台風シーズンを迎えますと、例年各地で局地的大雨や集中豪雨が観測されておりますので、防災体制の強化を図らなければなりません。その際には、近年の集中豪雨の頻発や竜巻等突風の相次ぐ発生、並びに被害状況の多様化や風水害の危険性に加え、早期避難の重要性及び災害時にとるべき避難行動について、また町民自身が危険であると判断をした際には、躊躇せず避難するよう周知徹底をいかにするか、早期避難のための避難体制の構築、町民が適時的確な避難行動を判断できるよう、いかに取り組むかが求められていると考えております。

国では、平成27年9月の関東・東北豪雨災害を踏まえ、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、減災に向けたハード・ソフト対策を一体的、総合的、計画的に進めておりますが、全ての地域においてさらなる取り組みの拡大、加速が必要であるとして、都道府県に対しても同様の推進を求めています。このことを受け、千葉県では、国、県、市町村及び河川管理者等の関係機関が、連携・協力をして減災のための目標を共有をし、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、千葉県の県管理河川領域において、大規模氾濫が発生することを前提として、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に減災対策協議会が設立されました。

これは、気候変動により施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されるため、社会の意識を「施設には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと変革を促し、社会全体で常に洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築する取り組みを国全体で行う決意を示したことによるものでございます。

当町においても、災害の発生を未然に防止するため防災気象情報の収集、早い段階からの危機意識の醸成や確実な防災情報伝達の徹底に取り組み、防災事務に従事する者の安全確保にも留意をした上で、職員の参集や適切な災害即応体制の確保を図って参りたいと考えております。

急激な天候変動による想定外の事態にどう対応するか、みんなで知恵を出して検討していきたいと考えております。

以上で、三国幸次議員の一般質問に対する答弁といたします。

#### ○議長（小藤田一幸）

三国幸次君、再質問ありますか。

はい、三国幸次君。

**○12番（三国幸次）**

町長から詳細な答弁、それから町としての危機意識など細々述べられました。そういう点では私とも共通する認識を持っているという様に感じました。そして県で減災対策協議会が作られたという答弁もありましたけども、鋸南町に対して県から例えばこの想定以上の豪雨などへの対応についての関連する文書だとか、あるいは取り組みみについての連絡など来ているのかどうなのかその辺どうでしょうか。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、増田光俊君。

**○総務企画課長（増田光俊）**

ただいま、県から町に対して取り組みに対する文書が来ているかどうかという御質問でございますが、水防災意識社会の経緯ということで先ほど町長からの答弁がございましたけれども、国の方からですね、各県知事宛てに「水防災意識社会再構築ビジョンに基づく都道府県等管理河川の取り組みの進め方について」といったような文書がこれは昨年の10月7日でございますが発信されておまして、その中で減災の目的を共有してハード対策とソフト対策を一体的、総合的、計画的に進めようとするもので、取り組みのスケジュールといたしましては、平成29年度の出水期、今年度でございますが、それまでを目途に各県において協議会を設置して概ね5年以内に実施をする事項を取りまとめるといったことが国から県に対しての通知でございます。それを受けまして県からはですね、千葉県における圏域減災対策協議会準備会議の合同会議というものを本年の5月17日に千葉市で開催をいたしまして、県の関係機関、また各市町村の関係職員が出席をいたしまして、この圏域での減災対策協議会準備についてですね、協議をいたしました。その結果をもちまして、県では県内を5つの圏域に分けて、圏域をですね、5つの圏域に分けて圏域会議を設置をするということで県としての協議会を立ち上げたものでございます。

鋸南町でございますが、この千葉県を5つの圏域に分けた中での房総圏域会議に属しております。房総圏域会議はですね、安房土木事務所管内及び夷隅土木事務所管内、計8つの市町で構成をされております。ただし、この今現在この県域における会議の開催がですね、まだ現時点では決定されておきませんので、これから県の方からですね、通知が来ると考えておりますが、県域会議についてはですね、これから開催をされるところでございます。

**○議長（小藤田一幸）**

再質問はありますか。

はい、三国幸次君。

**○12番（三国幸次）**

私はその県のホームページなどで調べますと、正式に発足したのは利根川の下流域の地域で減災対策協議会が作られたという情報は載っていましたが。今課長から答弁からありました圏域を5つに分けてとかって細かいことは全くホームページなどには載っていないんですね。今課長が答弁されたように安房地域も含めて5つのブロックに分けた対

応会議で検討しているという答弁がありましたけども、もう少し詳しい情報が分かれば、例えば安房地域は今会議中で正式には結成されていないというような答弁で分かりましたけども、あと他の4つの地域ではその協議が進んでいるのかどうなのか、正式な協議会の設立なんかの情報、もしあれば、なければいけないで結構です。どうでしょう。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、総務企画課長 増田光俊君。

**○総務企画課長（増田光俊）**

ただいまの御質問でございますけれども、県内5つの他の圏域においてですね、会議の開催状況については、ただ今把握していない状況でございます。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、三国幸次君。

**○12番（三国幸次）**

県で管理する、対応するものについてはね、5つの圏域に分けてこの減災の協議会を作る方向で今進んでいるというふうに理解します。私がちょっと気になるのは、県の管理以外の鋸南町で管理している河川が一体いくつあるのかなど。

それから過去に大雨の時にそれらの町が管理する河川の水の状況とか、そういうものもし情報があればお答え願えますか。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、建設水道課長 平嶋隆君。

**○建設水道課長（平嶋隆）**

鋸南町にある河川はですね、千葉県が管理する二級河川といたしまして、元名川、保田川、佐久間川があります。この他に鋸南町が管理する準用河川といたしまして、小磯川と大六川が指定されております。また河川法の適応を受けていない普通河川も町の管理となっております、例といたしまして七面川や道越川といった河川がそれにあたります。過去の災害といたしまして、古くはですね、平成元年の台風時には多くの被害が発生しておりますけども、直近ではですね、平成25年の豪雨災害時によりまして、町管理河川に係る災害が5件発生しております。被災状況は、河川の氾濫によるものではなく、主にですね、河川の土手の崩落によるものとなっております、河川の氾濫による冠水事例はございませんでした。また過去の河川の整備についてですが、大六川は中学校建設時に河川整備がされておりました、また主要な普通河川においてもですね、主に地すべり関連事業や過去の災害復旧事業といった河川法以外の事業によりまして、これまで整備が進められてきております。

今後の対応につきましても、引き続き各河川を注視しまして維持管理を行うとともに各事業に河川によりまして護岸の整備等河川機能の保全に努めて参りたいと考えております。

よろしく申し上げます。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、再質問はありますか。

はい、三国幸次君。

**○12番（三国幸次）**

今の答弁でも河川に指定されているもの、あるいはそうじゃないものと鋸南町にも5つ位小さな河川があるというのが答弁で分かりました。過去の例でいけば氾濫の例はないけども土手が崩れたという例があるというのも分かりました。そういう意味では、この今心配されている何十年に一度という豪雨というのは、幸いこのところ鋸南町ではそういうことがないで良いんですけども、それは全国どこで起きてもおかしくないというのが言われておりますのでね、そういう集中豪雨を含めて関係する部署、例えば今水道建設課答弁ももらいましたけども、地域振興課などではこういう豪雨災害についての対応、あるいは課題について検討されているかどうかその辺どうでしょう。

**○議長（小藤田一幸）**

地域振興課長 飯田浩君。

**○地域振興課長（飯田浩）**

地域振興課につきましてはですね、その担当が林道、農道、農業用排水路、農地、あるいは地すべり施設、あと漁港施設ということがその管理の中に入っております。その中で特にですね、大規模な被害が想定される、心配されるのが先ほどから出ている地すべりによる施設という部分が、土砂災害が一番心配されるということになってございます。これらの土砂災害についての未然防止のためにですね、やはりその施設の維持管理こういったものが非常に大事であるということで、町内の23の地区で22の協議会ができておまして、月2回巡回監視をしております他、大雨とか台風そういった、あと地震の際ですね、そういった際には特別巡回を実施をして、また年2回以上ですね施設の維持管理ということで、木とか葉っぱの清掃ですとか目地詰めですとかそういったもので施設の方の機能維持をしております。町でもですね、巡回あるいは通報があった場合にですね、やはり土砂災害の兆候をできるだけ早く掴むよう努めておりますけども、地域でもですね、やはり周辺状況等を注視をしていただいて地面のひび割れ、あるいは陥没、そして水が湧いたとかそういったような兆候が表れた場合にはですね、自主的に避難を判断していただいて災害をですね、被害防止を務めていただきたいというふうに考えております。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、三国幸次君。

**○12番（三国幸次）**

今、地域振興課の方から地すべり関係の答弁がありました。私も佐久間の方の地すべり組合の役員をやったことがあるんでね、色々どんな取り組みをしているか分かっているんですけども、これもかなり役員の人達は大変なんですね、毎月月に2回以上は見回らなければいけない、あるいは雨量が50mmを超えたら必ず関係する地域を見て回らなければいけないと、ちゃんと1年に1回集計をして町に報告すると、これが各地区でやられている訳ですけども、今答弁あった22の協議会というのは、これ地すべり対策組合のことなのか、それとも別の協議会があるのかその辺どうでしょう。



**○議長（小藤田一幸）**

はい、地域振興課長 飯田浩君。

**○地域振興課長（飯田浩）**

地すべり対策協議会になります。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、三国幸次君。

**○12番（三国幸次）**

日常的な取り組みとしては、これ地すべり対策協議会は年間を通じて各地区で活動されていると、これも貴重な活動組織だと思います。それから早く小さな災害のうちに対応していくという点でね、こういう日頃から活動する組織というのは非常に大きな力を持っているんじゃないかなと、そういう意味では建設水道課の方から言われた自主防災組織、これもやはり大きな力を持つてくると思います。そういう意味で色んな方向から自主的な組織作り、連携した力を発揮するための取り組みね、やはりこれも町全体として、あるいは各関係部署ごとの検討をして全体としてどうしていくかというこれからの課題として大きなものがあると思います。そういう意味では、是非ともこれ何らかの形で各部署ごと、それをまとめる組織のなど検討してもらいたいと思うんですが、その辺どうでしょうか。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、総務企画課長 増田光俊君。

**○総務企画課長（増田光俊）**

防災の組織の構築という形になるかと思いますが、災害という中でのソフト面ですね、住民の避難、生命財産を守るという意味では総務企画課の中にですね、防災対策がございますので、総務企画課が中心となってソフト面においては実行して参ります。ただし、色々河川、道路、農地、様々なハード面については、それぞれの担当部署ございますので、そちらの部署でですね、ハード面は対策を進めていくという形になります。

以上です。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、三国幸次君。

**○12番（三国幸次）**

主に河川、地すべりという関係での答弁をもらいましたけども、避難に関することになると教育課も関連してくるんですね。そういう意味では教育課もその関係部署としてね、いかに子どもの命を守るかという点でも是非とも含めてこの防災の関係検討して欲しいなど。教育課は教育課の方で学校関連の方でも国などについてでも色んな対策の情報が来ていると思います。突然の質問で申し訳ないんですけども、教育課の方でそういう子どもを守るための対応、何か検討していることとか、こうして行きたいとかというものがあればお答え願えますか。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、教育課長 福原規夫君。

**○教育課長（福原規夫）**

急な大雨という想定では、今まであまり考えてはございませんでした。ただ災害時、地震発生時とかですね、そういう時にはですね、子ども達の安全確保ということで子ども達学校におりますと、留め置きして保護者の方々に迎えに来ていただくと、そういう対策を以前からとっております。現に例年保育所、幼稚園、小学校、中学校と引き渡し訓練を例年行っております。同様の対応になろうかと思えます。

以上です。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、三国幸次君。

**○12番（三国幸次）**

この防災については、とにかく考えればもうきりが無いというふうに私も思います。しかし、この近年はとにかく想定されないような豪雨とかってというのが頻繁に発生しておりますので、今後の検討として発生した時間を、夜中発生した場合はどうなのか、明け方はどうなのか、昼間はどうか、やはりきめ細かな対応を検討してもらって町としての全体の共通認識をできるだけ早く作り上げて欲しい。これ要望して質問を終わります。

**○議長（小藤田一幸）**

以上で、三国幸次君の質問を終了します。

ここで、暫時休憩します。

再開は3時15分といたします。

以上。

…………… 休憩・ 午後 3時 8分 ……………  
…………… 再開・ 午後 3時 15分 ……………

**◎一般質問**

**◎6番 緒方 猛**

**○議長（小藤田一幸）**

休憩を解いて会議を再開します。

次に緒方猛君の質問を許します。

6番 緒方猛君。

【ベルが鳴る】

**○6番（緒方猛）**

私は今日はですね、人口減少対策と総合計画というはじめのタイトルにしておりますが、これは大変大きなタイトルでありますので、その中のですね総合計画の中で特に人

口減対策に限定はしませんが、なおかつその一部について御質問するということになろうかと思っておりますので御了解いただきたいと思っております。

申し上げます。

町では総合計画の最重点プロジェクトとして人口減少・過疎脱却のため、平成13年、2001年ですが、以来、高齢者の暮らし易さ、あるいは定住化の促進、または子育て支援、あるいは生活環境の向上、さらには福祉の充実等々ですね、施策のレベルアップを、それで中でも就労の場、それから産業の振興は最も重要なものと位置付けてですね、この施策を推進してきたことになっております。私もそうは思っております。

しかし、町の総合計画と思われる人口減少は最新の国勢調査の平成27年、これは一番新しい国勢調査ですが、2015年ですね、迄の、5年単位でこれは出てきますので、それまでの5年間で10%を超える、マイナス10%を超える値ということになりました。正確には10.37%位ですね。残念ながら県下でも最も高い減少率だということになっております。

そこで伺います。

一つ目、総合計画の中での実際の取り組みと、総合計画の中の取り組みと言うのは総合計画を作成した時に色々一番はじめの全面に出てくる文書がありますね、そこに書いているようなことですね、総合計画の中での実際の取り組みと、それから人口減対策の成果、その結果によって人口減対策はどうなったかということなどをどのようにですね、評価していますか。というのが一つ目です。これは残念ながらですね、毎回毎回それなりの実績を上げようという総合計画を作りますけど、結果的には悲しもうはなっていないということについて、そのやり方というものをですね、どう評価しますかというのが一つの質問です。

それから二つ目はですね、総合計画の中で実際の活動結果の評価検証がされず、次の総合計画に移行していく現状があります。取り組みの結果をまとめ町民に活動の見える化をですね、すべきと思うがどうか。というのが二つ目です。

三つ目、近隣市への流失はきわめて深刻な問題です。また、一番最近出ました「町人口ビジョン」の仮定とは言え出生数だとかですね、それから転出の数の実現のためですね、政策は、どのような政策を持っておられますか。これは出生については、非常に今少なくなっておりますが、また多くなってくるという見通しを立ててあります。町の人口ビジョンですね。転入についても同様なことが書かれております。この実現のためにはですね、どのような政策を持っておられるのかということをお尋ねしたいと思っております。

はじめの質問は以上です。

#### ○議長（小藤田一幸）

緒方猛君の質問について、町長から答弁を願います。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和 登壇〕

## ○町長（白石治和）

緒方猛議員の一般質問に答弁をいたします。

「人口減少対策と総合計画について」お答えをいたします。

御質問の1点目の、「総合計画の中での実際の取り組みと人口減少対策の成果をどのように評価をしているか」についてでございますが、現在の長期的なまちづくりの指針である、第5次鋸南町総合計画は、平成23年度から32年度までの10年間を計画年次とし、町民や議会の皆様の御意見を踏まえ、平成22年度に策定をいたしました。

緒方議員にも策定懇話会委員の1人として、様々な御意見をいただいたところでございます。

平成27年度には、鋸南町総合計画基本構想をもとに、前期基本計画の検証を行い、平成28年度から5年間の後期基本計画を策定をし、まちづくりの方向性を示す重要な計画となっております。また、同時期に人口ビジョンと、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定をし、人口減少という大きな課題に、地域の実情に応じた目標や施策の基本方向が示されており、総合計画の後期基本計画における重点プロジェクトは、この総合戦略へ計画が移行をされております。

総合戦略における取り組みにつきましては、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用をいたしまして、平成27年度から取り組んで参りました。

主なものは、「道の駅」における直売所等の整備促進事業や、結婚相談・婚活支援事業、狩猟エコツアー等9つの事業でございますが、今年3月27日に行われた総合戦略効果検証会議の中でも、ほとんどの事業が地方創生に効果があったと検証委員の皆様から評価をされており、人口減少の抑制に繋がっているものと考えております。

また、昨年度、道の駅保田小学校には、約60万人の来訪者がございました。これは、新しい人の流れとなっております。

人口減少は、全国的な問題であり、効果はすぐに出るものではありませんが、観光客の来訪回数の増加やリピーター化により、鋸南町での暮らしにふれることで、移住定住へと繋げていきつつ、まち・ひと・しごとの活性化を目指した総合戦略の施策を着実に進めていくことにより、人口減少の抑制に努めて参りたいと思います。

御質問の2点目の、「取り組みの結果をまとめ町民に活動の見える化をすべきと思うかどうか。」についてでございますが、第5次総合計画を策定する際、鋸南町総合計画策定懇話会を5回開催をしております。第2回の会議の中で、第4次鋸南町総合計画後期基本計画推進状況報告書を、委員の皆様へ資料として配付させていただき御説明をしております。第5次総合計画の後期基本計画を策定する際にも、同様に総合計画基本計画の総括についてということで、進捗状況を審議会の中で御報告させていただいております。

また、1点目で答弁いたしましたとおり、地方創生先行型の効果検証については、3月の28日付で、国に報告をし、その内容をホームページにて公表をしております。

今後につきましても、次期計画を作成をする過程の中で、事業内容について点検評価し、審議委員の皆様にお示してまいります。議員御質問の見える化については、検討して参りたいと思います。

御質問の3点目の、「出生・転入数の実現のための政策は。」についてであります、緒方議員の、「近隣市への流出は極めて深刻な問題」との御指摘につきまして、住民基本台帳から集計いたしました。

平成28年度における近隣市への転入・転出の状況について申し上げます。

まず、全体の集計結果では、転入者は194名に対し、転出者は221名となりまして、社会増減といたしましては27名の減となりました。この内、近隣市への転出入の状況につきましては、君津市に対する19名減の転出超過が最も多く、続いて館山市に対する11名減、木更津市に対する9名の減となったところでした。

また、反面都内からの転入転出の集計では4名の増となりました。

なお、社会増減の状況は、平成25年度は61名減、平成26年度は92名減となっておりますが、平成27年度は20名減、平成28年度は27名減となっておりますので、若干ではありますが、好転してきていると思われれます。

次に自然増減の状況につきまして申し上げます。

平成28年度の出生数は27名で、前年度との比較では5名増となりましたが、平成25年度以降30名以下の出生数となっております。

一方、死亡者数は150名となり、自然増減では123名の減となり、ここ10年間は100名以上の自然減が続いている状況でございます。

この様な状況ではありますが、人口減少を抑制をするためには、1点目の答弁をいたしましたとおり、交流人口増加が必要不可欠であり、そのためにも、事業を加速をさせていく必要がございます。

総合戦略の戦略理念にもありますとおり、本町が今後活力を持って存続していくために講じるべき対策とは、単に新たな人口を獲得することだけでなく、「まち」として機能を維持することでもあり、住民同士の繋がりや、地域コミュニティの結束を高めると共に、健やかな生活が送れるようなまちづくりを進めて参ります。

なお今年度、地方創生拠点整備交付金を活用した笑楽の湯の機能アップ整備事業や、ダイニング佐久間小整備事業、県と連携して行っております空き家を活用した企業誘致など、新たな方向からの流れを作ることによりまして、地域経済の底上げや、地域の賑わい創出による地域活性化などから交流人口を更に増加をさせて、2拠点の居住などを含めた定住促進を図り、転入増に繋げていきたいと考えております。

また、結婚相談事業などのソフト面での対策や、義務教育施設や保育所の整備、延長保育や学童保育の公設公営など子育て支援としての施設整備は、一定の成果を上げているものと思っておりますが、今年度実施をしております、幼稚園舎建設や子育て広場開設事業により、安心して子育てができる環境を整えることにより、出生数が上がっていくと考えております。

以上で、緒方猛議員の一般質問に対する答弁といたします。

#### ○議長（小藤田一幸）

緒方猛君、再質問ありますか。

はい、緒方猛君。

## ○6番（緒方猛）

それではですね、3つ質問を具体的に出しておりますので、一から順番にですね、再質問をさせていただきます。

質問の1ではですね、平成13、さっきもちょっと触れた部分ですが、若干重なりがあったら御了承いただきたいと思います。文脈上そうしなきゃいけない部分がありましたので。

平成13年、2001年からのですね、総合計画のスタートの年で、私はこれ以前のですね、総合計画というのは現実には知らないんです。だからこれがはじめの総合計画だと思っているんですが、どうも4次だとか5次だとかという名前が出てくるともっと前があったのかなと思いますけど、13年以降についてですね、話を進めさせてもらいたいと思います。それでもこの時からスタートでですね、既に18年が経っております。これ以前にもこのような計画があったかどうかは、今言うに私は知りません。しかし、13年に、13年にさかのぼる、20年間の5年毎の人口減少率は3%から5%程度でした。13年前のですね、頃の5年単位の国勢調査が出てくる鋸南町の人口減少率は5%程度でしたと。すなわちちょっとだけ数字を言いますと、すなわち昭和60年でマイナス3.1%です。平成2年で5%です。平成7年で5.3%、平成12年で5%、この20年間で5%を超えている減少率はありません。それ以降はですね、私ども関わった総合計画の立案になる訳ですが、平成13年以降はですね、17年がいくら減少したかと言うと7.1%、22年は8.5%、27年は10.4%程減少しております。後半になってですね、13年以降は桁数がどんどん2、3%ずつ増えて、ついに27年までは二桁の減少率になったということですね。またこの27年の減少率がですね、県下で一番だという減少率になっています。歳を追うごとに減少率が大きくなっています。この現実をどのように認識されていますか。

お答えください。

## ○議長（小藤田一幸）

はい、総務企画課長 増田光俊君。

## ○総務企画課長（増田光俊）

ただいまの緒方議員からのですね、この減少率につきましては、ただいま数値を申し上げられまして御説明ございましたけども、これはデータに基づく形でですね、鋸南町の人口ビジョンの策定が平成27年度行っておりますけども、その中でもですね、ただいまお話ございましたように、直近におけるこの20年ですか人口減少は歳を追うごとにですね、減少幅が大きくなっていると、また減少率についてもですね、議員の御指摘のとおりと感じております。

## ○議長（小藤田一幸）

はい、緒方猛君。

## ○6番（緒方猛）

だいたい私は、このデータから基にして話をしていますので、イコールで理解していただけるものだという具合に思います。

次にですね、総合計画の枕詞になっています、何々が求められますとかですね、何々を目指していますとか、何々に努めなければならない、努めなければなりませんとこれ的ですね、今までの総合計画の人口減対策ではですね、長年実績が全く上がってないということが、私は数字的に言えるんだと思うんです。町長さっき説明でですね、あれをやった、これをやったとそれはいっぱいやることはあると思うんですよ。だけど最終的に人口の人数がですね、どうなっていくのかということが最終目的でありまして、そのために色々なことをやっているということが私もそれは否定しません。しかし、結果今現在、県下一の減少率だということを改めて認識をしておいてもらいたいと思います。このようなことをですね、どのように評価しているかと質問をさせていただいた訳です。これについてはですね、改めて回答をもらわないでおきます。

続けて質問をさせていただきます。

総合計画にはですね、プランがあってP l a n、D o、C h e c k、A c t i o nという具合に回っていきますよね。だけど総合計画の大枠はですね、私はP l a nの部分で終わっているんじゃないかという具合に思うんですね。D、C、A、実施だとかチェックだとかアクション、これはですね、その都度担当の課だとかですね、あるいは二つ三つ課が合流するののかも分かりませんが、このテーマについてはどうやってやっていこうかと、どういうことに取り組んでいこうかと、そこについてはですね、繰り返しD、C、A、がですね、繰り返されるということになるんだと思うんです。ここがですね、今の総合計画のやり方についてですね、問題があるのではないかなという具合に私は個人的に思っております。P l a nのですね、ちょっと言葉は悪いんですが、アバウトな計画に対してですね、具体的実行計画以下が、要するにD、C、A、ですね、具体的実行計画以下がどのような手法になっているのかがですね、開示はありませんと。これはですね。この問題が実は根っこの部分にあって、隠れちゃって、見えなくなっているんですね、実はそこに問題があるんじゃないかという具合に思っておりますがいかがでしょうか。これはですね、なんでこんなことをあえて考えて言おうとしているかというところでですね、去る3月の時に私は、人口とは離れますが、行財政改革の質問をさせていただきました。その時にですね、日々の取り組みの中でプログラムとですね、主要項目の達成状況を聞きました。大きく達成したものについてはですね、行財政改革の大きく達成したものについては、どういう項目があったんでしょうかと。それは具体的にどの程度のことなんですかと。あるいはやったことによってマイナスに申し訳ないけどしちゃったと、というようなこともあるんじゃないんですかと、それはどんなことですかと。いう質問をしましたがけれどもこれはプログラムをですね、ちゃんと作成して取り組んでいるというようなことをやっていないので分からないと、これから先のはですね、32年の目標値を設定しているのでそれに従ってやりますと。こういう話なんですね。そうすると今までやってきた、さっき私が言ったですね、実際の仕事のやり方っていうのが見えないから見えるようにしてくれと言っているんですが、それはどういう計画、プログラムがあってですね、仕事を進めているのかというのが私どもには全く分からないんです。だから総合計画から次の段階までどうやって移行して行って、3年、5年、10年、経っ

た時に目標がこうだったんだけどここに着いたと。それまでにはこういうことをして行ったんですよ。ということが分からないんですが、これは分かるようになっているんですか。

お尋ねします。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、総務企画課長 増田光俊君。

**○総務企画課長（増田光俊）**

それでは、計画の体系的な位置付けと申しますか、について御説明をさせていただきますが、まず、総合計画でございますが、総合計画は基本構想、基本計画、実施計画といった三つの計画で構成をされております。

基本構想は、町の将来像とそれを実現するためのですね、現在の計画でございますが、これは23年度から32年度までの10年間の基本的な政策について書かれたものでございます。これが現在、平成22年度に作成をいたしました鋸南町の総合計画でございます。

その下にございます基本計画は、その基本構想に掲げた政策を具体化する施策、それを体系的に示しております、これは前期5年間、そして後期5年間ということで、これについては平成27年度に後期の基本計画を策定をしております、現在は後期基本計画の期間中にあたります。

その下に実施計画でございますが、この基本計画に掲げました政策を推進するための事業を個別に具体的に示したものでございますが、これについてはですね、同じ平成27年度作成をしておりますが、鋸南町の過疎地域自立促進計画の過疎地域自立促進事業実施計画これを兼ねることとしております。具体的に5年間の年次ごとのですね、計画が記載をされておまして、その記載内容に基づきまして全て予算化して実行している訳ではございませんけれども、その計画に記載されたものに従い、その内容がどのように予算執行されているかにつきましては、毎年各課に照会したものを県に実績として結果報告をしていると、そのような流れでございます。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、緒方猛君。

**○6番（緒方猛）**

そうしますとね、ちょっとくどいようなんですが、先ほど関連があるからこれ聞いているんですけどね、行財政改革でやってみただけそれは本当はね、行財政改革というのは財政を豊かにするための計画な訳ですから、どっかを節約したりですね、予算よりも少ない金額で事業を達成するということが考えられると思うんですが、これをやったためにですね、迷惑を及ぼした事業はなかったのかということと同時に聞きました。その時になかったという具合に言われたんですね。私はなかったことはないと思うんですよ。なんでなかったことはないかと言うと、職員さんをはじめ、議員も、特別職さんですね、全部町のほうの方についてもそうかも分かりませんが、それなりの手当てのね、カットをしていますよね。それは財政計画を行財政改革を考えたカットであって、財政を



豊かにしようとするためにやったものではないんですか。その時の一言が僕はなかったのでそういう細かいことについてはね、要するに何にもこうフォローしていなくて総合計画から総合計画までは好き勝手にやっていると、言葉は悪いですけど、そういう形になっているから見える化も出せないんだなど。ちょっと人のことを言っただけは悪いんですが、渡邊さんが6月ですね、議会で行財政改革28年に取り組んだらしいなということ言って、28年の詳細な取り組み内容を教えてくれという具合に前回質問しました。その時に私に対する答えと同じなんですね。31年の計画がありますからそれに向かって行っていますと。だから去年やったことは分からないんですよ。そういうやり方ってというのはね、仕事のやり方としては非常に不満足なやり方だと思うんですが、町長さんいかがでしょうか。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、副町長 内田正司君。

**○副町長（内田正司）**

行革につきましてはですね、非常に町財政が厳しい時期がありまして、職員の給料、また議員さんの報酬、あるいは町内ですね、各種団体の補助金等にもですね、削減ということで御協力をいただきました。その中でですね、町村合併、平成の合併の時期も過ぎまして、鋸南町は自立してきた訳でございますけども、その中でようやくですね、財政的にはですね、最悪と言いますか一番危機的な状況から脱して現在なんとか公債費率も下がりましたし、また町財政もですね、財政調整基金等も積み増しができている状況となっております。議員おっしゃるように、迷惑をかけたのではないかという点につきましては、もちろん直接的な給料、報酬等の削減、町内の団体の皆さんにつきましては、協力をしていただいたということの中での御迷惑な点はあろうかと思っております。その中で、職員等の削減につきましても、戻って通常ですね削減なしという状況になりましたし、また各委員さん、非常勤特別職等の報酬等、行政委員さん等につきましても半分戻すということで実施をしているところでございます。

**○議長（小藤田一幸）**

緒方猛君。

**○6番（緒方猛）**

私がねこれを聞いた時の議事録をちょっと読んでみます。

行財政改革の取り組み、プログラム等

〔「議長、行財政改革にすっかりなっちゃっているけど」の声あり〕

**○6番（緒方猛）**

いやいや、関連があるから聞いているんであってね、もう少し静かにして聞いてくれますか。

主要項目の達成と、それから数値目標を示して情報公開を的確にしてくださいと言う質問をした時にですね、行財政改革プログラムを作成していませんと。こういう回答だったんですよね。だから総合計画から実際のね、活動をして結果が出るまでの間の担当者と言いますか課長さん方の仕事は何を手本にして仕事をしているのかなというところ

が非常に分からない。だから今回それを分かるようにオープン化してくださいということをお願いしたという具合に理解してください。

それではですね、この関係では、一般的にはですね、人口が少なくなった方が人口減少率は一層大きくなるという具合に常識的に言われております。今後もっと我々の町は厳しくなるということになるろうかと思しますので、そのことについては改めて御認識をいただきたいという具合に思います。これについては回答は要りません。

二つ目の質問に入ります。

具体的な質問をします。平成23年、2011年から総合計画を立て2年前のですね、総合計画を立てる2年前の12月の議会で次期総合計画の策定にあたっては現在の総合計画をどのように評価検証をするのか。という質問が議会でありました。これに対してですね、新計画を立てるメンバーの懇談員に評価をしていただきます。という回答が議会でありまして、これは議会だよりに掲載しています。その時私はですね、申告をして懇談員ということにさせていただきました。懇談員になってですね、早速この懇談員の会が始まった訳ですが、評価検証というのが行われませんでした。その時に私はね、これを行事役をしてくれている総務の課長さんに議会だよりでは、まずは今までの実績を評価検証をしてその結果に基づいて次の総合計画を立ち上げるという具合に議会だよりでちゃんとね、書かれているじゃないですかと、それはどういうことなんですか。という具合にお尋ねしたらですね、この時の総務課長さんは議会だよりが間違えていると、そんなことはしませんということで一蹴をされました。要するにPCDAが回っていないんです。要するにやるだけやったけどその評価検証するってことをやらない訳ですから、評価検証がされずに次の計画に入っていくのが現実だと思っておりますが、これはどうなんでしょうか。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、総務企画課長 増田光俊君。

**○総務企画課長（増田光俊）**

現在の計画の前の計画から現在の計画に移行する計画の策定の時期のお話だということですが、その時ですね緒方議員さんが懇談委員ということで会議に出席をされている中でのお話かと思っておりますが、その時ですね、私どもの方の資料といたしましては、平成22年の5月に開催された懇談会におきまして、前計画の評価報告ということで議題となっていたという記録がございまして、ただしですね、前計画におきましてはですね、総合計画でございますので総合的な町としての目標的な計画でございますので、細かいですね、数値目標そういったものの記載は、前回の計画においては記載がなかったということで、現在の計画にはですね、数値目標も記載されておりますけれども、前回の計画ではですね、計画の内容が文書で記載された中でですね、なかなか評価検証というところではですね、具体的な数値においてはですね、評価検証が難しいということであったというふうには聞いておりますが、前回のその会議においてもですね、計画の総合的な評価は行っていたということでございます。

評価検証を数値的には表せない形で評価の検証は行っていたというふうに確認してお

ります。

**○議長（小藤田一幸）**

再質問はありますか。

はい、緒方猛君。

**○6番（緒方猛）**

数字がね人口問題についてはね、一番の確定的な要素だと思うんですよね。人口が増えている、減っているというのは言葉でなんとなくニュアンス的に言ってもそれは仕方のないことで、現実には数字で表れている訳ですから、今10.35%というマイナスがですね、そういう数字になっていて、さあそれからどうしようかということで検討会が始まらないとPCDAが回らないということになっていつもプランは立派なプランができていきますけど、その後が野となれ山となれということになっちゃう。ということが私は非常に心配だという具合に思うんです。町長さんはよくですね、挨拶だとか何かに立派な総合計画ができたという具合におっしゃいますけど、立派な評価ができたと言ったことはないように感じてんですね。やっぱり立派な評価もきちっとやってもらいたいという具合に思います。

質問の3に行きます。

3ではですね、過去にも町長さんが言ったことですが、今回も回答に先ほど言われましたけど、交流人口の先に定住定着があると、移住定住があると、期待とも聞こえる、言ってみれば耳ざわり良い答弁が何度かありました。しかし、この可能性はですね、私は完全に否定はしませんけれども、現実にはですね、私は過去に人口問題を何回か取り上げておりますが、平成26年、27年、28年の共に3月の議会議事録をですね確認してもらいたいと思うんですが、交流人口と移住定住の間にはですね、必ずしも高い相関関係はありません。ということを確認しております。改めて確認をしていただきたいという具合に思います。

次に行きます。

自然増減に関するところですね、出生数はいよいよ年間およそですね、20人台の人数になってきました。これは10年前はですね、だいたい4、50人位が出生していました。20年前は、70人から80人が出生していました。合計特殊出生率は、この町は現在約1.0位だと思われま。これをですね、総合計画では1.6にするんだ、1.8にするんだ、2.07にするんだという具合に過程とはいえそういう数字を使ってですね、2040年には5,800人に留まりますと。いう具合に言っているんです。2040年にはこの町を想定した人数は、4,700です。これは1.6とか1.8だとか2.7にするですね、とても難しいことだと思うんですが、これに対する政策はお持ちなんでしょうか。御質問します。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、総務企画課長 増田光俊君。

**○総務企画課長（増田光俊）**

自然増減の施策ということでよろしいでしょうか。

合計特殊出生率を1.6に平成31年度の目標として、合計特殊出生率1.6、これは鋸南町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の4として数値目標を掲げたものでございます。この施策に対しましてはですね、重点施策として3つございます。一つには結婚支援、二つ目には子育て支援、三つ目には母子保健支援、この三つがですね、大きな柱となりまして、それぞれの事業もございますけれども、それをですね子育て世代包括支援の一括相談窓口の設置ということで、平成31年度まで設置ということで計画しておりますけれども、こういった子育て支援をワンストップの窓口として行えるようなことで計画をしているということで政策の展開を考えております。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、緒方猛君。

はい、どうぞ。

**○6番（緒方猛）**

1.6の特殊出生率というのはですね、県別で言ったらですね、47都道府県別で言ったら沖縄だけなんですよね。沖縄が1.6を超えています。それ以外は全部の県が1.6以下です。それになろうという訳ですから生半可なことではできないということを承知していただきながらですね、今回の総合計画のですね、今総務課長が言うようなことでやれるんなら是非取り組んでいただきたいと思います。とても厳しいということをお伝えしておきたいと思います。

それから、移住促進相談窓口の設置についてということで、人口ビジョンでも謳われているんですが、私も以前ですね、今ある公民館のところの道の駅にですね、移住定住者の受付窓口というのを作ってですね、あそこには受付の担当者がある訳ですからそういう話があった時には話を聞いてどこかに連絡をすれば、後はワンストップで繋がるというようなことにしたらどうですかと提案申し上げたことがあったんですが、町長はあそこの道の駅は構造上ですね、そういうことはできることになってないと、したがって保田小学校の道の駅に行った時にそれは実現するという回答をもらっておりました。今どういう具合になっていますか。やられているんでしょうか。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、総務企画課長 増田光俊君。

**○総務企画課長（増田光俊）**

現在、移住定住の相談窓口は総務企画課で行っているところでございます。

総合戦略の基本目標の2に新しい人の流れを作る中の重点施策として移住定住の促進、相談窓口の設置ということで記載をしているところでございます。移住定住の御相談につきましてはですね、色々な分野での様々な対応が必要でございますので、総務企画課でお話をですね、受けましてから専門的なことになりましたら各課に分かれる部分もございまして、そちらの方を紹介して対応していただいているのが現状でございます。ただし現在、全協等でも御説明いたしましたけれども、地域おこし協力隊員を移住定住の担当として1名、10月1日から採用するというところで進めております。したがって、当面はですね、総務企画課内が窓口ではございますが、今後についてはですね、

最も最適な窓口がどこに設置するのが最適かということを十分検討いたしまして移住促進する相談窓口の設置に努めて参りたいと考えております。

**○議長（小藤田一幸）**

再質問ありますか。

はい、緒方猛君。

**○6番（緒方猛）**

この件はね、総合計画に載っていますように、移住定住促進窓口の設置ということになっているんですね、人の繋がり、人の繋がり与健康のまちづくりとかいうようなことで、これはこういう看板をね、窓口にそういう看板をつけてあげれば良いだけじゃないんですか。そこでそこに話が来たらね、いつも町長が言うように売買は我々できない訳ですからどこかのね町と手を組んでくれている不動産屋さんにも連絡をするのかね、あるいは保田の道の駅からこちらの事務所に一旦連絡をして具体的な展開をしていくのか、それは色々あると思うんですね。だけど既にですね、この総合戦略は鋸南町に人口ビジョン総合計画は対象期間が平成27年からですよ、27、28、29、30、31までの5年間ですよ。もう29年でしょ。半分経っているんですよ。それでもそのたった一つのね窓口を作るということがどうしてできないんですか。

**○議長（小藤田一幸）**

良いですか。

はい、総務企画課長 増田光俊君。

**○総務企画課長（増田光俊）**

現在ですね、先ほど答弁いたしましたとおり、窓口の設置については総務企画課の担当職員ということでおいているところがございます、ただ議員御指摘の看板でありますと、分かりやすい看板というのは特に設けてないところがございます。ただし、色々なお話、インターネットでお問い合わせであったりですね、東京都内にですねチラシを置いたりといった様々な対応をしながらですね、移住定住に対する相談を受け付けているという状況でございます。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、緒方猛君。

**○6番（緒方猛）**

今総務課長がですね、別件で言ったことはそれは結構なことです、それはそれでやれば良いと思うんですね。せつかく総合計画にそういうことが書いてあることは、これはどんどんやって行ったらどうですか。少なくともですね、移住定住にマイナスの効果はない訳ですから、この移住定住に苦勞しているね町でありながら、総合計画にしかも載っていないがね、そんなことがいつまでもできないというのはね、さっきから総合計画ができたけど具体的な何をやるの、というのがずっとできないのと同じ理屈じゃないかという具合に思います。

次に行きます。

転出者についてはですね、平成25年から26年度に転出された600票にですね、

アンケート調査をしていただいて、122票の方から回答がありました。この結果はどのように活かされているんですか。前回私は同じ質問をした時に、そういうのは聞いていないという具合にアンケートを取っていないという具合おっしゃいましたよね。だけどこの資料はちゃんと出てきましたよ。どうなっているんですか。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、総務企画課長 増田光俊君。

**○総務企画課長（増田光俊）**

アンケートについてお答えをいたします。

平成27年10月に取りまとめをいたしました鋸南町地方創生に関するアンケート集計結果報告書、こちらの各議員さんにも配布をさせていただいているところでございますが、こちらについては25年度、26年度に本町から転出された方583名の方に配布をして122票の回答をいただいたものでございます。これがどのように活用されているかということでございますが、このアンケート結果をですね、27年度に策定をした総合戦略、また鋸南町総合計画の後期基本計画、これらを策定する際の基本資料としてこのアンケートの集計結果を活用したところでございます。

**○議長（小藤田一幸）**

再質問ありますか。

はい、緒方猛君。

**○6番（緒方猛）**

それでは、次にいきます。

工業だとか商業の分野においてもですね、平成25年から26年までの約10年間に事業所の数で工業は14から8に減っています。商業では、175から98に共に半数位に10年間でなっております。ここで働いていた従業員数もですね、工業では10年前は193名だったのが、現在は106名になっています。商業に至っては、780名いたのが、半分の476名になっています。出荷額もあるんですが、ここでは申し上げませんが、大幅に減っております。雇用創造で増やしたい部門、要するに雇用ですね、雇用というと工業だとか商業が中心になると思うんですが、その一番増やしたいところが10年で半分も減っているという現実をどのように認識されていますか。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、総務企画課長 増田光俊君。

**○総務企画課長（増田光俊）**

本町の人口減少の原因といたしまして、雇用の場が少ないということが議員の御指摘のとおり挙げられる訳でございまして、基幹産業が農業、漁業、商工業、また観光業でございますけれども、その事業自体が零細化であったり、従事者の高齢化、また後継者の不足といったようなことで、今後ですね、雇用を増やしていくためにはですね、重点の施策として三つ挙げておりますが、一つには道の駅保田小学校を中心とした産業の振興、また地域を活かした雇用創造、これはですね農業、漁業の分野でございますけれども、6次産業化の推進や、また観光と食、また医療・福祉の分野でもですね人材の確保

等を進めて行くということで、また農業については集落営農の促進、なかなかですね、それぞれ非常に進めて行くには難しいような問題が数多くございますけれども、このようなことをですね、対策を打って行き、雇用の場を増やして行くということで計画しているところでございます。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、緒方猛君。

**○6番（緒方猛）**

ちょっと納得いかない回答だったと思うんですが、せっかく現在あってですね、その分野を我々もですね、総合計画も人口減に対してはですね、期待している部門な訳ですね、そこがこんなに10年間で大幅に減っているのがですね、どういう理由だか、なぜだかですね、十分掌握されていないと。保田小学校、保田小学校と言うんですけどそれはそれで僕は良いと思うんですが、さっきから言うように人がそんなにね、集まったところでそれが即ですね、定住化、永住化にはですね、移住には必ずしもそんなに相関関係ありませんよというのが過去のデータでもありますから、これらは僕はいつかも言ったことあると思うんですが、何軒もないたった8件でしょ。工業の関係と言ったって。こんな月1回か2回位ね御用聞きに行つて実態はどうなんだろうかと、行政で何かお手伝いする所はありませんかと。そういうことをやってみたらどうですかね。いつか話をした豊後高田市というのは完全にそれをやっています。10年間で18の企業を呼んで2,000人の従業員を呼んでいます。その裏にはそういうことをやっている訳ですよ。だから総合計画に載っていることがね、具体化するところが何かどうなっちゃってるか分からないというようなことではね、何回総合計画を作り直しても私はなかなかうまく行かないんじゃないかなという気もしてしょうがないところです。

それでは、最後のお願いにしたいと思います。

これは町長に是非お願いをしておきたいと思うんです。

色々な自治体ですね、成功例を見ると職員からの提案的なものが多くありますと。過去にも提案制度の構築を持ち出しましたが、職員の上下関係、敷居の高さはそんなに高くないよと、自分と町民の間もそんなに高くないよということで理解はしてもらえませんでした。認識を改めてもらいたいんですが、提案は職員ですね、職員のやる気だとか活性化だとか更には意識改革をもですね、もたらすものです。これやってみたものじゃないと分かりません。この総合計画の具体的施策ですね、段階では大まかなアウトラインは総合計画でえらい先生だとかコンサルタントが作ってくれる訳ですから、その次の段階というのは、もう我々従業員だとか皆が作らなきゃならない訳です。その段階でのですね、展開をしていく上においても、是非提案制度をですね構築していただきたい。それで、良い提案制度にはですね、その賞を決めるのは是非、町の人を入れて決めてもらいたい。職員さん達が例えば課長だけが決めるということじゃなくて町民も入れながらそれを判断してもらってそれなりに良い賞品についてはですね、賞品なり賞金なりを渡すという位のことを考えながらこの提案制度を導入していただきたいと思うんですが町長さんいかがでしょうか。

**○議長（小藤田一幸）**

答えて時間的には終わりですのでよろしいですか。

**○6番（緒方猛）**

はい。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、副町長 内田正司君。

**○副町長（内田正司）**

さまざまですね、質問の中で総合計画を作って実際に実行施行されて今その成果の検証、また取り組みが見えないということで、包括的に御質問いただきました。その点につきましてはですね、我々も十分にですね、そういう発信すること、あるいはその検証等が不十分であった点もあるかもしれません。今後ですね、またその目標を持って職員の提案型ということでございます。これはそれぞれの課題がございますので、役場内組織の中でですね、それぞれのテーマを持ってそれごとに、また担当部署に限らず、横断的にですね、意見の聴取、また提案をいただくような形は取りたいと思っております。また、その評価そのものはですね、中のことでございますので、またその表彰うんぬんというようなことは、ちょっと別件でございますので、いずれにしましてもですね、御指摘の点を踏まえた中でですね、できること、取り組みをして参りたいと思っております。

**○6番（緒方猛）**

やるってことですか、やらないってことですか提案制度。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、副町長。

はい、お願いします。

**○副町長（内田正司）**

それは提案制度というか、それぞれの施策について広くですね職員の方から意見を

【ベルが鳴る】

挙げてもらうようにしたいと思っております。

**○議長（小藤田一幸）**

時間がきましたので、以上で、緒方猛君の質問を終了いたします。

**◎散会の宣言**

**○議長（小藤田一幸）**

以上をもちまして、本日の議事日程は終了いたしました。

明日、9月5日は午前10時から会議を開きますので、定刻5分前に御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。



………… 散 会 ・ 午 後 4 時 1 6 分 ……………

平成29年第4回鋸南町議会定例会議事日程〔第2号〕

平成29年9月5日・午前10時開議

- |       |       |   |
|-------|-------|---|
| 日程第1  | 議案第1号 | 鋸南町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 日程第2  | 議案第2号 | 千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について   |
| 日程第3  | 議案第3号 | 指定管理者の指定について（鋸南町国民健康保険鋸南病院）   |
| 日程第4  | 議案第4号 | 指定管理者の指定について（鋸南町デイサービスセンター）   |
| 日程第5  | 議案第5号 | 平成29年度鋸南町一般会計補正予算（第2号）について  |
| 日程第6  | 議案第6号 | 平成29年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第1号）について  |
| 日程第7  | 議案第7号 | 平成29年度鋸南町水道事業会計補正予算（第1号）について  |
| 日程第8  | 議案第8号 | 平成28年度決算認定について<br>1. 平成28年度鋸南町一般会計歳入歳出決算<br>2. 平成28年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算<br>3. 平成28年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算<br>4. 平成28年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算 |
| 日程第9  | 議案第9号 | 平成28年度決算認定について<br>1. 平成28年度鋸南町鋸南病院事業会計決算<br>2. 平成28年度鋸南町水道事業会計決算  |
| 日程第10 | 報告第1号 | 平成28年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率について  |
| 日程第11 | 報告第2号 | 平成28年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について（病院事業会計）   |
| 日程第12 | 報告第3号 | 平成28年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について（水道事業会計）   |

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

出席議員（12名）

|                  |                |
|------------------|----------------|
| 1 番 田 久 保 浩 通 君  | 2 番 青 木 悦 子 君  |
| 3 番 笹 生 久 男 君    | 4 番 渡 邊 信 廣 君  |
| 5 番 小 藤 田 一 幸 君  | 6 番 緒 方 猛 君    |
| 7 番 鈴 木 辰 也 君    | 8 番 黒 川 大 司 君  |
| 9 番 伊 藤 茂 明 君    | 10 番 笹 生 正 己 君 |
| 11 番 平 島 孝 一 郎 君 | 12 番 三 国 幸 次 君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 町 長 白 石 治 和 君     | 副 町 長 内 田 正 司 君     |
| 教 育 長 富 永 安 男 君   | 総務企画課長 増 田 光 俊 君    |
| 税務住民課長 平 野 幸 男 君  | 保健福祉課長 杉 田 和 信 君    |
| 地域振興課長 飯 田 浩 君    | 教 育 課 長 福 原 規 生 君   |
| 水 道 課 長 平 嶋 隆 君   | 会 計 管 理 者 福 原 傳 夫 君 |
| 監 査 委 員 柴 本 健 二 君 | 総務管理室長 寺 本 幸 弘 君    |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 事 務 局 長 笹 生 矩 義 | 書 記 安 藤 睦 |
|-----------------|-----------|

…………… 開 議 ・ 午 前 1 0 時 0 0 分 ……………

### ◎開議の宣言

#### ○議長（小藤田一幸）

皆さん、おはようございます。  
議員各位には御苦労さまです。  
定刻になりましたので、ただいまより会議を開きます。  
ただいまの出席議員は12名です。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### ◎議事日程の報告

#### ○議長（小藤田一幸）

本日の議事日程は、あらかじめ御手元に配布しておきました。

### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

#### ○議長（小藤田一幸）

日程第1 議案第1号「鋸南町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

税務住民課長より議案の説明を求めます。

税務住民課長 平野幸男君。

[税務住民課長 平野幸男 登壇]

#### ○税務住民課長（平野幸男）

議案第1号「鋸南町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明をいたします。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律が、平成27年9月9日に公布され、本年5月30日から施行されることに伴い、鋸南町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する必要が生じたので、条例改正をお願いするものでございます。

新旧対象表をお願いいたします。

第1条「趣旨」及び、第5条「特定個人情報の提供」の規定中、法規定を引用いたします「法第19条第9号」が、法律改正に伴い、号の繰り下げが生じたことから、「法第19条第10号」に改めようとするものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜わりますようお願いを申し上げます。

**○議長（小藤田一幸）**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小藤田一幸）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小藤田一幸）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（小藤田一幸）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（小藤田一幸）**

日程第2 議案第2号「千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 増田光俊君。

〔総務企画課長 増田光俊 登壇〕

**○総務企画課長（増田光俊）**

議案第2号「千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について」御説明申し上げます。

千葉県市町村総合事務組合規約に新たな事務を追加しようとするものでございます。

新旧対照表の2ページを御覧願います。

第3条第1項に規定する、共同処理する事務について、第16号として「軽自動車税の賦課徴収に関する申告書（市町村へ直接提出されるものを除く。）の受付」を追加するものでございます。

続いて4ページをお願いいたします。

別表第2の内、共同処理する事務の欄に、「第3条第1項第16号に掲げる事務」、及び共同処理する団体の欄に、「千葉県以下鋸南町までの県内全市町村」を追加するものでございます。

なお、この規約は、平成30年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（小藤田一幸）**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小藤田一幸）**

質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小藤田一幸）**

討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（小藤田一幸）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（小藤田一幸）**

日程第3 議案第3号「指定管理者の指定について（鋸南町国民健康保険鋸南病院）」を議題といたします。

保健福祉課長より議案の説明を求めます。

保健福祉課長 杉田和信君。

[保健福祉課長 杉田和信 登壇]

**○保健福祉課長（杉田和信）**

議案第3号「指定管理者の指定について（鋸南町国民健康保険鋸南病院）」について、御説明いたします。

鋸南病院につきましては、平成25年4月1日より、医療法人財団鋸南きさらぎ会に指定管理者として指定しておりますが、明年、平成30年3月31日をもって指定期間が満了となります。

このことにつきまして、引き続き、鋸南病院の管理運営業務を指定管理者により管理委託願いたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者の指定について、議会の議決をお願いするものでございます。

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、鋸南町国民健康保険鋸南病院。指定管理者といたしたい団体は、鋸南町保田576番地1、医療法人財団鋸南きさらぎ会、理事長金親正敏であります。

なお、指定の期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間あります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（小藤田一幸）**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小藤田一幸）**

質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小藤田一幸）**

討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（小藤田一幸）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## ◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

### ○議長（小藤田一幸）

日程第4 議案第4号「指定管理者の指定について（鋸南町デイサービスセンター）」を議題といたします。

保健福祉課長より議案の説明を求めます。

保健福祉課長 杉田和信君。

[保健福祉課長 杉田和信 登壇]

### ○保健福祉課長（杉田和信）

議案第4号「指定管理者の指定について（鋸南町デイサービスセンター）」について、御説明いたします。

デイサービスセンターにつきましては、平成25年4月1日より、鋸南町社会福祉協議会に指定管理者として指定しておりますが、明年、平成30年3月31日をもちまして指定期間が満了となります。

このことにつきまして、引き続き、デイサービスセンターの管理運営業務を指定管理者により管理委託願いたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者の指定について、議会の議決をお願いするものでございます。

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、鋸南町デイサービスセンター。指定管理者といたしたい団体は、鋸南町保田560番地、社会福祉法人鋸南町社会福祉協議会、会長中山正であります。

なお、指定の期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間あります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

### ○議長（小藤田一幸）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

### ○議長（小藤田一幸）

質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

### ○議長（小藤田一幸）

討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。



[挙手 全員]

**○議長（小藤田一幸）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**◎議案第5号の上程、説明**

**○議長（小藤田一幸）**

日程第5 議案第5号「平成29年度鋸南町一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 増田光俊君。

[総務企画課長 増田光俊 登壇]

**○総務企画課長（増田光俊）**

議案第5号「平成29年度鋸南町一般会計補正予算（第2号）について」御説明をいたします。

1ページをお開き願います。

今補正予算は歳入歳出それぞれ9,451万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億3,985万円とするものです。

11ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。

人件費でございますが、人事異動に伴う給料・期末勤勉手当・共済費等、12月期末手当支給までの不足分のみを今回計上させて頂きまして、今補正予算全体で217万4千円の増額をお願いいたしました。

第2款総務費、第3項、第1目戸籍住民基本台帳費、13節委託料は、マイナンバーカードに旧姓併記をするため、住基システムを改修する費用57万3千円であります。

第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費、23節償還金利子及び割引料20万円につきましては、28年度の参議院議員選挙委託金について事務費の精算による返還金でございます。

12ページをお開き願います。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第5目介護保険費、28節繰出金82万4千円は、訪問型・通所型事業について事業費の見込みの増額、及び事務費分の増による繰出金の増額をお願いするものでございます。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目環境衛生費、1節報酬8万6千円の増額は、環境審議会の会議開催回数が増によるものでございます。

第5款農林水産業費、第1項農業費、第3目農業振興費、21節貸付金は、佐久間地区活性化協議会の交付金が決定したことにより100万円を増額し、補正後の貸付金額

を400万円とするものでございます。

13ページをお開き願います。

第6款商工費、第1項商工費、第3目観光費、15節工事請負費は、保田海岸旧監視所解体工事について、処分量増加に伴い69万円の増額を行うものでございます。

第7款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費ですが職員1名の減により、臨時職員1名を雇用する費用108万円でございます。

第9款教育費、第3項中学校費、第1目学校管理費、第11節修繕料94万3千円は、体育館の照明・武道場の窓・消防設備機器の修繕によるものでございます。

第3目外国青年招致事業費、第18節備品購入費は、8月からALTが交替したことに伴う、ベッドなどの官舎備品の買い替えにかかる費用30万3千円でございます。

14ページをお開き願います。

第5項社会教育費、第1目社会教育総務費、11節需用費41万2千円は、社教バスのエアコン及び拡大コピー機の修繕費でございます。

18節備品購入費13万4千円は、大鍋一式を購入し、イベントで活用しようとするものでございます。

第2目公民館費、第11節需用費138万2千円はドレン配管の水漏れ、及び多目的ホール緞帳のスイッチの修繕費でございます。

第6項保健体育費、第3目町民体育施設費、11節需用費34万9千円は、海洋センターのトイレ汚水配管の高圧洗浄に対する修繕費でございます。

第7項給食センター費、第1目学校給食センター費、11節需用費57万円は、調理場出入り口自動ドアセンターと食缶消毒保管庫の動作不良に伴う修繕費でございます。

第12款諸支出金、第1項基金費、第1目財政調整基金費、25節積立金8,269万4千円は、前年度繰越金確定に伴い、繰越金1億6,538万8,851円の2分の1の額を財政調整基金に積立するものでございます。

今補正後の財政調整基金残高は10億6,103万7千円を予定しております。

続きまして、歳入ですが、9ページをお開き願います。

第9款、第1目、第1節地方交付税1,370万8千円は普通交付税決定による増でございます。

第13款国庫支出金、第2目民生費国庫補助金、第2節社会福祉費補助金59万4千円は、国保制度広域化に伴うシステム改修費補助金の増でございます。

第14款県支出金、第2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金57万2千円は、社会保障・税番号制度関連システム改修委託へ充当するものでございます。

第15款財産収入、第2目利子及び配当金、1節利子及び配当金6千円は、バイエフエム株式の配当金でございます。

第17款繰入金、第1目特別会計繰入金は、平成28年度介護保険特別会計確定により511万1千円の繰入金でございます。

第18款繰越金、第1目、第1節前年度繰越金は、前年度繰越金1億6,538万8千円のうち既決予算1億円を除いた6,538万8千円を計上いたしました。

10ページをお開き願います。

第19款諸収入、第1目貸付金元利収入、第3節農林水産業費貸付金元利収入100万円は、歳出で御説明をいたしました佐久間地活性化推進協議会の貸付金の増額に伴うものでございます。

第6目雑入、都市交流施設収益分配金203万円は、平成28年度決算収益に伴う分配金でございます。

第20款町債、第1目臨時財政対策債は、発行可能額が1億2,590万2千円に確定しましたので、既決予算1億2千万円を除いた590万2千円を増額させていただきます。

5ページをお開き願います。

第2表繰越明許費でございますが、幼稚園建設事業の工期が平成30年8月まででありますので、繰越明許費の設定を行うものでございます。

6ページをお開き願います。

第3表地方債補正でございますが、先ほど歳入で御説明したとおり、臨時財政対策債の発行可能額確定により、限度額を1億2,590万2千円に変更をお願いするものでございます。

15ページをお開き願います。

地方債の現在高見込みに関する調書でございますが、右側の一番下、今補正後の、平成29年度末の残高見込は、臨時財政対策債590万2千円を増額し、45億5,785万9千円となる見込みです。

16ページからは給与費明細書を添付しております。

以上で議案第5号の説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（小藤田一幸）

以上で、議案第5号「平成29年度鋸南町一般会計補正予算（第2号）について」の説明は終了いたしました。

### ◎議案第6号の上程・説明

#### ○議長（小藤田一幸）

日程第6 議案第6号「平成29年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

保健福祉課より議案の説明を求めます。

保健福祉課長 杉田和信君

〔保健福祉課長 杉田和信 登壇〕

#### ○保健福祉課長（杉田和信）

議案第6号「平成29年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」御説明

申し上げます。

1ページをお開き願います。

平成29年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ4,419万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ12億8,372万2千円にしようとするものでございます。

今回の補正は、主に介護予防・生活支援サービス事業費の不足が見込まれることによる増額補正及び平成28年度の介護保険給付や事業費等の確定による国庫支出金等の精算に伴う予算の措置をお願いするものでございます。

それでは、歳出から御説明させていただきます。

7ページ、一番後ろのページになりますがお願いいたします。

第4款基金積立金、第1目基金積立金1,435万4千円は、前年度繰越金の精算した残金を、介護給付費準備基金へ積立しようとするものでございます。

第5款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第3目償還金1,813万5千円の増額ですが、前年度の介護給付費等の確定により補助金の精算を行い、償還が生じたものでございます。内訳といたしまして、国へ551万円、県へ531万4千円、社会保険診療報酬支払基金へ731万1千円を償還しようとするものでございます。

第2項繰出金、第1目一般会計繰出金511万1千円の増額でございますが、第1項同様、前年度の介護給付費等の確定により、一般会計からの繰入金の精算を行い、償還が生じたので、一般会計へ繰出するものでございます。

第6款地域支援事業費、第1項介護予防生活支援サービス事業費649万3千円の増額ですが、要支援1・2の認定者に係る日常生活の家事等の訪問介護サービス費及び通所サービス費の不足が見込まれることによるものでございます。

第2項一般介護予防事業費の10万円の増額ですが、介護予防事業として各施設で開催する講習会等において使用するパソコンの購入費でございます。

6ページをお願いいたします。

歳入でございますが、第3款国庫支出金、第2項国庫補助金、第2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）の182万4千円の増額ですが、歳出第6款の地域支援事業費の補正額659万3千円の補助率25%であります164万8千円及び前年度の事業費の確定による補助金の追加交付額17万6千円を計上いたしました。

第3目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）の40万9千円の増額ですが、前年度の事業費の確定による補助金の追加交付額を計上いたしました。

第4款支払基金交付金、第1項支払基金交付金、第2目地域支援事業支援交付金の239万8千円の増額ですが、歳出第6款の地域支援事業費の補正額659万3千円の補助率28%であります184万6千円及び前年度の事業費の確定による補助金の追加交付額55万2千円を計上いたしました。

第5款県支出金、第2項県補助金、第1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）の93万4千円の増額ですが、歳出第6款の地域支援事業費の補正額659万3千円の補助率12.5%であります82万4千円及び前年度の事業費の確定による補助金の

追加交付額 11 万円を計上いたしました。

第 2 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）20 万 4 千円の増額ですが、前年度の事業費の確定による補助金の追加交付額を計上いたしました。

第 6 款繰入金、第 1 項一般会計繰入金、第 2 目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）の 82 万 4 千円の増額ですが、歳出第 6 款の地域支援事業費の補正額 65 万 9 千 3 百円の補助率 12.5%であります 82 万 4 千円を計上いたしました。

第 7 款繰越金、第 1 項繰越金、第 1 目前年度繰越金の 3,760 万円の増額につきましては、前年度からの繰越額を計上させていただきました。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（小藤田一幸）

以上で、議案第 6 号「平成 29 年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について」の説明は終了いたしました。

### ◎議案第 7 号の上程、説明

#### ○議長（小藤田一幸）

日程第 7 議案第 7 号「平成 29 年度鋸南町水道事業会計補正予算（第 1 号）について」を議題といたします。

建設水道課長より議案の説明を求めます。

建設水道課長 平嶋隆君。

[建設水道課長 平嶋隆 登壇]

#### ○建設水道課長（平嶋隆）

議案第 7 号「平成 29 年度鋸南町水道事業会計補正予算（第 1 号）について」御説明いたします。

今、補正予算は、水道施設であります、大六地区加圧所の加圧ポンプが老朽化に伴い 2 台のポンプの内 1 台が故障し、早急に修理の必要があることから、既設予算で修理の対応をいたしました。例年の修繕の実績を踏まえ、今後、修繕費の不足が予想されることから、この度修繕費の増額をお願いしようとするものであります。

予算書の 2 ページをお願いいたします。

実施計画により説明いたします。

収益的収入及び支出のうち、支出第 1 款水道事業費を 100 万円増額し、4 億 7,387 万 9 千円にしようとするものです。

内訳は、第 1 項営業費用、第 1 目原水及び浄水費を加圧ポンプ修繕費用として 100 万円増額し、2 億 6 万 8 千円にするものであります。

3 ページをお願いいたします。

平成 29 年度鋸南町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございますが、平成 2

9年度末における資金残高は、2億9,586万2千円となる見込みでございます。

4ページから7ページは、平成28年度鋸南町水道事業損益計算書及び貸借対照表。

8ページから10ページは、平成29年度鋸南町水道事業予定貸借対照表ですので、後ほど御参照願います。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（小藤田一幸）**

以上で、議案第7号「平成29年度鋸南町鋸南町水道事業会計補正予算（第1号）について」の説明は終了いたしました。

**○議長（小藤田一幸）**

ここで、暫時休憩をいたします。

再開は10時45分といたします。

以上。

…………… 休憩・ 午前10時40分 ……………

…………… 再開・ 午前10時45分 ……………

**◎議案第8号の上程、説明**

**○議長（小藤田一幸）**

日程第8 議案第8号「平成28年度決算認定について」

1. 平成28年度鋸南町一般会計歳入歳出決算
2. 平成28年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
3. 平成28年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
4. 平成28年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算

を議題といたします。

**○議長（小藤田一幸）**

会計管理者から、平成28年度各会計の歳入歳出決算について、説明を求めます。

会計管理者 福原傳夫君。

[会計管理者 福原傳夫 登壇]

**○会計管理者（福原傳夫）**

議案第8号「平成28年度決算認定について」御説明をいたします。

はじめに、平成28年度鋸南町一般会計歳入歳出決算について御説明いたします。

実質収支に関する調書を御覧下さい。

歳入総額は43億2,199万1,587円となり、前年度と比較し9.77%、4億6,785万5,095円の減となりました。

歳出総額は41億4,147万3,206円、前年度比7.68%、3億4,433万4,822円の減となりました。

歳入歳出差引額は、1億8,051万8,381円となり、翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額が1,512万9,530円ございますので、実質収支額は1億6,538万8,851円となりました。

歳入歳出決算書の1ページ、2ページをお願いします。

第1款町税につきましては、収入済額7億7,217万922円でした。歳入決算額の17.87%を占めるものでございます。

前年度との比較444万4,917円、0.58%の増となりました。徴収率は94.13%、前年度比で1.02ポイントの増でした。

不納欠損額は73件751万9,462円の不納欠損処分をいたしました。

町税の収入未済額は4,062万8,591円であります。内訳は、現年度分972万7,156円、過年度分3,090万1,435円でございます。

第2款地方譲与税につきましては、収入済額3,422万7千円。前年度比で39万1千円、1.13%の減となりました。

第4款配当割交付金は、収入済額297万4千円で前年度比142万円2千円の減となりました。

第5款株式等譲渡所得割交付金は、収入済額219万1千円で、前年度比241万7千円の減、52.45%の減となりました。

第6款地方消費税交付金は、収入済額1億2,384万3千円で、前年度比2,082万7千円の減となりました。

第7款自動車取得税交付金は、収入済額909万9千円で、前年度比6万6千円の減となりました。

第8款地方特例交付金は、収入済額173万3千円で、前年度比5万円の減となりました。

第9款地方交付税につきましては、歳入総額の44.98%を占めるものでございます。

収入済額は19億4,402万9千円で、前年度比4,270万円の減となりました。内訳といたしましては、普通交付税17億8,430万8千円、特別交付税1億5,972万1千円で、予算現額に対しまして6,972万1千円の増となりました。

第11款分担金及び負担金につきましては、収入済額3,250万4,586円で、前年度比63万9,483円の減となりました。

続きまして、3ページ、4ページをお願いいたします。

第12款使用料及び手数料につきましては、収入済額6,327万3,510円で、前年度比418万3,838円の減となりました。

第13款国庫支出金につきましては、収入済額3億8,347万136円で、前年度比1億202万5,598円、21.02%の減となりました。

第2項国庫補助金において予算現額と収入済額との比較で1億1,118万6,50

0円の減となっておりますが、主に社会資本整備総合交付金事業及び地方創生拠点整備交付金事業が繰越となったことによるものでございます。

第14款県支出金につきましては、収入済額2億2,812万7,263円で、前年度比6,699万7,983円、22.70%の減となりました。

第15款財産収入は、収入済額543万7,247円、前年度比で24万3,512円、4.69%の増となりました。

第16款寄付金は、749件、収入済額1,614万3,800円で、前年度比109件の減でありましたが、金額的には512万4,169円、46.50%の増となりました。増となりました主な要因は、豊かなまちづくり寄付金において、高額寄付者の増によるものでございます。

第17款繰入金は、収入済額1,378万5,793円で、前年度比693万9,597円の減となりました。

前年度は、東日本大震災復興基金繰入金604万1,358円を繰入したことが、減となっております。

第20款町債の収入済額は2億4,522万円でした。前年度と比較し1億8,441万4千円、42.92%の減となっております。

予算現額と収入済額との比較において5,550万円の減額となっておりますが、南房総広域水道事業債、道路橋梁改修事業債、公民館改修事業債、老人福祉センター改修事業債を、29年度へ繰越したことにより減となったものでございます。

歳入合計につきましては、予算現額43億8,468万3千円に対し、収入済額43億2,199万1,587円となり、予算現額に対する収入率は98.57%となりました。

次に歳出について、御説明いたします。

5ページ、6ページをお開き願います。

第1款議会費は、予算現額6,744万1千円に対し、支出済額は6,722万4,469円でした。前年度比で669万3,716円、9.06%の減となりました。主な理由は、議員共済会負担金の減によるものでございます。

第2款総務費、予算現額8億1,256万8千円に対し、支出済額7億8,664万1,701円。前年度比で7億6,106万9,820円、49.17%の減となりました。減額となった主な要因は、都市交流施設整備事業の保田小道の駅建設工事竣工によるものでございます。

第3款民生費につきましては、予算現額12億9,953万9千円に対し、支出済額は11億9,716万513円でした。前年度比で1億1,285万4,209円、10.41%の増となりました。増となりましたのは主に、年金生活者等支援臨時福祉給付金、学童保育所建設工事等によるものでございます。

第4款衛生費は、予算現額3億8,607万2千円に対し、支出済額3億8,083万2,075円で、前年度と比較し4,431万8,020円、13.17%の増となりました。増となりましたものは、病院費の増によるものでございます。



第5款農林水産業費、予算現額1億7,870万6千円に対し、支出済額1億7,544万1,671円でした。前年度と比較し128万3,669円、0.74%の増でございました。

第6款商工費は、予算現額1億4,975万円4千円に対し、支出済額1億4,700万5,031円でした。前年度と比べ6,725万8,870円、84.34%の増となりました。増となりましたのは、主に都市交流施設整備事業費が総務企画課から地域振興課へ所掌の事務が移ったことによることから増となりました。

第7款土木費は、予算現額2億5,018万5千円に対し、支出済額1億9,258万423円でした。前年度比5,922万3,147円、44.41%の増となりました。増額となりました主な要因は、橋梁補修工事の実施によるものでございます。

第8款消防費は、予算現額4,318万5千円に対し、支出済額4,229万7,933円でした。前年度比で152万9,653円、3.75%の増となりました。増額となりました主な要因は、防災行政無線屋外子局移設工事、消火栓改修事業負担金等によるものでございます。

第9款教育費は、予算現額4億6,656万4千円に対し、支出済額4億2,585万7,349円でした。前年度比で3,694万9,884円、9.50%の増となりました。増額となりました主な要因は、スクールバス購入費、幼稚園改築工事設計委託、給食センター備品購入等によるものでございます。

7ページ、8ページをお開き願います。

第10款災害復旧費は、予算現額810万円に対し、支出済額606万400円でした。河川災害復旧工事を実施したものでございます。

第11款公債費は、支出済額5億1,534万4,747円でした。前年度比152万884円、0.30%の増となりました。

支出の内訳につきましては、町債償還元金は4億4,666万4,847円、町債償還利子は6,867万9,900円でした。

第12款諸支出金は支出済額2億502万6,894円でした。内訳は、財政調整基金に1億9,259万6,533円、中山間地域農村活性化対策基金に15万円、豊かなまちづくり基金1,209万6,000円、奨学資金貸付基金に7,561円、美術品取得基金に17万6,800円をそれぞれ積立したものでございます。

歳出総額につきましては、予算現額43億8,468万3千円に対し、支出済額41億4,147万3,206円で、執行率は94.45%でした。

翌年度繰越額は1億6,365万9,530円、不用額は7,955万264円で予算現額に対し1.81%の割合となりました。

歳入歳出差引額1億8,051万8,381円は次年度へ繰り越しとなります。

以上で、平成28年度鋸南町一般会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

続きまして、平成28年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、御説明いたします。

はじめに、実質収支に関する調書を御覧下さい。

歳入総額は、15億9,472万8,313円で前年度比4,930万7,842円、3.19%の増となりました。

歳出総額は14億5,485万825円で、前年度比で1,745万4,970円、1.19%の減でした。

歳入歳出差引額は、1億3,987万7,488円で、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので実質収支額は同額となったものでございます。

国民健康保険特別会計歳入歳出決算書1ページ、2ページをお開き願います。

歳入のうち、第1款国民健康保険料の調定額3億2,211万9,983円に対し、収入済額は2億6,055万3,512円でした。前年度比で863万1,418円、3.21%の減となっております。

保険料の徴収率は、80.89%で、前年度比では0.71ポイントの増となりました。

不納欠損額は35件で、626万4,411円の不納欠損処分をいたしました。

収入未済額は、5,530万2,060円となっておりますが、現年度分保険料にかかる還付未済額10万3,100円がありますので、5,540万5,160円が実質の収入未済額となります。

第2款国庫支出金につきましては、予算現額2億7,628万5千円に対し、収入済額は2億8,678万1,312円でした。前年度比で1,313万4,801円、4.80%の増となりました。主に、療養給付費等負担金の増によるものでございます。

第3款療養給付費等交付金は、予算現額1,833万5千円に対し、収入済額2,112万215円で、前年度比で134万7,785円、6.00%の減となりました。

第4款前期高齢者交付金は収入済額4億2,778万1,475円、前年度比で2,923万4,988円、7.34%の増となりました。

第5款県支出金につきましては、予算現額5,524万6千円に対し、収入済額は9,263万126円で、前年度比550万9,663円、6.32%の増となりました。

第6款共同事業交付金につきましては、収入済額2億8,688万5,561円で、前年度比では、1,431万314円、5.25%の増となりました。主な理由は、高額医療費共同事業交付金の増によるものでございます。

第8款繰入金は、収入済額1億4,299万5,196円で、前年度比で385万9,555円、2.63%の減となっております。

第9款繰越金は、収入済額7,311万4,676円。

第10款諸収入は、収入済額285万8,679円でした。

歳入合計は、予算現額15億3,084万3千円に対し、収入済額は15億9,472万8,313円となりました。

3ページ、4ページをお開き願います。

歳出について御説明いたします。

第1款総務費は、予算現額1,358万1千円に対し、支出済額1,214万8,836円で前年度と比較し、2万4,345円、0.20%の増となりました。

第2款保険給付費は総支出額の60.15%を占めております。

支出済額は8億7,514万4,450円で、前年度比で297万9,908円、3.52%の増となりました。

これは第1項の療養諸費、第2項の高額療養費が増となったのが主な理由でございます。

第3款後期高齢者支援金等の支出済額は、1億4,698万9,238円となり前年度比1,062万9,538円で、6.74%の減となりました。

第6款介護納付金の支出済額は5,458万3,344円で、前年度比1,546万2,332円、22.07%の減となりました。

第7款共同事業費拠出金は、支出済額2億9,779万7,419円で、前年度比587万7,562円、1.94%の減となりました。

第8款保健事業費は、支出済額2,675万5,427円で、前年度比で36万7,017円、1.35%の減となりました。

第9款基金積立金は3,655万8千円で、前年度比37万5,123円、1.02%の減となりました。

5ページ、6ページをお開き願います。

一番下の歳出合計は、予算現額15億3,084万3千円に対し、支出済額14億5,485万825円となりました。

予算執行率は95.04%で、不用額は7,599万2,175円となりました。

歳入歳出差引額1億3,987万7,488円は次年度へ繰り越しとなります。

続きまして、平成28年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

はじめに実質収支に関する調書を御覧下さい。

歳入総額は、1億1,864万1,670円で、前年度比821万1,417円、7.44%の増でした。

歳出総額は、1億1,604万9,200円で、前年度比969万1,013円、9.11%の増でした。

歳入歳出差引額は259万2,470円で、実質収支額も同額となりました。

それでは、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の1ページ、2ページをお開き願います。

第1款後期高齢者医療保険料は、調定額7,693万6,500円に対し、収入済額7,622万1,200円、徴収率は99.07%でした。歳入に占める割合は64.24%でございます。

不納欠損額は、1件、2万4,600円の不納欠損処分をいたしました。

収入未済額は69万700円となっておりますが、現年度分特別徴収保険料にかかる還付未済額3万3,900円、現年度分普通徴収保険料にかかる還付未済額500円がありますので、72万5,100円が実質の収入未済額となります。

第2款繰入金は収入済額3,583万7,365円でした。

一般会計からの保険基盤安定繰入金は、3,380万7,365円となっております。  
第3款繰越金、407万2,066円でした。

第4款諸収入、収入済額251万1,039円につきましては、広域連合からの受託事業収入が主なものです。

最下段の歳入合計で、収入済額は1億1,864万1,670円でした。

3ページ、4ページをお開き願います。

歳出について御説明いたします。

歳出の主なものは、第2款の後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

支出済額は、1億1,154万4千円で、歳出の96.12%を占めております。

前年度比971万3千円、9.54%の増となりました。

第3款保健事業費は、支出済額193万9,986円で、主なものは、検診事業委託料となっております。

第4款諸支出金は、支出済額83万6,323円。主な支出は一般会計繰出金63万9,123円となっております。

歳出合計では、支出済額1億1,604万9,200円となり、不用額は84万7,800円となりました。

歳入歳出差引額は、259万2,470円は次年度へ繰越するものでございます。

続きまして、平成28年度鋸南町介護保険特別会計決算について御説明いたします。

はじめに、実質収支に関する調書を御覧下さい。

歳入総額は、12億8,446万7,505円で、前年度比306万2,771円、0.24%の減となりました。

歳出総額は、12億4,686万5,748円で、前年度比354万2,716円、0.28%の増となりました。

歳入歳出差引額は、3,760万1,757円でした。

翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は同額となります。

それでは、介護保険会計歳入歳出決算書の1ページ、2ページをお願いします。

歳入の第1款保険料の調定額は、2億4,059万5,537円、収入済額は2億3,367万7,238円で、徴収率は97.12%でした。

前年度比では376万2,238円、1.64%の増でした。

不納欠損額は、13件分74万6,700円の不納欠損処分をいたしました。

収入未済額は、617万1,599円となっておりますが、現年度分特別徴収保険料にかかる還付未済額29万2,300円がありますので、646万3,899円が実質の収入未済額となります。

第3款国庫支出金は、収入済額3億725万7,304円でした。前年度比で140万8,781円、0.46%の増でした。

第4款支払基金交付金は、収入済額3億3,744万1千円で、前年度比で64万7,100円、0.19%の減となりました。

第5款県支出金は、収入済額1億8,267万774円で、前年度比で531万5,049円、3.00%の増となりました。

主に、介護給付費負担金の増によるものでございます。

第6款繰入金は、収入済額1億7,920万2千円でございます。内訳は一般会計繰入金1億6,978万1千円、介護給付費準備基金からの繰入金942万1千円でした。

歳入合計は、予算現額12億8,139万9千円に対し、収入済額は、12億8,446万7,505円となりました。

3ページ、4ページをお開き下さい。

歳出について御説明いたします。

歳出の主なものは、保険給付費で歳出の93.04%を占めております。

支出済額は11億6,012万8,711円で、前年度と比較し1,607万5,594円、1.41%の増となりました。

第4款基金積立金は、支出済額1,423万9千円でございます。これは介護給付費準備基金に積立したものでございます。

第5款諸支出金は、支出済額2,480万7,999円でした。前年度と比較し、2,651万2,525円、51.66%の減となりました。主な理由は、償還金の減によるものでございます。

第6款地域支援事業費は、支出済額3,641万4,509円で、前年度と比較し642万5,192円、22.12%の増となりました。増となった要因は、介護予防・生活支援サービス事業費の増によるものでございます

歳出合計は、予算現額12億8,139万9千円に対し、支出済額は12億4,686万5,748円で、不用額は3,453万3,252円でした。

歳入歳出差引額は3,760万1,757円となり、次年度へ繰り越すものでございます。

以上、雑駁ですが、平成28年度決算についての説明を終わります。よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（小藤田一幸）

ただいま説明のありました平成28年度決算につきましては、去る8月10日、監査委員による審査がなされておりますので、監査委員を代表して、柴本健二君より審査結果の報告を求めます。

柴本健二君。

〔監査委員 柴本健二 登壇〕

#### ○監査委員（柴本健二）

監査委員の柴本健二でございます。

よろしく申し上げます。

決算審査の結果について報告いたします。

なお、審査の対象、及び審査の期日、並びに審査の方法につきましては、御手元の決

算審査意見書を御参照していただきたいと思います。

それでは、4、審査の結果。

[平成28年度鋸南町歳入歳出決算審査意見書朗読]

**○議長（小藤田一幸）**

会計管理者からの説明並びに、監査委員からの審査結果について報告が終わりました。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第8号「平成28年度決算認定について」、

1. 平成28年度鋸南町一般会計歳入歳出決算
2. 平成28年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
3. 平成28年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
4. 平成28年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算

以上については、議会選出の監査委員を除く議員全員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小藤田一幸）**

異議なしと認めます。

よって、議案第8号「平成28年度決算認定について」は、議会選出の監査委員を除く全員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

**○議長（小藤田一幸）**

柴本さんの方から訂正があるそうですので、お願いします。

**○監査委員（柴本健二）**

すみません。失礼しました。

審査結果の(1)の一般会計について、下から4行目になりますが、前年度比405万9千円のところを、4千万と読んでしまいました。訂正いたします。お詫びします。

**○議長（小藤田一幸）**

訂正していただきたいと思います。

**◎議案第9号の上程、説明**

**○議長（小藤田一幸）**

続けます。

日程第9 議案第9号「平成28年度決算認定について」

1. 平成28年度鋸南町鋸南病院事業会計決算
2. 平成28年度鋸南町水道事業会計決算

を議題といたします。

## ○議長（小藤田一幸）

はじめに、平成28年度鋸南町鋸南病院事業会計決算について、保健福祉課長より説明を求めます。

保健福祉課長 杉田和信君。

[保健福祉課長 杉田和信 登壇]

## ○保健福祉課長（杉田和信）

平成28年度鋸南町鋸南病院事業会計決算について御説明申し上げます。

指定管理者制度を導入し9年目の決算となりました。

平成28年度の病院事業会計の収益につきましては、医業収益における診断書料等の文書料と、医業外収益における「他会計負担金」及び「他会計補助金」が主なものでございます。また、費用につきましては、医業費用における「減価償却費」及び「指定管理者交付金」、医業外費用においては、「企業債の支払利息」が、主なものでございます。

それでは、決算書の1ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出について、御説明いたします。

収入でございますが、第1款病院事業収益において、予算額5,480万6千円に対し、決算額5,492万9,192円となっております。

決算の内訳でございますが、第1項医業収益では、286万2千円、第2項医業外収益では、5,206万7,192円となっております。

支出におきましては、第1款病院事業費用で、予算額9,062万3千円に対し、決算額は8,821万9,382円でありました。

決算額の内訳ですが、第1項医業費用では、8,439万5,959円、第2項医業外費用では382万3,423円となりました。

2ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について、御説明申し上げます。

収入でございますが、第1款資本的収入では、予算額5,125万5千円に対し、決算額5,125万4,372円でありました。

第1項出資金の決算額5,125万4,372円は、支出における建設改良費及び企業債の元金償還額の財源として、一般会計から出資を受けた額です。

支出でございますが、第1款資本的支出の予算額5,125万5千円に対し、決算額は5,125万4,372円でありました。

第1項建設改良費は、生化学自動分析装置、医用テレメータ等の医療機器購入費603万1,800円であります。

第2項企業債は、企業債の元金償還額でございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

平成28年度における損益計算書、これは税抜きでございますが、御説明申し上げます。

1. 医業収益の265万円につきましては、診断書料等の文書料による収益でございます。

2. 医業費用でございますが、①の「経費」から④の「資産減耗費」まで、合わせて8,429万5,890円となりました。

これによりまして、医業収支におきましては、医業収益から医業費用を差し引いた8,164万5,890円が損失として生じました。

3. 医業外収益では、①の「他会計負担金」から④の「その他医業外収益」まで、合計5,199万3,118円となりました。

4. 医業外費用につきましては、①の「支払利息及び企業債取扱諸費」及び②の「雑支出」で、382万3,423円となりました。

結果的に、平成28年度は3,347万6,195円の純損失が生じ、平成28年度末の未処理欠損金は、12億9,039万2,517円となりました。

4ページをお願いいたします。

欠損金計算書でございます。

資本に係る、資本金・資本剰余金・利益剰余金それぞれについて、年度内の変動をお示しするものでございます。

一番左の資本金につきましては、一般会計からの出資金の受入れにより、年度末残高は16億1,515万8,053円となりました。

中央部分になりますが、資本剰余金については、変動がなく、右側の利益剰余金につきましては、損益計算書で申し上げましたとおり、28年度末の未処理欠損金は、12億9,039万2,517円となり、平成28年度末の資本合計は、3億2,476万5,536円となりました。

次に、5ページは、欠損金処理計算書でございます。

4ページの欠損金計算書における資本金及び未処理欠損金の処理を行わず、翌年度へ繰り越すものでございます。

6ページ及び7ページをお願いいたします。

28年度末の貸借対照表で、資産、負債及び資本の状況を表にしたものでございます。資産合計並びに負債・資本合計は、5億623万5,306円となっています。

資産の部の、「2. 流動資産」のうち(1)の現金預金でございますが、年度末における現金保有額は、1,401万8,886円となりました。

8ページ以降は、決算書の添付書類でありますので、後ほど御覧願います。

以上で、平成28年度鋸南町鋸南病院事業会計決算に関する説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（小藤田一幸）

次に、平成28年度鋸南町水道事業会計決算につきまして、建設水道課長より説明を求めます。

建設水道課長 平嶋隆君。

〔建設水道課長 平嶋隆 登壇〕



## ○建設水道課長（平嶋隆）

議案第9号「平成28年度鋸南町水道事業会計決算について」御説明いたします。

決算書の10ページをお願いいたします。

1、の水道事業の概況について御説明いたします。

給水状況につきましては、年間の給水量は、109万1,985<sup>m</sup>で前年度比3.5%の減となりました。

また、南房総広域水道事業団からの受水量は、40万3,484<sup>m</sup>で給水量全体の36.9%となりました。

次に建設工事であります。配水施設改良事業といたしまして、元名大橋水管橋及び県道保田停車場線・町道1-105号線の配水管布設工事を実施いたしました。また、浄水施設改修事業として、浄水場逆洗ポンプの改修工事並びに急速濾過池仕切弁の改修工事を実施いたしました。

12ページをお願いいたします。

3、業務の状況であります。有収水量は94万5,072<sup>m</sup>で前年度比0.3%の減となりました。また、有収率は86.55%で前年度比2.82%増となりました。

平成29年3月の給水人口は、8,174人、給水戸数は3,692戸、給水栓数は5,536栓、給水人口は前年度比185人の減少となりました。

1ページをお願いいたします。

(1) 収益的収入及び支出の「収入」であります。「第1款水道事業収益」は、予算額5億3,115万5千円に対し、決算額は5億3,606万1,013円となりました。内訳であります。「第1項営業収益」は2億9,332万6,801円で、前年度と比較しまして367万2,390円の増となりました。

「第2項営業外収益」は2億4,273万4,212円となり、主なものは県補助金9,724万6千円、一般会計補助金1億66万円、長期前受金戻入4,154万5,964円であります。

次に、支出につきまして御説明いたします。

「第1款水道事業費」は予算額4億7,442万1千円に対し、決算額は4億6,022万6,748円となりました。

不用額は1,419万4,252円あります。委託料、修繕費、及び材料費等の減によるものです。内訳であります。「第1項営業費用」は4億1,347万9,615円となり、主なものは南房総広域水道事業団への受水費、人件費、減価償却費、委託料、修繕費、動力費等あります。

「第2項営業外費用」は4,674万7,133円となりました。内訳は、企業債利息、リース資産利息及び消費税納付額であります。

2ページをお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出の収入であります。「第1款資本的収入」は、予算額7千万円に対し、決算額も同額の7千万円となりました。内訳は、企業債で、県道保田停車場線や町道1-105号線及び元名大橋の配水管布設工事に伴い借り入れしたもの

であります。

次に、支出につきまして御説明いたします。

「第1款資本的支出」は、予算額2億1,458万1千円に対し、決算額は2億1,361万7,106円となりました。

その内訳であります。配水管布設工事及び浄水場の急速濾過池仕切弁改修等による建設改良費8,916万1,355円と企業債償還金1億2,445万5,751円あります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対する不足額1億4,361万7,106円は、過年度分損益勘定留保資金・過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額・当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんいたしました。

次に3ページをお願いいたします。

「損益計算書」で税抜きでございます。

1. 営業収益は、2億7,201万3,451円となりました。  
2. 営業費用は、(1)原水及び浄水費から(5)資産減耗費までで3億9,969万8,600円となり、営業収支では、1億2,768万5,149円の損失が生じました。

3. 営業外収益は、(1)受取利息から(6)雑収益までで、2億4,249万4,168円となりました。

4. 営業外費用は、4,604万6,552円となり、営業外収支では、1億9,644万7,616円の利益がありました。

これにより、当年度純利益は、6,876万2,467円となりました。

次に4ページをお願いいたします。

剰余金計算書であります。当年度純利益の6,876万2,467円を処理し、28年度末の資本合計は、12億7,702万8,241円となりました。

5ページをお願いいたします。

剰余金処分計算書につきましては、当年度末未処分利益剰余金1億3,103万1,647円を翌年度に繰り越すものであります。

6ページから8ページは、28年度末の貸借対照表で資産及び負債・資本の状況を表したもので、資産合計及び負債・資本合計は、それぞれ33億9,790万7,258円となりました。

9ページ以降は、決算書の添付書類でございますので、後ほど御覧いただきますよう、お願いいたします。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（小藤田一幸）

ただいま、議題となっております。病院事業会計及び水道事業会計の平成28年度決算につきましては、去る7月26日、監査委員による審査がなされておりますので、監査委員を代表して、柴本健二君より審査結果の報告を求めます。

監査委員 柴本健二君。

[監査委員 柴本健二 登壇]

**○監査委員（柴本健二）**

決算審査の結果について報告いたします。

なお、審査の対象、及び審査の期日、並びに審査の方法につきましては、決算審査意見書を御参照していただきたいと思います。

それでは、4、審査の結果。

[平成28年度企業会計決算審査意見書朗読]

**○議長（小藤田一幸）**

監査委員からの審査結果の報告が終わりました。

お謀りいたします。

ただいま議題となっております、議案第9号「平成28年度決算認定」

1. 平成28年度鋸南町鋸南病院事業会計決算
2. 平成28年度鋸南町水道事業会計決算

について、議会選出の監査委員を除く全員で構成する決算審査特別委員会に付託の上、審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小藤田一幸）**

異議なしと認めます。

よって、議案第9号「平成28年度決算認定について」は、議会選出の監査委員を除く全員で構成する決算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

**○議長（小藤田一幸）**

ここで暫時休憩し、決算審査特別委員会を開催いたしますので、議員各位は委員会室へお集まり願います。

…………… 休憩 ・ 午前 11 時 59 分 ……………  
…………… 再開 ・ 午後 12 時 10 分 ……………

**○議長（小藤田一幸）**

休憩を解いて会議を再開いたします。

先ほど、開催された決算審査特別委員会において、決算審査特別委員会委員長に三国幸次君、同副委員長に緒方猛君が選任されました。

ここで、暫時休憩します。

………… 休憩・ 午後 0時10分 ………  
………… 再開・ 午後 0時12分 ………

### ○議長（小藤田一幸）

休憩を解いて、会議を再開します。

御手元に議案付託表及び決算審査特別委員長からの委員会召集通知書を配布いたしました。

休会中の9月8日午前10時から、議案第8号「地方自治法第233条第3項に規定する、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の決算認定について」及び議案第9号「地方公営企業法第30条第4項に規定する、病院事業会計、水道事業会計の決算認定について」それぞれ決算審査特別委員会を開催し、議案審査をお願いいたします。

### ◎報告第1号の説明

### ○議長（小藤田一幸）

日程第10 報告第1号「平成28年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率について」を議題といたします。

総務企画課長より報告を求めます。

総務企画課長 増田光俊君。

〔総務企画課長 増田光俊 登壇〕

### ○総務企画課長（増田光俊）

報告第1号「平成28年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率について」御報告申し上げます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」略して、「財政健全化法」第3条第1項の規定により、去る8月10日に監査委員の審査をいただきましたので、ここに報告申し上げます。表のように、健全化判断比率は4つの比率を算出いたしました。なお、早期健全化基準は右側に表示いたしました。

はじめに、①実質赤字比率は、平成28年度一般会計歳入歳出決算の実質収支が赤字ではなかったため、該当無しとして、横棒表示といたしました。

次に、②連結実質赤字比率は、平成28年度の一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計の決算における実質収支額と平成28年度水道事業会計及び病院事業会計の決算における資金不足又は資金剰余額の合計は、赤字ではなかったため、該当無しとして、横棒表示といたしました。

次に、③実質公債費比率であります。一般会計が負担した起債の償還元金及び利子、

並びに一般会計が負担した企業会計、一部事務組合、土地改良区等の起債等借入金の償還元金及び利子の合計額が標準財政規模に対する比率の、過去3年間の平均は、14.7%であり、早期健全化基準の25.0%を下回りました。

最後に、④将来負担比率は、一般会計が将来負担すべき実質的な負債、つまり実質公債費比率の対象とされた企業会計等を含めた将来負担額合計の標準財政規模に対する比率は、81.6%であり、早期健全化基準の350.0%を下回りました。

以上で、財政健全化法に基づく健全化判断比率の報告を終了いたしますが、参考資料として、監査委員の意見書を添付いたしましたので、御参照いただきたいと思います。

以上で、報告を終わります。

#### ○議長（小藤田一幸）

報告が終わりました。

### ◎報告第2号の説明

#### ○議長（小藤田一幸）

日程第11 報告第3号「平成28年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について（病院事業会計）」を議題といたします。

保健福祉課長より報告を求めます。

保健福祉課長 杉田和信君。

〔保健福祉課長 杉田和信 登壇〕

#### ○保健福祉課長（杉田和信）

報告第2号「平成28年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について（病院事業会計）」を御説明いたします。

資金不足の算定につきましては、年度末の債務負担高である「流動負債」から年度末の現金保有高であります「流動資産」を差し引き計算し、「流動負債」が「流動資産」を上回る場合は、差引額が資金不足額となります。

平成28年度鋸南町鋸南病院事業会計においては、「流動負債」よりも「流動資産」が上回っていることから、資金不足が生じておらず、資金不足比率が該当しないこととなりました。

以上で、財政健全化法に基づく資金不足比率の報告を終わりますが、規定に基づき、監査委員の意見書を添付いたしましたので、御参照願います。

以上で報告を終わらせていただきます。

#### ○議長（小藤田一幸）

先ほど、日程第11 報告第3号と言いましたが、2号の誤りです。

次行きます。

## ◎報告第3号の説明

### ○議長（小藤田一幸）

日程第12 報告第3号「平成28年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について（水道事業会計）」を議題といたします。

建設水道課長より報告を求めます。

建設水道課長 平嶋隆君。

[建設水道課長 平嶋隆 登壇]

### ○建設水道課長（平嶋隆）

報告第3号「平成28年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について（水道事業会計）」を御説明いたします。

資金不足の算定につきましては、「流動負債」から「流動資産」を差し引いて計算いたしますが、当会計は資金不足とはなっておりませんので、平成28年度鋸南町水道事業会計については、該当しないこととなります。

以上で、財政健全化法に基づく資金不足比率の報告を終わりますが、参考資料といたしまして、監査委員の意見書を添付いたしましたので、御参照いただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

### ○議長（小藤田一幸）

報告が終わりました。

## ◎散会の宣言

### ○議長（小藤田一幸）

定例会の会期日程表について、訂正がありますので見ていただきたいと思います。

9月8日金曜日ですが、決算審査特別委員会の時間が日程表の中に入っていませんので、午前10時と入れていただきたいと思います。

訂正は以上です。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

明日6日から14日までは委員会審査等のため休会とし、最終日の9月15日は午後2時から会議を開きますので、定刻5分前に御参集願います。

本日は、これにて散会といたします。

御苦労さまでした。

…………… 散 会 ・ 午後 0時21分 ……………

平成29年第4回鋸南町議会定例会議事日程〔第3号〕

平成29年9月15日 午後2時開議

- |      |       |   |
|------|-------|---|
| 日程第1 | 議案第5号 | 平成29年度鋸南町一般会計補正予算(第2号)について  |
| 日程第2 | 議案第6号 | 平成29年度鋸南町介護保険特別会計補正予算(第1号)について  |
| 日程第3 | 議案第7号 | 平成29年度鋸南町水道事業会計補正予算(第1号)について  |
| 日程第4 | 議案第8号 | 平成28年度決算認定について<br>1. 平成28年度鋸南町一般会計歳入歳出決算<br>2. 平成28年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算<br>3. 平成28年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算<br>4. 平成28年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算 |
| 日程第7 | 議案第9号 | 平成28年度決算認定について<br>1. 平成28年度鋸南町鋸南病院事業会計決算<br>2. 平成28年度鋸南町水道事業会計決算  |

平成29年第4回鋸南町議会定例会議事日程〔第3号の追加1〕

平成29年9月15日

- |        |        |                              |
|--------|--------|------------------------------|
| 追加日程第1 | 議案第10号 | 鋸南町水道水源保護条例の制定について           |
| 追加日程第2 | 議案第11号 | 工事請負契約の締結について(鋸南幼稚園建設工事)     |
| 追加日程第3 | 議案第12号 | 工事請負契約の締結について(笑楽の湯機能アップ整備工事) |

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

出席議員(12名)

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| 1 番 田 久 保 浩 通 君 | 2 番 青 木 悦 子 君  |
| 3 番 笹 生 久 男 君   | 4 番 渡 邊 信 廣 君  |
| 5 番 小 藤 田 一 幸 君 | 6 番 緒 方 猛 君    |
| 7 番 鈴 木 辰 也 君   | 8 番 黒 川 大 司 君  |
| 9 番 伊 藤 茂 明 君   | 10 番 笹 生 正 己 君 |

11 番 平 島 孝 一 郎 君

12 番 三 国 幸 次 君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

|         |           |           |           |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| 町 長     | 白 石 治 和 君 | 副 町 長     | 内 田 正 司 君 |
| 教 育 長   | 富 永 安 男 君 | 総務企画課長    | 増 田 光 俊 君 |
| 税務住民課長  | 平 野 幸 男 君 | 保健福祉課長    | 杉 田 和 信 君 |
| 地域振興課長  | 飯 田 浩 君   | 教 育 課 長   | 福 原 規 生 君 |
| 建設水道課長  | 平 嶋 隆 君   | 会 計 管 理 者 | 福 原 傳 夫 君 |
| 監 査 委 員 | 柴 本 健 二 君 | 総務管理室長    | 寺 本 幸 弘 君 |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事 務 局 長 笹 生 矩 義 書 記 安 藤 睦



**◎開議の宣言**

**○議長（小藤田一幸）**

皆さん、こんにちは。

議員各位には御苦労さまです。

定刻となりましたので、ただいまより会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

**◎議事日程の報告**

**○議長（小藤田一幸）**

本日の議事日程を、あらかじめ御手元に配布しておきました。

**◎議案第5号の質疑、討論、採決**

**○議長（小藤田一幸）**

日程第1 議案第5号「平成29年度鋸南町一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

直ちに、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小藤田一幸）**

質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小藤田一幸）**

討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（小藤田一幸）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**◎議案第6号の質疑、討論、採決**

**○議長（小藤田一幸）**

日程第2 議案第6号「平成29年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

直ちに、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小藤田一幸）**

質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小藤田一幸）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行いません。

原案に、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（小藤田一幸）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**◎議案第7号の質疑、討論、採決**

**○議長（小藤田一幸）**

日程第3 議案第7号「平成29年度鋸南町水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

直ちに、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小藤田一幸）**

質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小藤田一幸）**

討論を終了します。

これより採決を行ないます。

原案に、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（小藤田一幸）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**◎議案第8号の委員長報告、質疑、討論、採決**

**○議長（小藤田一幸）**

日程第4 議案第8号「平成28年度決算認定について」

1. 平成28年度鋸南町一般会計歳入歳出決算
2. 平成28年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
3. 平成28年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
4. 平成28年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算

についてを議題といたします。

本案については、決算審査特別委員会に付託し、審査いただいております。

委員長から、審査の経過及び結果について報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 三国幸次君。

〔決算審査特別委員会委員長 三国幸次 登壇〕

**○決算審査特別委員会委員長（三国幸次）**

皆さんこんにちは。

それでは、決算審査特別委員会に付託されました、議案第8号 平成28年度決算認定について

1. 平成28年度鋸南町一般会計歳入歳出決算
2. 平成28年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
3. 平成28年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
4. 平成28年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算

以上の決算の認定について、審査の経過並びに審査結果の報告をいたします。

本特別委員会は、9月8日、午前10時から、役場3階大会議室で開催いたしました。審査にあたり、各委員から多くの質疑、意見などがありましたが、要約して各課ごとに御報告いたします。

最初に、平成28年度鋸南町一般会計歳入歳出決算について、質疑の概要を報告いたします。

総務企画課関係では、「弁護士委託料64万8千円の相談件数及び内容は。」との質疑に対し、「農地法・安房広域市町村圏事務組合・美術品関係等の相談が5件です。」との答弁がありました。「貸付金を支出している鋸南町雇用創造協議会の活動実績は。」との質疑に対し、「同協議会主催のセミナーでは、40社、101人の計画に対し、70社、163人の参加を得て、達成率は161%となりました。また町内の就職者は、計画では54人のところ、55人の実績でした。」との答弁がありました。「ふるさと納税の寄付金の内訳は。」との質疑に対し、「1万円までが4件、1万円から3万円までが666件で件数全体の9割弱を占め、3万円から5万円までが21件、5万円から10万円までが4件、10万円以上の高額寄付が47件となっています。10万円以上の高額寄付は、平成28年度から新たに設定しました。」との答弁がありました。「交通安全対策費支出額107万1千円の内容は。」との質疑に対し、「主なものとしては、11カ所にカーブミラー及び支柱を支給し39万1千円、防犯灯設置補助金として18カ所に34万9千円を支出した他、安全協会3支部に補助金21万円を支出しました。」との答弁がありました。「自主防災組織等補助金が支出されているが、自主防災組織は何団体あり、今後、町はどのように関わっていくのか。」との質疑に対し、「平成28年度末で、7行政区に自主防災組織が結成されており、うち5組織が平成28年度に結成されました。今後も、補助金を有効に活用し、各区長を通じ、町内全行政区に組織が結成されるよう働きかけるとともに、既存組織との連携を図っていきます。」との答弁がありました。

税務住民課関係では、「不納欠損が751万9千円、97件とのことだが、個人で最高額は。」との質疑に対し、「個人では、税、国保料等合わせて120万8千円です。」との答弁があり、「税収は、町の自主財源として重要であるため、既定方針に従って、徴収率の向上に努めて貰いたい。」との要望がありました。

保健福祉課関係では、「年金生活者等支援臨時福祉給付金の不用額が600万円生じているが、その理由と対象者数、対象者への周知の方法は。」との質疑に対し、「平成27年度の繰り越し分については、対象者1,436名のうち支給者が1,361名で、決算額は4,231万3千円、不用額は567万円です。平成28年度分については、障害遺族年金受給者で65歳未満の方44名が対象で、対象者全員に支給しました。決算額は132万円、不用額は33万円となっています。周知の方法は、対象者全員に申請通知をし、未申請者には再度はがきで通知をしました。」との答弁がありました。「がん検診における、がんの発見率は、県平均と比べてどうか。」との質疑に対し、「平成28年度の県内の比較データはありませんが、平成26年度の要精検率で比較すると、胃がん検診は県内トップで、他のがんについても県平均値を若干上回る結果でした。」との答弁がありました。「デイサービス事業の実質の利用者数は何人か。また利用状況は、週あるいは1日あたりどのくらいか。」との質疑に対し、「平成28年度は101人の利用があり、週に2、3回利用する方が多く、利用時間は、1日中利用されている方、半日の方と様々です。」との答弁がありました。

地域振興課関係では、「青年就農給付金の受給者3名の現在の営農状況はどうか。また受給終了後も、自営農として定着できるように支援体制が必要に思うが。」との質疑に対し、「営農状況は順調のようですが、営農に不安を抱えているのも事実です。平成28年度、佐久間地区活性化推進協議会が設立され、5か年の継続事業を行っています。会員には給付金受給者も1名含まれており、協議会では新規就農者に対し、どのような支援をすべきが協議をしています。」との答弁がありました。「漁業者に対する後継者の支援策等はあるか。」との質疑に対し、「支援する側への助成はありますが、本人に直接支援されるものではありません。県に補助金創設の要望書を提出した経緯がありますので、今後も働きかけをしていきます。」との答弁がありました。「道の駅保田小学校の修繕料213万8千円の使途は。」との質疑に対し、「利用者の安全確保のための補修や利便性向上のため機能整備、施設の不具合箇所の修繕など計11カ所の修繕を行いました。」との答弁があり、「修繕費の執行状況は、道の駅きょなんと保田小学校間で格差があるので、バランスのとれた執行を要望する。」との要望がありました。「都市交流施設整備事業の臨時職員の職務内容は。」との質疑に対し、「業務支援員として1名、実績としては18回、53時間で、毎月開催される連絡調整会議や施設関係の会議、重点道の駅ワーキンググループなどへ参加しています。」との答弁がありました。

教育課関係では、「中学校統合時より生徒が減少し、教室の利用状況はどのようになっているか。」との質疑に対し、「統合時に比べ6学級減少していますが、特別支援学級、学年室、少人数指導等で活用しており、空き教室はありません。」との答弁がありました。「放課後学習講師賃金の内容は。」との質疑に対し、「8月から11月の間、受験対策及び学力向上を目的として国語、数学、英語の学習講師を依頼しており、1日2時間の指導を行っています。」との答弁があり、「学力向上のため継続的に取り組んで欲しい。」との要望がありました。「幼稚園移設後の土地利用についてどのように考えているのか。」との質疑に対し、「長年の懸案でもあり、施設の利活用も含めて、用地取得については、一般財源での一括購入を前向きに検討しております。」との答弁がありました。

以上のような審査経過の後、平成28年度一般会計決算の認定について、採決をしたところ、全員賛成で、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成28年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、質疑の概要を報告いたします。「被保険者数は減少しているのに、給付が増額しているが、その原因は何か。」との質疑に対し、「医療機関を受診する被保険者数に変化がないため、高額療養費が増額したものと思われます。」との答弁がありました。「保険給付のうち入院費が増となっているが、疾病の内訳は把握しているか。」との質疑に対し、「高額療養費の支出が多い月の疾病を参考に推測すると、新生物や循環器等の疾病が多いと思われます。」との答弁がありました。

この他特段の質疑はなく、平成28年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、採決をいたしましたところ、全員賛成で、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成28年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、報告いた

します。本決算については特段の質疑はなく、平成28年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、採決をいたしましたところ、全員賛成で、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成28年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算について、質疑の概要を報告いたします。「被保険者数が年々増加し、前年に比べ要介護認定者数も増加するなか、介護サービス受給者数が微増に留まり、介護給付費も伸びていないがその要因は。」との質疑に対し、「各種の介護予防事業に取り組んできた成果により、平成28年度は、要介護2に該当する方は38名の増でしたが、要介護3～5に該当する方が3名増に留まったことが、介護サービス受給者数及び介護給付費の抑制につながったと考えます。今後も介護予防事業の充実と推進を図り、介護給付費等の抑制に努めていきます。」との答弁がありました。

この他特段の質疑はなく、平成28年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算について、採決をいたしましたところ、全員賛成で、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、議案第8号の決算認定について、決算審査特別委員会に付託された、審査の経過と結果についての委員長報告を終わります。

**○議長（小藤田一幸）**

ただいま、決算審査特別委員会での審査結果は、平成28年度一般会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計、それぞれ4会計の歳入歳出決算について、原案のとおり認定すべきものとの報告であります。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会は議会選出の監査委員を除く議員全員で構成されておりますので質疑を省略し、直ちに討論を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（小藤田一幸）**

異議なしと認めます。

よって、質疑を省略することに決定いたしました。

はじめに、平成28年度鋸南町一般会計歳入歳出決算について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小藤田一幸）**

討論を終了します。

これより採決を行います。

平成28年度鋸南町一般会計歳入歳出決算について、委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（小藤田一幸）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、平成28年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小藤田一幸）**

討論を終了します。

これより採決を行います。

平成28年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（小藤田一幸）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、平成28年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小藤田一幸）**

討論を終了します。

これより採決を行います。

平成28年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（小藤田一幸）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、平成28年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小藤田一幸）**

討論を終了します。

これより採決を行います。

平成28年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算について、委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（小藤田一幸）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

## ◎議案第9号の委員長報告、質疑、討論、採決

### ○議長（小藤田一幸）

日程第5 議案第9号「平成28年度決算認定について」

1. 平成28年度鋸南町鋸南病院事業会計決算
2. 平成28年度鋸南町水道事業会計決算

についてを議題といたします。

本案についても、決算審査特別委員会に付託し、審査いただいておりますので、特別委員会委員長から、審査の経過及び結果についての報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 三国幸次君。

〔決算審査特別委員会委員長 三国幸次 登壇〕

### ○決算審査特別委員会委員長（三国幸次）

決算審査特別委員会に付託されました、議案第9号 平成28年度決算認定について、

1. 平成28年度鋸南町鋸南病院事業会計決算
2. 平成28年度鋸南町水道事業会計決算

以上の決算の認定について、審査の経過並びに審査結果を報告いたします。

はじめに、平成28年度鋸南町鋸南病院事業決算について、報告いたします。本決算については特段の質疑はなく、平成28年度鋸南町鋸南病院事業決算の認定について、採決をいたしましたところ、全員賛成で、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成28年度鋸南町水道事業会計決算について、報告いたします。本決算については特段の質疑はなく、平成28年度鋸南町水道事業会計決算の認定について、採決をいたしましたところ、全員賛成で、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、議案第9号の決算認定について、決算審査特別委員会に付託された、審査の経過と結果についての委員長報告を終わります。

### ○議長（小藤田一幸）

ただいまの、決算審査特別委員会での審査結果は、平成28年度鋸南病院事業会計及び水道事業会計の決算について、原案のとおり認定すべきものとの報告であります。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会は、議会選出の監査委員を除く議員全員で構成されておりますので、質疑を省略し、直ちに討論を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕



**○議長（小藤田一幸）**

異議なしと認めます。

よって、質疑を省略することに決定いたしました。

はじめに、平成28年度鋸南町鋸南病院事業会計決算について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小藤田一幸）**

討論を終了します。

これより採決を行います。

平成28年度鋸南町鋸南病院事業会計決算について、委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（小藤田一幸）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、平成28年度鋸南町水道事業会計決算について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小藤田一幸）**

討論を終了します。

これより採決を行います。

平成28年度鋸南町水道事業会計決算について、委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（小藤田一幸）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

ここで暫時休憩します。

…………… 休憩 ・ 午後2時27分 ……………

…………… 再開 ・ 午後2時29分 ……………

平成29年第4回鋸南町議会定例会議事日程〔第3号の追加1〕

平成29年9月15日

- |        |        |                              |
|--------|--------|------------------------------|
| 追加日程第1 | 議案第10号 | 鋸南町水道水源保護条例の制定について           |
| 追加日程第2 | 議案第11号 | 工事請負契約の締結について（鋸南町幼稚園建設工事）    |
| 追加日程第3 | 議案第12号 | 工事請負契約の締結について（笑楽の湯機能アップ整備工事） |

## ◎追加日程の決定

### ○議長（小藤田一幸）

休憩を解いて、会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に追加議事日程及び追加議案の提出がなされましたので、御手元に配布いたしました。

議案の配布漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

### ○議長（小藤田一幸）

配布漏れなしと認めます。

ただいま提出されました、議案第10号、議案第11号、議案第12号を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

### ○議長（小藤田一幸）

異議なしと認めます。

よって議案第10号、議案第11号、議案第12号を日程に追加することに決定いたしました。

## ◎提案理由の説明

### ○議長（小藤田一幸）

町長より追加議案に対する提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和 登壇〕

### ○町長（白石治和）

本定例会に追加議案として、お願いをいたします議案は3件でございます。

それぞれ、概略を申し上げます

議案の第10号「鋸南町水道水源保護条例の制定について」でございますが、町営水道に係る水源の枯渇及び水質の汚染を防止し、清浄な水を確保をするために水道水源を保護し、もって町民の生命及び健康を守るため、条例の制定をお願いをしようとするものでございます。

議案の第11号「工事請負契約の締結について」でございますが、鋸南幼稚園建設に係る、工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決をお願いをするものでございます。

議案の第12号「工事請負契約の締結について」であります。笑楽の湯機能アップ整備に係る、工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決をお願いをするものでございます。

以上、提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

## ◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

### ○議長（小藤田一幸）

追加日程第1 議案第10号「鋸南町水道水源保護条例の制定について」を議題といたします。

建設水道課長より議案の説明を求めます。

建設水道課長 平嶋隆君。

[建設水道課長 平嶋隆 登壇]

### ○建設水道課長（平嶋隆）

議案第10号「鋸南町水道水源保護条例の制定について」御説明申し上げます。

町営水道では、雨水等の集水するダムを水源としており、その水源の枯渇や水質の汚染などが自然環境や周辺環境の影響を受けやすいものとなっております。この貴重な水源から作られる水道水の安定した供給を確保するため、水道の水源を保護することを目的として、条例の制定をお願いするものであります。

第1条では、条例の目的として、水源の枯渇及び水質の汚濁を防止することにより、その水を保護し、町民の生命及び健康を守ることとしております。

第2条では、定義として「水源」、「水源保護区域」、「協議対象施設」、「事業者」等の用語の意義を規定しております。

第3条では、町長の責務について規定しております。

第4条では、町民等の責務について規定しております。

第5条では、事業者の責務について規定しております。

第6条では、水源保護区域の指定について規定しております。

第7条では、規制対象施設の設置の禁止について規定しております。

第8条では、協議及び措置等として、事業者はあらかじめ町長と事業の計画及び内容について、協議をしなければならないと規定しております。

第9条では、事業者が関係住民に対して行う説明会について規定しております。

第10条では、事業者に対する町からの勧告について規定しております。

第11条では、事業者に対する町からの施設の設置又は使用の中止命令について規定しております。

第12条では、必要に応じ、町職員による施設又は事業所への立入調査について規定しております。

第13条では、正当な理由なくして町の勧告や命令に従わない者があるときは、氏名

の公表をすることについて規定しております。

第14条は、規則への委任規定です。

最後に附則であります。この条例は本年10月1日から施行するものであります。

以上で「水道水源保護条例の制定について」の説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（小藤田一幸）**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小藤田一幸）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小藤田一幸）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（小藤田一幸）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（小藤田一幸）**

追加日程第2 議案第11号「工事請負契約の締結について（鋸南幼稚園建設工事）」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 増田光俊君。

〔総務企画課長 増田光俊 登壇〕

**○総務企画課長（増田光俊）**

議案第11号「工事請負契約の締結について」御説明申し上げます。

工事請負契約を締結しようとする工事は鋸南幼稚園建設工事であります。

去る8月21日、事後審査型制限付一般競争入札方式により、入札を執行した結果、落札された住所 館山市亀ヶ原682番地3、氏名 白幡興業株式会社代表取締役 白

幡賢と工事請負契約を締結しようとするものでございます。

契約金額は3億3,912万円であり、予定価格が5千万円以上でありますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（小藤田一幸）**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、6番 緒方猛君。

**○6番（緒方猛）**

教えていただきたいと言うか、確認をさせてもらいたいんですが、この入札は一般競争入札ということで、3億3,912万でここに書いている所が落札をしたということになっておりますけれども、入札をしたのは当然1社じゃないと思うんですね。これに近いところでどの位の金額のところか2番手としてあったのかどうかというのを教えてください。

**○議長（小藤田一幸）**

総務企画課長 増田光俊君。

**○総務企画課長（増田光俊）**

それではお答えをいたします。

2番目に低い価格で応札された業者の金額でございますが、3億5,900万円でございます。ただいまの金額は税抜きで金額でございます。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、緒方猛君。

はい、どうぞ。

**○6番（緒方猛）**

ついでにもう一つお尋ねしておきますけど、この事業のですね、入札は何社の入札がありましたでしょうか。

**○議長（小藤田一幸）**

総務企画課長 増田光俊君。

**○総務企画課長（増田光俊）**

この入札に関しましては、6社から応札がございました。

**○議長（小藤田一幸）**

よろしいですか。

**○6番（緒方猛）**

はい。

**○議長（小藤田一幸）**

他に質疑がありましたらお願いします。

**○議長（小藤田一幸）**

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小藤田一幸）**

討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（小藤田一幸）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（小藤田一幸）**

追加日程第3 議案第12号「工事請負契約の締結について（笑楽の湯機能アップ整備工事）」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 増田光俊君。

〔総務企画課長 増田光俊 登壇〕

**○総務企画課長（増田光俊）**

議案第12号「工事請負契約の締結について」御説明申し上げます。

工事請負契約を締結しようとする工事は笑楽の湯機能アップ整備工事であります。

去る9月6日、事後審査型制限付一般競争入札方式により、入札を執行した結果、落札された住所 鋸南町下佐久間855番地、氏名 東海建設株式会社鋸南支店支店長 平田英雄と工事請負契約を締結しようとするものでございます。

契約金額5,680万8千円であり、予定価格が5千万円以上でありますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（小藤田一幸）**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○議長（小藤田一幸）**

はい、6番 緒方猛君。

**○6番（緒方猛）**

今回の笑楽の湯のですね、工事の内容が機能アップ工事ということで、予算がとれていてその工事だということは内容的には理解しております。

ただしですね、過日確か皆さんの分かるように言ったかと思うんですが、浴槽から出てきたあとのですね、お風呂場の洗面台が家庭用みたいなのが一つしかなくてね、テーブルもないと、ましては化粧品だとかそういうのを置いていることは一切できない。隅の方にちょっと凹んだ所にあって、二人とは寄りつけないと、そういう実態がずっときている訳ですね。これはなんとかならないのかということをお過去にお伝えしたことがあるかと思うんですが、今回できないことは、それはできないのであればね、それはそれで仕方がないと思うんですが、それはどういう具合に考えていますかね。このままずっと行くんですか。永遠と。お答えください。

ごめんなさい。あのままだと、ちゃんと料金を取るねお風呂場の形態をなしてないという具合に極端に言ったら思います。

是非、改善をしていただきたいという具合に思います。

以上です。

**○議長（小藤田一幸）**

保健福祉課長 杉田和信君。

**○保健福祉課長（杉田和信）**

今回の笑楽の湯の機能アップ整備事業につきましては、エレベーター棟の増築、並びにろ過室の新設という中が主なメインの事業でございます。一応こちらの方の事業においてですね、今回補助等によって行われるものでございますので、ただ今の緒方議員のお話にありましたことに関しましては、今後検討させていただいた中でですね、対処させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○議長（小藤田一幸）**

予算関係ですので、よろしいですか。

予算関係ですので、契約関係ですので、よろしいですか。

**○議長（小藤田一幸）**

他に質疑がありましたらお願いいたします。

**○議長（小藤田一幸）**

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕



**○議長（小藤田一幸）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 全員]

**○議長（小藤田一幸）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**◎閉会の宣言**

**○議長（小藤田一幸）**

これにて、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、平成29年第4回鋸南町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

[閉会のベルが鳴る]

…………… **閉 会 ・ 午 後 2 時 4 7 分** ……………

地方自治法第124条第2項の規定により署名する。

平成29年12月 1日

議 会 議 長 小藤田 一幸

署 名 議 員 緒方 猛

署 名 議 員 黒川 大司